FUKUI BANK REPORT
2026.3
統合報告書

(ディスクロージャー誌2026[資料編(WEB版)])

感動の瞬間を、ともに。
福井銀行

目　次

福井銀行グループ

プロフィール・組織図 …… 01
グループ会社 …… 02
安心と信頼 …… 03
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況 …… 07
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況 …… 10
店舗等のご案内 …… 37
店舗外キャッシュコーナーのご案内 …… 40

財務データ

決算情報 …… 42
決算情報（連結） …… 45
決算情報（単体） …… 59
損益の状況 …… 66
営業の状況 …… 70
株式の状況 …… 80

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

自己資本の構成に関する開示事項 …… 82
定性的な開示事項 …… 85
定量的な開示事項（連結） …… 90
定量的な開示事項（単体） …… 102

報酬等に関する開示 …… 114

福邦銀行財務データ

主要な経営指標等の推移
主要な経営指標等の推移（連結） …… 117
主要な経営指標等の推移（単体） …… 118

連結情報
2025年度の業績等の概要 …… 119
連結財務諸表 …… 120

単体情報
財務諸表 …… 128
損益の状況 …… 135
預金業務 …… 137
貸出金業務 …… 139
国際業務・内国為替業務・証券業務・その他 …… 141
デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産 …… 144
株式情報 …… 145
バーゼルⅢ第３の柱（市場規律）に基づく開示 …… 146
報酬等に関する開示事項 …… 170

当行の理念

■理念体系

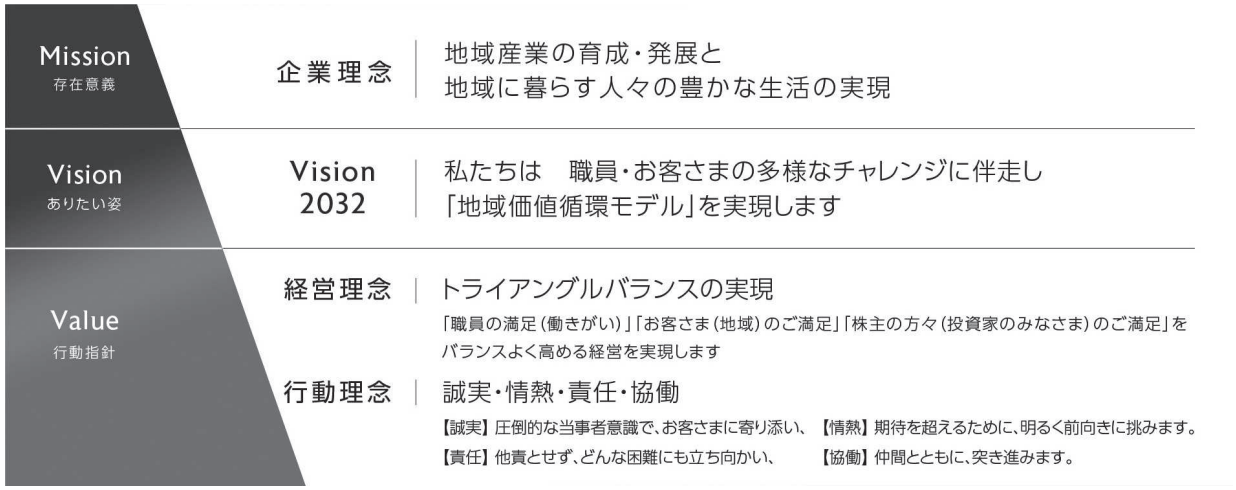

本冊子は、銀行法第21条に基づく開示項目のうち、主に財務データ及び自己資本の充実の状況等に係る事項（2014年金融庁告示第７号）、報酬等に関する開示事項（2012年金融庁告示第21号）について記載しています。ディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明資料）としてご利用の際は、「ＦＵＫＵＩ　ＢＡＮＫ　ＲＥＰＯＲＴ　2026.3［本誌］」（当行本支店で縦覧及び当行ホームページhttps://www.fukuibank.co.jp/に掲載）をあわせてご覧ください。

プロフィール（2026年5月末日現在）

名　　称／株式会社 福井銀行
　　（The Fukui Bank, Ltd.）
本店の所在地／〒910-8660
　　福井県福井市順化1丁目1番1号
　　電話 0776（24）2030（代表）
　　URL https://www.fukuibank.co.jp/
設立年月日／1899年12月19日
資　本　金／179億65百万円
従業員数／1,633名
　　（出向者、嘱託及び臨時職員含めず）

店　　舗／有人店舗数　83か店
　　店舗内店舗数　50か店
　　その他　2か店
　　合計　135か店
　　※店舗内店舗：他の当行店舗内に併設移転した店舗
　　※その他：振込専用支店、ジュラチック王国支店（インターネット支店）
　　店舗外自動機設備　48か所
　　（ATM運営会社・セブン銀行との共同設置を除く）

主要な業務の内容

●預金業務　預　金…当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
　譲渡性預金…譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
●貸出業務　貸　付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
　手形の割引…商業手形、銀行引受手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
　電子記録債権の割引
●商品有価証券売買業務…国債等公共債の売買業務を行っております。
●有価証券投資業務…預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
●内国為替業務…送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
●外国為替業務…輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
●社債受託及び発行・支払代理人業務…担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行・支払代理人に関する業務を行っております。

●付帯業務　代理業務…①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
　②地方公共団体の公金取扱い業務
　③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
　④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
　⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
　⑥信託代理店業務
　⑦保険代理店業務
保護預り及び貸金庫業務
有価証券の貸付
債務の保証（支払承諾）
金の売買
公共債の引受
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
保険の窓口販売
クレジットカード業務
コマーシャル・ペーパー等の取扱い
金融商品仲介業務
M&A関連業務
確定拠出年金の運営管理機関業務
金利・通貨等のデリバティブ取引
相続関連サービスの媒介

組織図（2026年6月末日現在）

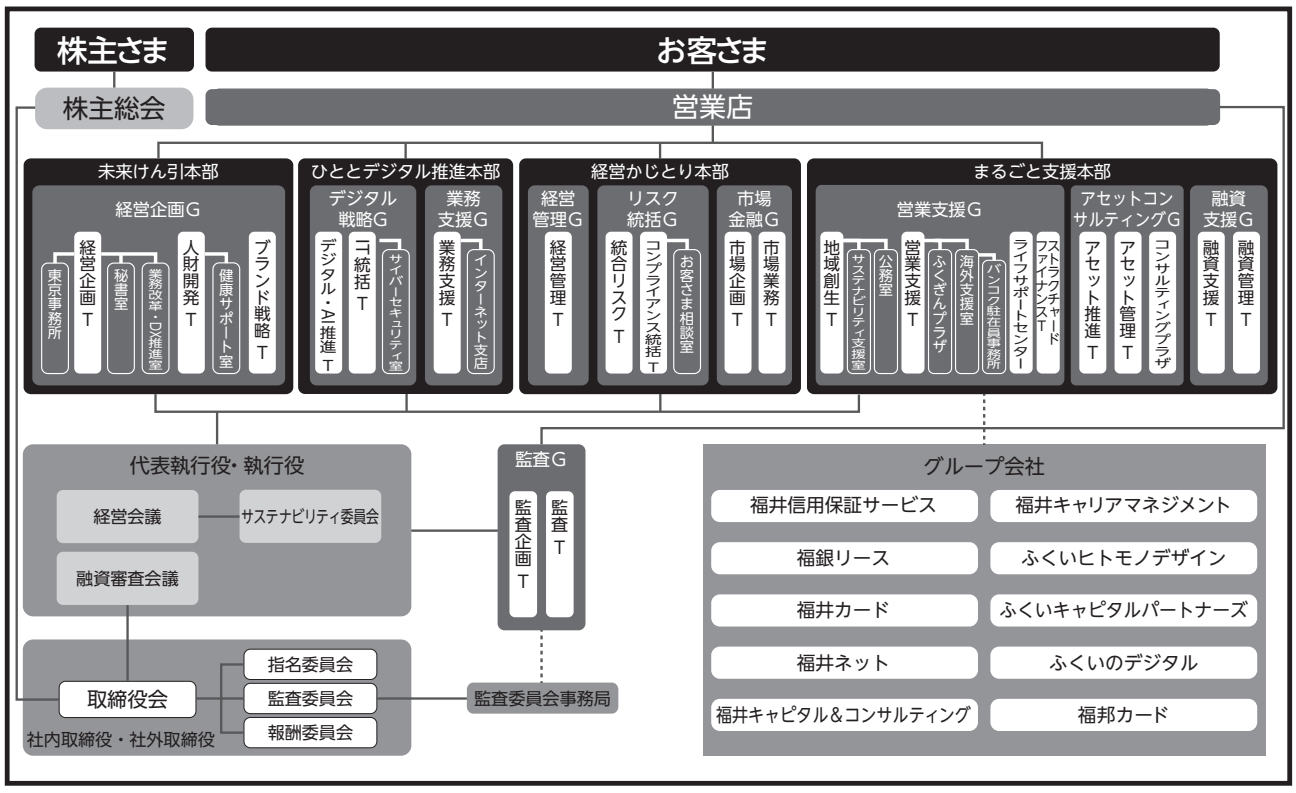

グループ会社（2026年5月末日現在）

当行グループ（当行及び当行の関連会社）は、当行及び連結子会社10社、非連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔総合金融サービス業〕

当行の本店、支店、出張所の135か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

連結子会社の株式会社福井キャピタル＆コンサルティング、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福銀リース、株式会社福井カード、福邦カード株式会社、福井ネット株式会社、株式会社福井キャリアマネジメント、ふくいヒトモノデザイン株式会社、株式会社ふくいのデジタル、株式会社ふくいキャピタルパートナーズにおいても、コンサルティング業務、投資事業組合財産の管理・運用業務、保証業務、リース業務、クレジットカード業務、当行のコンピュータ関連業務、労働者派遣業務、有料職業紹介業務、旅行業法に基づく旅行業務、地場産品・地域資源・地域ブランド品等の販売業務、スマートフォンアプリケーションソフトの企画・管理・運営業務等の総合金融サービス業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

●事業系統図

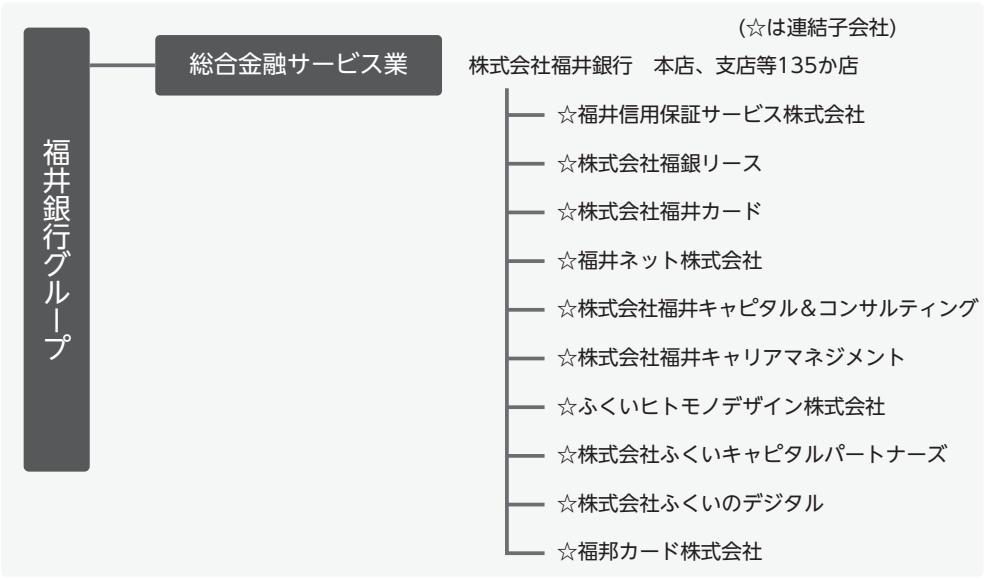

●グループ会社の概況

名称	所在地	資本金(百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(株)福銀リース	福井市照手1丁目2番17号	50	リース業務	1983年9月16日	100.00
福井信用保証サービス(株)	福井市順化1丁目3番3号	50	住宅ローン等の保証業務	1982年11月6日	100.00
(株)福井カード	福井市順化1丁目3番3号	30	クレジットカード業務	1986年8月5日	100.00
福井ネット(株)	福井市春日町238番3号	40	コンピュータ関連業務	1997年4月21日	100.00
(株)福井キャピタル&コンサルティング	福井市順化1丁目1番1号	50	ファンド運営業務 コンサルティング業務	2015年7月1日	100.00

名称	所在地	資本金(百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(株)福井キャリアマネジメント	福井市順化1丁目1番1号	50	労働者派遣業務 有料職業紹介業務	2021年11月12日	100.00
ふくいヒトモノデザイン(株)	福井市順化1丁目1番1号	90	旅行業務 物品販売業務	2022年7月28日	100.00
(株)ふくいのデジタル	福井市順化1丁目1番1号	100	アプリの企画・管理・運営業務	2022年9月5日	50.00
(株)ふくいキャピタルパートナーズ	福井市順化1丁目1番1号	70	ファンド運営業務 コンサルティング業務	2023年10月6日	100.00
福邦カード(株)	福井市順化1丁目3番3号	30	クレジットカード業務	1990年5月31日	(100.00)

(注)「議決権の所有割合(%)」欄の(　)内は、間接所有の割合(内書き)であります。

安心と信頼

みなさまから安心・信頼される銀行を目指して ―――― 福井銀行の実績と取組み

内部統制の整備の状況

福井銀行では、取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保する体制として、監査委員会の職務執行のために必要な事項、執行役の職務執行の適法性・適正性を確保するために必要な体制等について決議し、内部統制を確保する体制を整備しております。

また、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めております。なお、2026年3月末時点における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

コンプライアンス基本方針

福井銀行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「コンプライアンス基本方針（5つの原則）」を取締役会にて決定し、法令等遵守態勢の強化を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めております。

○「コンプライアンス基本方針」
1. 自己コントロール能力向上の原則
2. 情報開示の原則
3. 透明で適正な意思決定の原則
4. お客さま本位の営業の原則
5. 反社会的勢力との断固対決の原則

コンプライアンス体制

頭取をコンプライアンス統括責任者とし、「経営会議」において重要事項の審議、決定及び報告を行うとともに、コンプライアンス態勢の実効性を評価し、問題点等を改善しております。

また、コンプライアンス体制を規定し、守るべき法令や行動規範及び対応等を「コンプライアンスマニュアル」に示し、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を毎年策定し実践しております。

具体的な取組み

営業店・本部の全部署にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全職員に対してコンプライアンスチェックリストによる遵守状況の自己検証、コンプライアンス責任者・担当者による個人面談と勉強会を定例的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と向上を目指した取組みを行っております。

リスク統括グループコンプライアンス統括チームを統括部署として、コンプライアンスに関する情報の一元管理を行い、コンプライアンス違反の未然防止と態勢の強化を図っております。

また、公益通報者保護法に則った「相談・報告制度」を整備し、行内窓口以外にも顧問弁護士による外部の通報窓口やハラスメント相談窓口を設置することで、組織の自浄機能を高めております。

反社会的勢力排除及びマネー・ローンダリングへの対応

福井銀行では、反社会的勢力との関係遮断を行っていくことや、マネー・ローンダリング等を防止していくことは、企業としての社会的責任を果たし、また各ステークホルダーからの信頼を維持し、経営の健全性等を確保していくためには必要不可欠なものと考えております。組織としての方針を明確にするため、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」及び「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の基本方針」を制定し、各種対策を実施しております。

リスク管理体制

金融情勢が変化し、銀行が抱える各種リスクも多様化・複雑化する中、経営の健全性及び収益の安定性を確保していくために、当行グループはリスク管理態勢の強化を重要な経営課題として位置付け、継続的に態勢整備を実施しております。具体的にはリスクの統括部署及びリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。

なお、事業計画の達成に向けてどのようなリスクをどの程度まで引き受けるかを経営の意思として明示する「リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）」を経営管理の基本的な枠組みとして位置付け、顕在化した場合に経営に重大な影響を与えるリスクを「トップリスク」として経営者が主体的に特定・管理することで、実効性のあるリスク管理態勢の構築・強化を進めております。

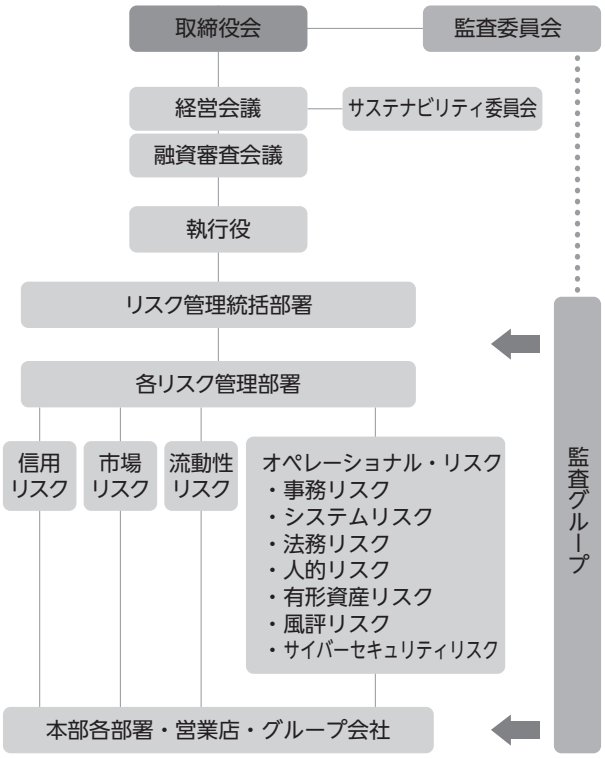

リスク管理の基本方針

当行グループでは、取締役会で決定した「リスク管理の基本方針」に、以下の基本方針を定めております。

当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営を行わなければならない。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針とする。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、各種業務で発生する様々なリスクをその要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のカテゴリー毎に評価し、それらを総体的に捉えた上で、経営体力と比較・対照することで自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当行グループでは、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて各リスクを計量化し評価・コントロールする「量的管理」と、VaRによらない個別の方法で各リスクを質的に評価・コントロールする「質的管理」の両方を行うことで、統合的なリスク管理を行う態勢を整えております。

「量的管理」では、リスク資本制度に基づいて「経営会議」でリスクカテゴリー別に配賦する資本額（リスク資本）の決議を行い、その範囲内にそれぞれのリスク量（VaR）をコントロールすること

で、全体のリスクを経営体力の範囲内におさめる「統合リスク管理」の手法を用いております。

なお、金利リスクは一般的には市場リスクの中に含まれるものですが、当行グループではその運用・調達の目的の違いを考慮し、有価証券勘定の金利リスクと預貸金勘定の金利リスクに分けた管理を行い、預貸金勘定の金利リスクは独立してリスク資本を配賦する方法を採用しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループでは、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえた上で、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議した上で、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

流動性リスク管理

「流動性リスク」には、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、③対外決済において資金又は資産を予定どおり受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループでは、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は、外部で発生した出来事等により、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦サイバーセキュリティリスクの7つに分類して管理しております。リスクカテゴリーごとの管理部署とオペレーショナル・リスクの総合的管理部署は、定期的にリスクコミュニケーションを行い、管理状況について共有しております。コミュニケーションで共有した現状や課題等については、担当執行役及び経営会議等に報告しております。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいては株主のみなさま、お客さまの当行グループへの信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

＜事務リスク管理＞

「事務リスク」とは、福井銀行の役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事務処理の遂行の過程で不正行為を犯すことや事故を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容及びリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導臨店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

＜システムリスク管理＞

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼動させることが必要不可欠であり、当行グループでは、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器及びネットワークに関しては常時稼動監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼動に努めてまいります。

＜法務リスク管理＞

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況や顧客保護等が十分でないことにより損失を被るリスク、訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、及びこれに類するリスクをいいます。

当行グループでは、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通した顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

＜人的リスク管理＞
「人的リスク」とは、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、損失・損害を被るリスクをいいます。
当行グループでは、人事運営上の不公平・不公正に基づく問題が発生することがなきよう、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を継続的に実施し、人的リスクの削減に努めております。

＜有形資産リスク管理＞
「有形資産リスク」とは、地震、豪雨、豪雪などの災害等により、有形資産に毀損・損害が生じるリスクをいいます。
当行グループでは、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

＜風評リスク管理＞
「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、損失・損害が生じるリスクをいいます。
当行グループでは、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

＜サイバーセキュリティリスク管理＞
「サイバーセキュリティリスク」とは、情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS 攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされるリスクをいいます。
当行グループでは、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めております。

危機管理計画

銀行は、金融サービスの提供という社会機能維持に関わる事業者としての使命を有しております。福井銀行では、大規模災害等の危機発生時において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続や早期再開を可能とするため、「危機管理計画」を策定しております。「危機管理計画」では、「常に人道的配慮を最優先に考えて行動する」「金融システムの維持に努めることにより、金融機関としての社会的責任を果たす」「地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献する」ことを基本理念に掲げ、必要な体制整備を行うと同時に、定期的に訓練を実施するなど危機対応力の強化に努めております。

金融商品勧誘方針

福井銀行では様々な取扱金融商品の勧誘・販売にあたり、金融商品販売業者として遵守すべき「金融商品勧誘方針」を定め、店頭・ホームページに公表しております。
より一層のお客さまの福井銀行に対する信頼と金融商品に対するご理解をいただけるよう、「金融商品勧誘方針」を遵守した営業に努めております。

○わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、また、お客さまの投資目的、運用期間などを十分考慮の上、適切な商品をお勧めいたします。
○わたしたちは、お客さまとお取引を行う際には、商品内容やリスク内容等について適切な説明や情報の提供に努め、不確実な事項について断定的判断を提供することや確実であると誤認させるおそれのあるような説明はいたしません。
○わたしたちは、お客さまの誤解を招くような勧誘や、不退去などの迷惑行為を行いません。また、お客さまの希望や了解がない限り、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘を行いません。
○わたしたちは、お客さまに対して適正な勧誘を行うため、行内研修体制を充実させ、商品知識の研鑽に努めます。

お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口又は下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

保険募集指針

福井銀行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。
お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めております。

＜１．当行が募集を行う保険商品について＞
○当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
○お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
○保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
○引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時に説明いたします。

＜２．保険募集に関する当行の責任について＞
○当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
○万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

＜３．ご契約後の当行対応について＞
○当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
○ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡の上対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
○保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。
○お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口又は下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

○募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先　　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109 又は 03-5252-3772

利益相反管理基本方針

福井銀行では、福井銀行又は福井銀行のグループ会社による取引きに伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理基本方針」を定め、利益相反の管理を適切に行っております。「利益相反管理基本方針」の概要はホームページに公表しております。

契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

福井銀行では、銀行に対する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付ける下記の銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関と契約しております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109 又は 03-5252-3772

お客さま本位の基本方針

福井銀行は「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を企業理念として掲げております。

この企業理念のもと、私たちがお客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において、「お客さま本位の基本方針」（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1.お客さま本位の業務運営の堅持
基本方針及びその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2.お客さまの最善の利益の追求
金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、お客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3.お客さまの最善の利益の優先の確保
お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4.お客さまからいただく手数料等の明確化
金融商品やサービスのご提供にあたり、お客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧にご説明することに努めてまいります。

5.お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供
金融商品やサービスにおける基本的な利益・損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件や、ご提案する金融商品やサービスの販売対象となるお客さまの特徴、選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、各種資料を活用してお客さまが誤解無くご理解いただけるように、分かりやすく丁寧にご説明しご提供することに努めてまいります。

6.お客さまにふさわしいサービスのご提供
お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握した上で、私たちが本当にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、お客さま意向に基づくアフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7.お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり
私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

態勢整備の状況

福井銀行は中小企業の経営支援において、地域やお客さまの多様なチャレンジに寄り添い、「地域価値循環モデル」の実現を目指しています。2026年度には福邦銀行との合併を迎え、より一層重要となる役割と責任を果たすため、「地域まるごと支援」の理念を軸に、営業店・本部・グループ会社が連携し、「地域の課題解決業」としてさらなる進化を遂げます。地域のすべてのお客さま［地域まるごと］が抱える幅広い課題［課題まるごと］をともに解決することで、心が動く「感動の瞬間」を共有していきます。

今後もこれまで培ってきた幅広いネットワークを活用し、サービスを提供する体制をさらに進化させていきます。福井銀行グループが持つ強みやノウハウを融合し、お客さまの期待を超える発想と行動で課題解決を全力で支援していきます。

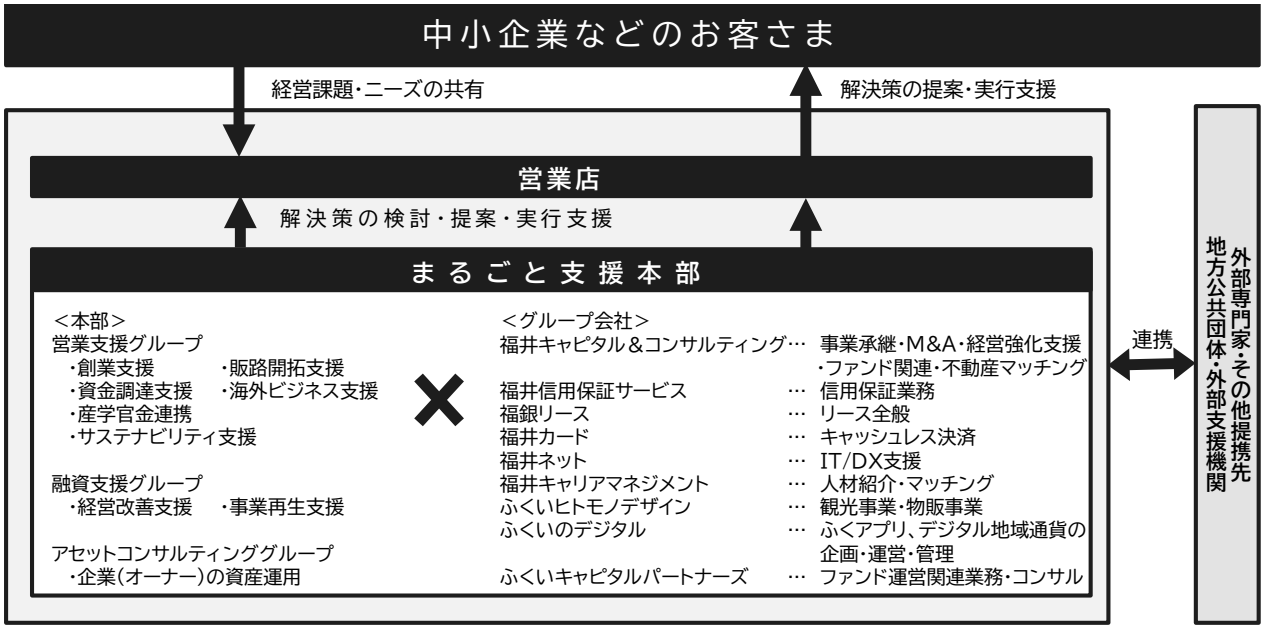

（2026年6月末）

中小企業の経営支援に関する取組状況

地域の魅力度向上に向けて、本部・グループ会社の専門担当部署が中心となり、地域への貢献が見込まれる企業や地域発のスタートアップ企業に対する金融支援や情報連携（産学官金連携など）を推進しています。

創業・新規事業開拓支援

創業期のお客さまには、専用融資商品の導入、グループ会社や外部機関との連携、セミナー開催を通した情報提供などにより、支援の強化に取り組んでいます。

支援先数	**169先**
前年度比	＋　32先

（2025年度中）

○スタートアップ支援ファンド設立

投資専門子会社ふくいキャピタルパートナーズは、ベンチャーキャピタルファンド『愛称：ｍｉｎｏｒｉ～みのり～』を通じて積極的にエクイティを提供しています。

より明るい未来を実現すべく革新的アイデアを創造する起業家たちに伴走支援し、地域に根差したコミュニティへの参画を通じて、地域経済の発展に貢献するスタートアップ企業を育んでいきます。

ファンド概要

ファンド総額	10億円
投資対象	新規性、革新性のあるビジネスに取り組むスタートアップ企業
投資先数	2先

（2026年3月末）

成長支援

成長期、安定期のお客さまには、グループ会社や外部機関とのネットワークを活用したビジネスソリューションの提供、国内外の商談会やセミナーの開催を通したビジネスマッチングの機会や情報の提供、専門担当者の常同訪問や情報提供による海外ビジネスサポートなどにより、支援の強化に取り組んでいます。

ソリューション提案先数	**4,140先**
前年度比	＋　430先

（2025年度中）

○ビジネスマッチング・商談会の開催

本部・グループ会社の専門担当者がお客さまのニーズに対し、最適なマッチング先を選定し、ご紹介から商談成立まで営業店と本部が一体となって支援しています。

マッチング成約・商談会参加先数	**134先**
前年度比	▲　70先

（2025年度中）

○ＩＴ・デジタルの活用

・法人取引先向けＩＴ/ＤＸコンサルティング

業務のデジタル化や人材不足、業務の属人化などの課題を抱えるお客さまに対し、まずお客さまが目指す理想の姿をお伺いした上で、現状と理想とのギャップを正確に把握・整理し、最適なデジタルツールの選定から導入までを一貫して支援しています。

持続可能な成長を実現する上で、デジタル技術の利活用は不可欠です。私たちは、お客さまにとって最も身近な相談相手であると同時に、実際の導入支援まで担う伴走者として、グループ一体となって地域のＤＸ推進支援に取り組んでいます。

支援件数	**156件**
前年度比	＋　18件

（2025年度中）

・FUKUI DX FAIR 2025 タッチ・ザ・デジタル展示会

お客さまにデジタルツールを知るきっかけをリアルな展示会形式で開催しました。

来場者が直接デジタルツールに触れ、専門家と対話しながら、自社の業務改善に役立つソリューションを探す機会を提供しています。

業務デジタル化ツール提供ベンダー

来場者：416 社

○海外ビジネスサポート

世界を取り巻く環境が激しく変化する中、海外事業展開におけるアドバイザリー支援や海外商流開拓支援、為替ヘッジ等の外為実務支援など、お客さまの海外関連の課題解決に向け、海外支援室を中心に幅広い支援に取り組んでいます。

支援件数	**164 件**
前年度比	▲ 44 件

（2025 年度中）

・海外人材採用・人材育成支援

海外での事業展開には、各国の事情に精通したスタッフを確保することが欠かせません。当行は、各団体や大学と連携し、外国人留学生の採用や育成に向けたサポートを行っています。

合同企業説明会参加先数	**20 先**
前年度比	▲ 3 先

（2025 年度中）

○リース活用

福銀リースと連携し、リースを活用した設備導入・入替について、ＥＳＧ・省エネ分野などの関連補助金活用など、設備投資の合理化を支援しています。

支援件数	**1,202 件**
前年度比	＋ 40 件

（2025 年度中）

○補助金・助成金活用

「よろず支援拠点」などの外部専門機関と連携し、お客さまの事業の成長に向けて、ニーズにあった補助金・助成金に関する情報提供から申請手続きまでトータルで支援しています。補助金を受領するまでの期間のつなぎ資金のご融資も対応しています。

支援件数	**76 件**
前年度比	＋ 32 件

（2025 年度中）

○ＳＤＧｓ経営・脱炭素経営関連支援

国連が提唱する持続可能な開発目標ＳＤＧｓの趣旨に賛同し、地域社会の持続可能性に資する商品・サービスを提供しています。お客さまの事業活動とＳＤＧｓに対する活動を同時に支援することで、お客さまのSDGs目標達成を支援しています。

ＳＤＧｓ私募債引受 ＳＤＧｓ経営支援サービス ＧＨＧ排出量算定コンサルティング	**187 件**
前年度比	▲ 38 件

（2025 年度中）

○人材紹介・人材育成支援

近年、有効求人倍率は高いレベルで推移しており、福井県内においても人材に紐づく経営課題が多様化しています。経営幹部等のハイレベル人材やワーカー層の求人ニーズに加え、副業・兼業による専門人材ニーズも増加しています。

人材紹介に係るノウハウと情報を集約した福井キャリアマネジメントを中心に、提携人材紹介会社連携による外部人材活用や当行グループＯＢ・ＯＧ人材の紹介を通して、地域のお客さまの経営課題解決と持続的成長を支援することで地域経済の活性化に貢献しています。

支援件数	**77 件**
前年度比	▲ 9 件

（2025 年度中）

・先導的人材マッチング事業の取組み

当行と福井キャリアマネジメント及び福邦銀行は、内閣府が実施する地方創生支援事業（先導的人材マッチング事業）の間接補助事業者に採択されており、3 社共同で本事業に取り組んでいます。

申請承認件数	**28 件**
前年度比	▲ 26 件

（2025 年度中）

・副業・兼業人材の活用支援

産官学金連携のリカレントプログラム「ふくい企業価値共創ラボ」の他、提携人材紹介会社連携による副業・兼業のハイレベル人材の紹介を通じて、地域のお客さまの各種課題解決をサポートしています。

副業・兼業人材の活用先数	**21 先**
前年度比	▲ 8 件

（2025 年度中）

○経営者保証に関するガイドラインへの取組み

「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めています。

新規融資件数	**3,024 件**
前年度比	▲ 390 件
うち無保証融資件数	**2,342 件**
前年度比	▲ 197 件
経営者保証に依存しない融資割合	**77.4%**
前年度比	＋3.0%

（2025 年度中）

事業承継支援

お客さまの永続的な発展・存続や円滑な承継を実現するため、後継者問題等の課題や事業拡大ニーズを有するお客さまに対して、ノウハウを集約した本部・グループ会社の専門担当部署が中心となり、事業承継支援（自社株評価や株式承継対策を含めた支援）を進めています。

○事業承継コンサルティング

会社の「事業（経営）」と「自社株式」を円滑に“後継者”へ引き継ぐ事業承継は、会社が永続的に発展するための重要な課題です。当行はお客さまの円滑な事業承継を支援しています。

支援件数	**80 件**
前年度比	▲ 9 件

（2025 年度中）

○M＆Aコンサルティング

Ｍ＆Ａで解決できる経営課題は多岐にわたります。当行グループがもつノウハウやネットワークを活かしながら、事業の発展につながるＭ＆Ａの活用を支援しています。

支援件数	**170 件**
前年度比	▲ 34 件

（2025 年度中）

○投資専門子会社の投融資による課題解決支援

投資専門子会社ふくいキャピタルパートナーズは、運営するファンド『愛称：ｔｓｕｍｕｇｕ～つむぐ～』を通じて積極的にエクイティを提供しています。さらに、福井銀行グループの広範なネットワークを最大限に活用することで、投資先企業の経営課題の解決と成長に伴走しています。

ファンド概要

ファンド総額	20 億円
投資対象	事業承継や事業・財務再構築などの支援ニーズのある中堅・中小企業
投資先数	3 先

（2026 年 3 月末）

経営改善支援

成長鈍化期や再生期のお客さまの事業継続を実現するため、事業性理解による経営課題の明確化や解決策の提供に取り組んでいます。

○経営改善コンサルティング

経営改善に向けた計画策定から達成のためのフォローまで専門担当者がトータルサポートします。また、中小企業活性化協議会などの外部支援機関を活用し、お客さまに最適な経営改善策の提供や事業再生に取り組んでいます。

経営改善支援先数	169 先
前年度比	＋ 32 先
中小企業活性化協議会の活用先数	59 先
前年度比	＋ 5 先
中小企業の貸付条件変更先数	489 先
前年度比	▲ 8 先

（2025 年度中）

地域の活性化のための取組状況

地域資源と地域内外ネットワークを最大限に活用し、産学官金の緊密な連携のもと、地域課題の解決と地域資源の高付加価値化を実現することで、持続可能な地域創生に取り組んでいます。

○産学官金連携による地域課題の解決

活力人口の増加と新たなマーケットの形成を目指し、まちづくりや観光振興、企業誘致支援、都市部人材の活用促進、地域で活躍する人材の育成支援などに取り組んでいます。さらに、クリーンでスマートな地域づくりを推進するため、脱炭素化支援の強化、地域エネルギー資源の地域産業化、企業版ふるさと納税を通じた地域インフラ・防災機能の強化、地域のＤＸ推進支援にも注力しています。

・観光ＤＸ推進による地域活性化モデル実証事業

「若狭漁村まるごとホテル」中間支援・過疎観光地域活性化モデル事業への参画

福井県若狭町に点在する漁師民宿 63 軒を擁する「若狭漁村まるごとホテル」構想のもと、観光ＤＸ推進による地域活性化モデル実証事業に参画しました。当行は計画策定支援・関係者調整・進捗管理を担い、観光協会が中間支援組織として、共通の宿泊管理システム（PMS）の導入や地域サイト整備、データを活用したマーケティング支援を行いました。事業者への負担を抑えながら、ＤＸを通じた収益向上と、地域経済の好循環の実現を目指しています。

課題解決に向けた地域との伴走支援件数	44 件

（2025 年度中）

○サステナビリティへの取組み

持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動をはじめとする環境問題など、地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決に誠実かつ公正に取り組み、社会価値・経済価値・企業価値の向上を目指しています。

お客さまや地方公共団体の脱炭素への取組みに対し、情報提供及び補助金申請支援をはじめ、脱炭素経営に関するお客さま同士の交流を通じて、脱炭素の取組みを県内企業へ広げています。

・ＥＳＧファイナンス・アワード・ジャパンの受賞

福井鋲螺との協働による地域脱炭素の取組みが評価され、環境省主催の第 7 回ＥＳＧファイナンス・アワード・ジャパン間接金融部門において特別賞を受賞しました。金融と産業の連携による先進性・実効性・他地域への展開可能性が高く評価されたものです。

金融機関と事業会社の連名受賞は初めてのことであり、サプライチェーン連携や企業間対話を通じた地域課題解決の新たなモデルとして、広く波及することが期待されています。

○観光活性化支援

ふくいヒトモノデザインは、これまで培ってきた地域のネットワークを活用し、福井県内の観光地や地場産品などの地域資源の魅力・価値を高める観光事業及び物販事業を行うことで地域経済の活性化に貢献しています。

デジタル社会への対応

福井県におけるデジタル社会の実現に向け、様々な取組みを進めています。

○福井銀行アプリのＵＩ/ＵＸ向上

毎年バージョンアップを行い、より使いやすいアプリとなるよう改善しています。

アプリでの振込手数料は窓口・ＡＴＭよりお安くなっています。特に福井銀行宛の振込手数料は 0 円となっており、多くのお客さまに便利にご利用いただいています。

福井銀行アプリ・インターネットバンキング登録数	246,195 先
前年度比	＋ 23,363 先

（2026 年 3 月末）

○「ふくアプリ」福井県デジタル地域通貨・ポイント事業

地域のＤＸの推進を目的に、福井新聞社と共同で設立したふくいのデジタルは、スマートフォンアプリ「ふくアプリ」を運営しています。

「ふくアプリ」は、福井県及び県内すべての基礎自治体に導入され多くの方にご利用いただいています。福井県のデジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」の決済のほか、ふくいＭａａＳやデジタルスタンプラリー、デジタルクーポンなど、多様な機能を持つ「地域共創プラットフォーム」として提供しています。これからも、福井に住む方、福井に来られた方に対してデジタルを通して、生活を便利に豊かにする取組みを行ってまいります。

○地方公共団体との取組み

・ふくい電子納税推進プロジェクト

福井県や県内全 17 市町、金融機関ならびに経済団体とともに「ふくい電子納税推進プロジェクト」を発足し、福井県内の官民が一体となり電子納税に関する情報提供や導入支援などに取り組んでいます。福井県における国税のキャッシュレス納付比率は全国でも高い水準となっています。

事業者の利用実績

ｅ－Ｔａｘ・ｅＬＴＡＸ利用先数	5,473 先
前年度比	＋ 21 先

（2025 年度中）

「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況

福井銀行は2017年6月に「お客さま本位の基本方針」を策定・公表し、その取組みを確実に実践するため、定期的に取組状況を検証し、取組方針の見直しや商品・サービスの向上につなげております。
今般、2025年度の取組状況ならびに成果指標について取りまとめましたので、ご報告いたします。

※本資料で公表する数値は過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

お客さま本位の基本方針

福井銀行は「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を企業理念として掲げております。この企業理念のもと、私たちがお客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において、「お客さま本位の基本方針」(以下、基本方針)を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持
基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求
金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、お客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3. お客さまの最善の利益の優先の確保
お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化
金融商品やサービスのご提供にあたり、お客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧にご説明することに努めてまいります。

5. お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供
金融商品やサービスにおける基本的な利益・損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件や、ご提案する金融商品やサービスの販売対象となるお客さまの特徴、選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、各種資料を活用してお客さまが誤解無くご理解いただけるように、分かりやすく丁寧にご説明しご提供することに努めてまいります。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供
お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが本当にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、お客さま意向に基づくアフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。 また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり
私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

お客さまの最善の利益の追求

対応原則：2. 顧客の最善の利益の追求

＜「お客さまの最善の利益」に対する考え方＞

- 福井銀行では、10年の長期ビジョン「Vision 2032」において『私たちは 職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し 「地域価値循環モデル」 を実現します』と掲げており、このビジョンに基づく長期的な取組みが「お客さまの最善の利益の追求」に繋がると考えております。

- 福井銀行は、真にコンサルティングが必要なお客さまとの対話を通して、お客さまそれぞれの課題やニーズを理解し、最適なサービス・商品のご提案を行っております。

- また、長期積立てをベースに資産形成を行うお客さまや、ご自身のお考えで資産運用を希望するお客さまに対しては、お客さまにとって適切な取引方法をご提供すべく、アプリやオンラインサービスなどのお取引チャネルの充実も継続的に行っております。

＜福井銀行の企業文化としての定着＞

- 職員が「お客さまの最善の利益」の追求に沿った成長をするためには、お客さま本位の業務運営に関するアクションプラン（以下、「アクションプラン」という）の理解・浸透や高いコンプライアンス意識の醸成が必要と考え、以下のような取組みを行っております。

【アクションプランの理解・浸透のための取組み】

① 職員向け研修においては、お客さま本位の業務運営の重要性を伝えております。
② 職員に向け、関連する新たな方針や取組みを伝える際は、アクションプランの内容に紐づけて伝えております。
③ アクションプランの簡易版を営業店および専門部署に備え置きすることで、お客さまに福井銀行の考え方や取組みをお伝えするとともに、職員の理解・浸透を図る育成ツールとしても活用しております。
④ お客さま本位の業務運営の実践に向け、お客さまからいただいたご意見・ご提言やお褒めの言葉を定期的に福井銀行全体で共有し、改善や向上に向けた「お客さまサポートミーティング」を行っております。

＜野村證券との業務提携＞

- 野村證券株式会社との金融商品仲介業務に関する包括的業務提携を締結し、2023年5月より資産運用相談専門窓口「コンサルティングプラザ」（県内4か所）にて、野村證券からの出向者と福井銀行職員が協働し、野村證券の商品やサービスをご提供しております。

- 本提携の目的は、福井県内に強固な顧客基盤を有する福井銀行と、金融商品取引業務に関する豊富なノウハウや商品ラインナップを有する野村證券が、双方の強みを最大限に活かして発揮することで、人生100年時代への備えや次世代への資産承継等のアドバイスを通じて、地域のお客さまの豊かな生活や資産形成を持続的に支援していくことです。

- 業務提携以降コンサルティングプラザでは、専門的な知識やスキルを身につけた担当者がお客さまのお悩みやご意向をお伺いし、最適なご提案に努めております。

- 2024年度にはコンサルティングプラザ内にインサイドセールスチームを立ち上げ、電話やオンライン面談システムを活用し、遠方にお住まいのお客さまや直接お会いすることが難しいお客さまに対しても積極的に情報のご提供やご提案を行っております。

- 2025年4月には、2026年5月の福邦銀行との合併に先立ち、福邦銀行で証券取引のあるお客さま8,834名の証券口座を野村證券金融商品仲介口座に移管いただきました。今後とも、お客さまの課題やニーズに合わせた商品・サービスをご提供してまいります。

FUKUI × NOMURA alliance

成果指標

野村證券仲介口座の残高および口座数の推移

✓ 野村證券株式会社との業務提携後、証券口座のお預り残高および証券口座数は、年々増加しております。

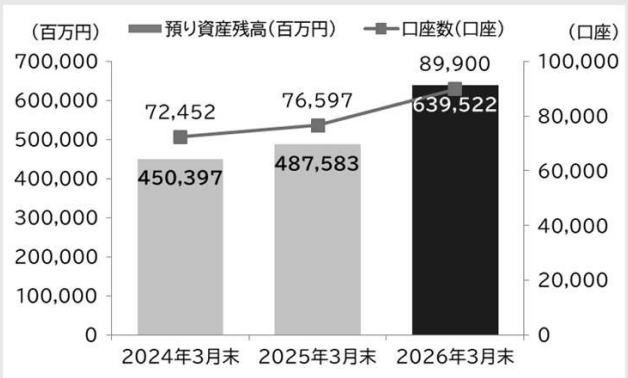

＜「お客さまの最善の利益」を追求する行動＞

- お客さまとの取引に際し、お客さま本位の良質なサービスを提供し、お客さまの最善の利益を図ることにより、自らの安定したお客さま基盤と収益の確保につなげるよう努めております。

- 福井銀行職員は、アクションプランでお示ししております「アセットコンサルティングの行動指針」に基づき、ご預金・有価証券・不動産に加え、それらの保有資産へのお客さまの想いも合わせた「総資産」に対して、お聞きしている課題に加えて、お気づきでない将来の課題をお客さまと共有した上で、課題解決に向けた最適なご提案に努めるほか、お取引いただいた後も、アフターフォロー活動の中でお客さまの状況や社会環境の変化も踏まえながら、最適なご提案を続けてまいります。

＜地域のお客さまの成長を支える取組み＞

- 福井銀行では、次世代を担う子どもたちが、将来、責任ある社会の構成員となるために、金融や経済の仕組みを学ぶことが重要であると考え、幅広い年代に対して金融経済教育に関する支援を行っております。

- また、お取引いただいている企業の福利厚生の充実と、お勤めの従業員さまの資産形成をサポートすることを目的として、営業店と本部の専門チームが連携し、資産形成等に関するセミナーの開催や福利厚生制度の導入提案・説明会を実施いたしました。

- さらに、地域にお住まいの方を対象とし、外部講師もお招きしながら多種多様なセミナーを開催いたしました。

- 今後も、様々なライフステージに沿ったお客さま向けのセミナーを企画・開催してまいります。

➢ 金融経済教育の開催状況

実施年度	実施内容	対象者	実施回数 （参加者数）
2024年度	・金融リテラシーを身につける授業 （生活設計・家計管理・資産運用について学ぶ 等）	・小学生～高校生	28回 （延べ1,091名）
2025年度		・小学生～大学生	32回 （延べ1,709名）
	・ Summer Kids Event2025 野村 まなぼう教室 （サイコロゲームで輸入体験）	・小学生および保護者	1回 （85名）

➢ 資産形成セミナーの開催状況

実施年度	実施内容	対象者	実施回数（参加者数）
2024年度	・資産形成の必要性 ・NISAやiDeCoを活用した資産形成 等	・お取引企業の従業員 ・官公庁の職員 ・地域にお住まいの方	137回（延べ約2,300名）
2025年度			122回（延べ1,835名）

➢ 福利厚生制度説明会の開催状況

実施年度	実施内容	対象者	実施回数（参加者数）
2024年度	・職場つみたてNISA ・職場iDeCo ・iDeCo＋ 等	・お取引企業の従業員	74回（延べ約900名）
2025年度			65回（延べ603名）

➢ 退職世代向けセミナーの開催状況

実施年度	実施内容	対象者	実施回数（参加者数）
2024年度	・公的年金の概要 ・資産運用の必要性 等	・お取引企業の従業員 ・官公庁の職員	8回（延べ約500名）
	・セカンドライフ準備セミナー（ライフプランの基礎知識、グローバル投資と相場環境 等）	・地域にお住まいの方	2回（37名）
2025年度	・公的年金の概要 ・資産運用の必要性 等	・官公庁の職員	4回（181名）
	・セカンドライフ準備セミナー（ライフプランの基礎知識、グローバル投資と相場環境 等）	・地域にお住まいの方	2回（37名）
	・相続・贈与セミナー（賢い資産承継、相続・贈与の基本と応用）		1回（100名）

➢ セカンドライフ準備セミナー の様子

➢ その他セミナー

実施年度	実施内容	対象者	実施回数（参加者数）
2024年度	・福井銀行×野村證券アライアンス1周年セミナー（これからのマーケット展望～世界経済・日本経済の動向を踏まえて～）	・地域にお住まいの方 ・個人のお客さま	1回（178名）
	・資産運用セミナー（人生100年時代の賢い資産運用）		1回（141名）
2025年度	・お金を育てるキャラバン NISAを学ぼう in福井県		1回（178名）
	・資産運用セミナー（人生100年時代の賢い資産運用）		3回（198名）
	・ブラックロックが語る資産運用セミナー（世界最大の運用会社の視点・世界の優良企業を厳選する方法 等）		1回（93名）
	・のむラップ資産運用セミナー（人生100年時代の資産運用）		5回（181名）

➢ お金を育てるキャラバン NISAを学ぼう in福井県 の様子

＜お客さまからの声の収集・活用＞

- 福井銀行では、営業店・お客さま相談室フリーダイヤル・ホームページ等に寄せられた、苦情・ご意見・ご要望を行内にて共有しております。その上で適切かつ迅速に改善に取り組む体制を整備しており、本部では、お客さま本位の業務運営の実践状況を定期計測し、取組みに対する課題の把握と改善に向けた施策を立案・実行しております。

  ➢ お客さまの声を活かす体制

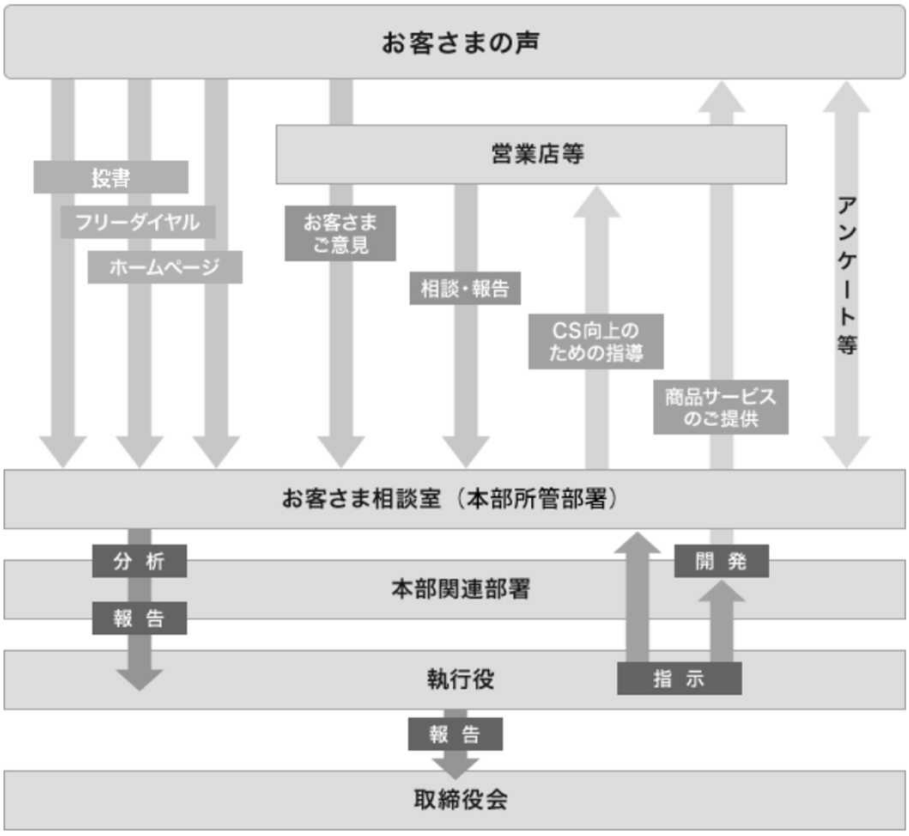

- 上記の具体的な活動としては、毎月、アセットコンサルティンググループ(※1)とコンプライアンス統括チーム(※2)、監査チームおよび事務企画チームにて、お客さまから寄せられる声の共有を図りながら対話を実施しております。また、アセットコンサルティンググループが主催する「顧客管理委員会(※3)」などに本部関係部署が参加することで、多面的な目線で販売態勢の検証を行っております。

  (※1)資産形成・資産運用のご相談窓口を有するコンサルティングプラザおよびお客さまの取引の管理やモニタリング等を行っている本部が所属するグループ
  (※2)福井銀行グループの顧客保護等管理体制の統括的かつ横断的な管理を行う本部部署
  (※3)お客さまに対し適切なご提案が行われているか、勧誘・販売状況を検証・議論し、事例の共有とともにリスク管理の重要性が浸透することを目的として毎月開催。

- お客さま本位の業務運営の実践とモニタリング・改善を通して、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するように引続き努めてまいります。

【お客さまアンケートの実施】

- お客さまへより一層きめ細やかなサービスをご提供していくため、お客さまからの声や評価を直接いただく「資産運用に関するお客さまアンケート」を実施いたしました。

- 本アンケートでは、福井銀行がご提供する資産運用関連サービスの満足度や営業担当者の応対・説明についての満足度、今後福井銀行に希望するサービス等についてお伺いいたしました。

実施対象：①2025年度の一定の期間中に野村證券仲介商品の購入または保険契約の申込をコンサルティングプラザ経由で行った個人のお客さま（2,699名）

②2025年度の一定の期間中に野村證券仲介商品の購入または投信積立契約の申込および金額変更をオンラインサービス経由で行った個人のお客さま（2,468先）

回答割合：①41.05%　②39.34%

➢ お客さまアンケート結果（実施対象①における担当者の応対・説明を抜粋）

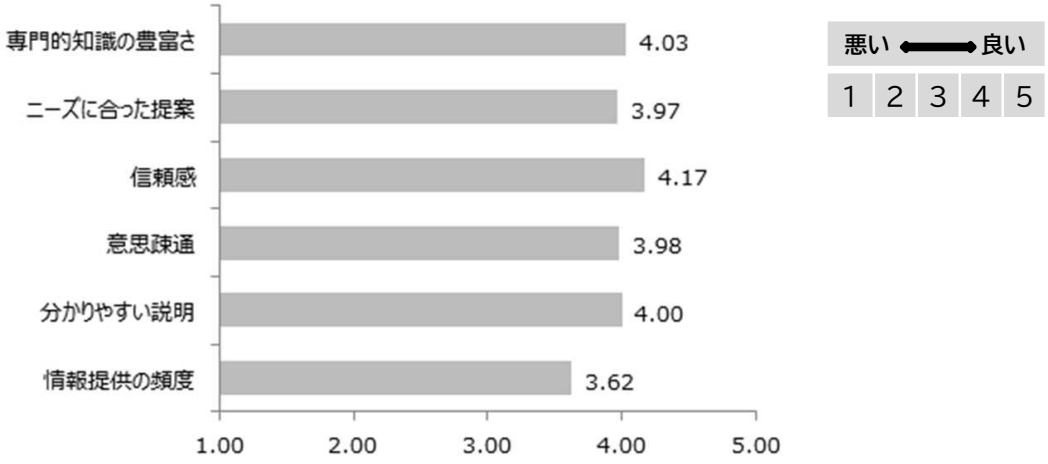

✓「初歩的な質問をしてもきちんと対応してもらい安心してお任せできた 」「担当者はとても勉強していて頼れる存在です」「私の投資に対する考え方を理解して選択して提案してくれるところが良いと思う」などのお褒めの言葉をいただきました。

✓ 一方、更なるサービスの充実を求める声などもいただいており、今後もお客さまアンケートの実施により、お客さまが真に求めるニーズを把握し、ニーズに即したサービスのご提供を行うとともに、満足度の向上に努めてまいります。

＜お客さま本位の業務運営を実践するための内部管理態勢＞

- お客さま本位の業務運営のための内部管理の一環として、経営陣や本部関連部署が参加する「フィデューシャリー・デューティー点検ミーティング」を実施しております。ミーティングでは、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営の徹底・高度化に向けた取組事例集」に掲載されている事例と、福井銀行の取組状況とを比較検証・自己評価の上、「お客さまの最善の利益の追求に向けて改善すべきことはないか」を議論し、改善に向けた取組みを行うことで、お客さま本位の業務運営の徹底・高度化を図っております。

お客さまにふさわしいサービスのご提供

対応原則：6. 顧客にふさわしいサービスの提供

＜「そだてる」ニーズ・「ふやす」ニーズをお持ちのお客さまへのサービス＞

- お客さまからお伺いした情報やお考えをもとに各種シミュレーションを行い、お客さまにとって最適な資産運用方法をご提示しております。

成果指標 一人当たり月間積立金額および積立商品保有者数の推移

✓ お客さまの幅広い資産形成ニーズにお応えすべく、各種積立商品のご提案に努めた結果、積立商品を保有されているお客さまおよび将来に向けての積立金額は増加しております。

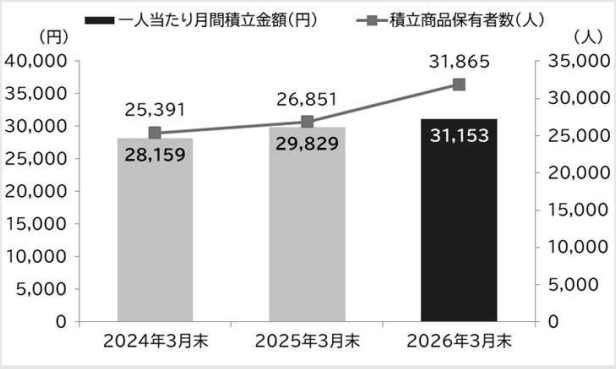

※積立商品･･･定額購入する投資信託･外貨預金(法人除く)

成果指標 預り資産残高および保有者数の推移

✓ 資産運用商品を保有されているお客さまおよび預り資産残高は増加しております。

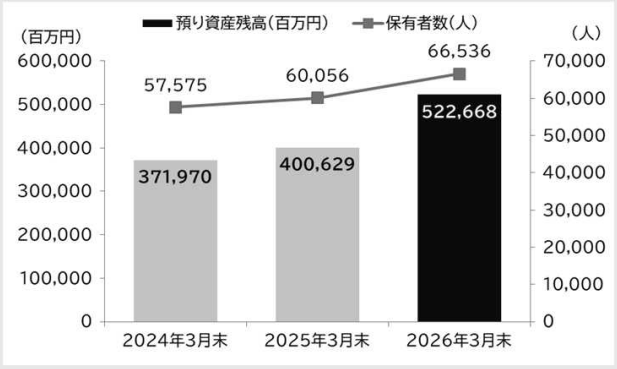

※預り資産･･･金融商品仲介取引、外貨預金(法人除く)

成果指標 iDeCo年間加入実績

✓ 掛金の積立時･運用中･受取時のすべての場面で税制優遇を受けられるiDeCoの新規加入者は、増加しております。

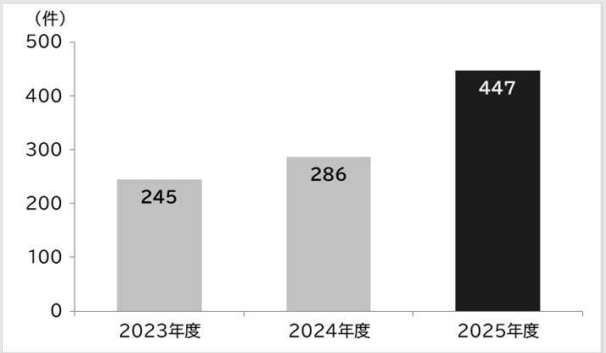

成果指標 NISA口座数

✓ 資産形成のご提案を行うにあたり、投資枠から得られた利益に対する税金が非課税になる制度『NISA』をおすすめした結果、NISA口座数は増加しております。

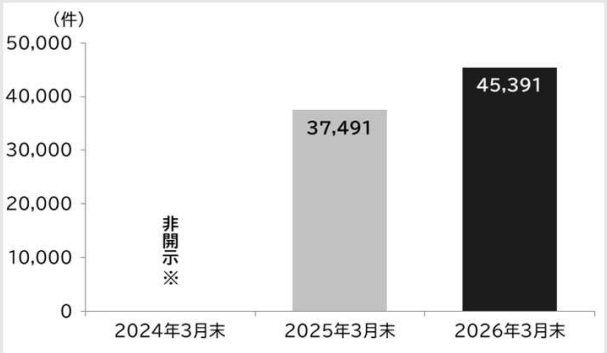

※2024年3月末は計測していたデータに疑義が生じたため表示しておりません。

＜「そなえる」ニーズをお持ちのお客さまへのサービス＞

- 土日祝日も営業している保険相談の専門窓口「ほけんプラザ」にて、高度な専門知識・経験を有する職員が、複数回のご面談を通してお客さまのライフステージに応じて起こりうる病気やケガ・不慮の事故・介護・就労不能などの様々なリスクに対し、保険の仕組みや必要性、シミュレーションを用いた必要保障金額をお客さまと確認し、ご意向に沿ったオーダーメイドでの保険商品のご提案を行いました。

- 多くのお客さまに「相談に来てよかった」「ほけんプラザをもっと早く知りたかった」「家族にも相談させたい」等のお声をいただきました。

成果指標　ほけんプラザにおける相談会実施世帯数

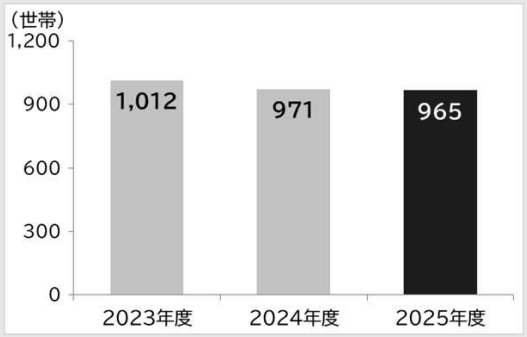

成果指標　ほけんプラザにおける生命保険契約件数

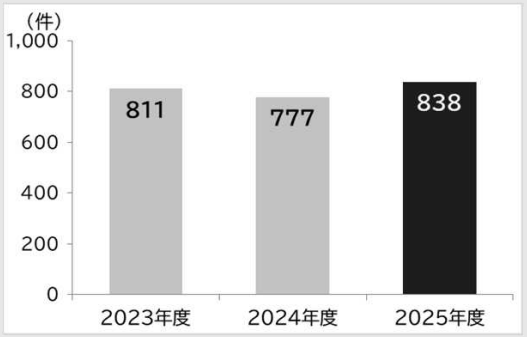

＜「のこす」ニーズをお持ちのお客さまへのサービス＞

- 資産運用専門拠点「コンサルティングプラザ」では、お客さまの財産状況やご家族構成、「大切な資産をどのようにのこしたいか」等のお気持ちを丁寧にお伺いし、潜在的な課題も含めた解決策をご提案してまいりました。

- その中でも、不動産・自社株式等をお持ちのお客さまに対しては、相続対策を中心に幅広い専門知識を有する「資産承継コンシェルジュ」が、必要に応じて税理士や専門部署と連携しながら、お客さまの「想い」を形にする課題解決のお手伝いをいたしました。

✓ 2025年度は、ご相続等に関するご相談受付・ご提案の結果、下記のご契約とご紹介につながりました。

商品	終身保険	贈与機能付き保険	介護保険	ラップ信託
契約件数	666件	195件	185件	6件
契約金額	5,014百万円	2,031百万円	947百万円	200百万円

商品	遺言信託	遺産整理
紹介件数	2件	1件

＜商品のラインナップ整備＞

- お客さまの多様なニーズにお応えするべく、幅広い商品・サービスを取り揃え、ラインナップの充実を図ってまいります。
- また、ご提案商品がお客さまのニーズに合致したものであったかをモニタリングし、その結果を適宜ラインナップの見直しに活用しております。

【証券業務における商品ラインナップ】

✓ 金融商品仲介業務における包括的業務提携先である野村證券の幅広い商品・サービスラインナップをご提供することにより、お客さまの多様な運用ニーズにお応えしております。なお、お客さまのニーズやご意向に沿ったご提案を行うことを目的として、福井銀行の販売基準を設けております。

商品区分	商品カテゴリ
株式	国内上場株式、IPO（株式公開）、PO（公募・売出）、外国株式、ETFなど
債券	国債、社債、個人向け国債、外国債券など
投資信託	低コストインデックス、バランス型ファンド、アクティブファンド、ESG投資など
投資一任	野村ファンドラップ、野村SMA、ラップ信託

【生命保険業務における商品ラインナップ】

✓ 生命保険固有の機能である「保障」の拡充を軸に、万が一の時への備え・病気やケガによる治療費への備え・介護費用への備え・就業不能時の生活費への備え・相続対策など、幅広い商品ラインナップを取り扱い、ライフステージに応じたお客さまの様々な保障ニーズにお応えしております。また、ご提案商品の提供会社である保険会社と連携を強化し、お客さまの最善の利益を追求しております。

✓ 変化する社会環境やお客さまのニーズに対応するため、「保険商品導入廃止検討委員会」を設置し、商品ラインナップの見直しについて議論しております。委員会では、導入検討対象の保険商品が福井銀行の取組方針やお客さまニーズおよび想定するお客さま層に合致しているか、また、取扱商品の廃止可否について議論しております。2025年度は、個人向け商品においてはお客さまニーズを踏まえた結果1商品について廃止いたしました。

【外貨預金業務における商品ラインナップ】

✓ 外貨普通預金・外貨定期預金に加え、為替特約付外貨定期預金の取扱いを行い「一定の為替変動リスクを回避したい」というお客さまニーズにもお応えしております。

＜お客さまにふさわしい商品・サービスを提供するためのシステム＞

- お客さまとの対話を通じて、ライフステージや経験・お考えをお伺いし、各種資産設計ツールも活用しながら、お客さまにふさわしいサービスのご提供に努めております。

資産設計ツール	シミュレーション内容
ライフプラン シミュレーション	お客さまの収入・支出・家族構成・ライフイベント・将来への準備に対するお考えをもとに、お客さまにとって最適な資産運用方法をご提示いたします。
資産配分シミュレーション	お客さまのリスク許容度・相場見通しに沿った最適な資産配分をご提示いたします。
相続シミュレーション	お客さまの財産・ご家族状況・のこしたい想いをもとにお客さまにとって最適な相続方法をご提示いたします。
ライフデザイン シミュレーション	家族構成・資産状況・保険を必要とする背景も含めた意向の確認を行った上で、将来の人生設計と思いがけない事故・病気・ケガなどのリスクについて社会保障制度の仕組みを踏まえたシミュレーションを行い、オーダーメイドでのご提案をいたします。

- 証券取引においては、お客さまのご希望に合わせて、対面取引やインターネット取引に加え、お電話によるお取引もご利用いただけます。また、オンライン面談サービス「bellFace」もご用意しております。

- オンライン面談サービス「bellFace」は、コンサルティングプラザの営業担当者とお客さまのパソコン・スマホや福井銀行営業店にあるタブレット端末で資料等を共有しながら電話面談ができるサービスです。遠方にお住まいのお客さまや、お仕事の休憩中等で時間の限られるお客さまから「来店をせずに担当者の顔や資料を見ながら面談ができていいね」とご好評をいただいております。

➢「bellFace」でのご面談の様子

● 「野村の資産運用アプリ NOMURA」や「野村證券オンラインサービス」では、野村證券金融商品仲介口座の保有資産状況をご確認いただける他、マーケット情報のご提供も行っております。

成果指標 福井銀行アプリ利用者数

✓ 随時利便性向上のためのリニューアルを行っており、利用者数は年々増加しております。

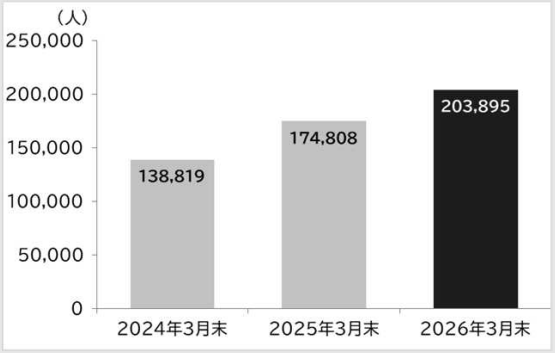

成果指標 野村證券オンラインサービス利用者数(法人除く)

✓ 野村證券との業務提携後、オンラインでの証券取引等は「野村證券オンラインサービス」をご利用いただいております。

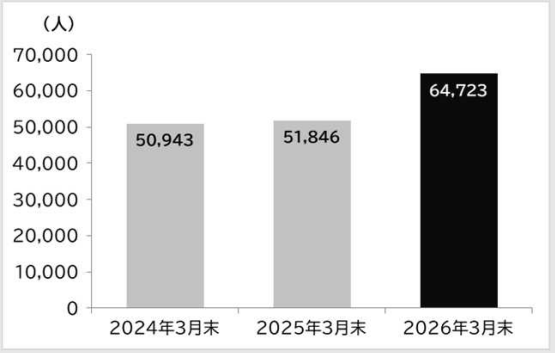

➢ ご利用いただけるチャネル

チャネル	概要説明
コンサルティングプラザ	資産運用・資産形成に関するご相談窓口。県内4か所(福井・武生・坂井・敦賀)に設けております。
ほけんプラザ	保険に関するご相談窓口。県内3か所(福井・鯖江・敦賀)に設けております。なお、土日祝日も営業しております。
各種コールセンター	野村證券の仲介口座専用のコールセンターや、土日もつながるオンラインサービス専用のコールセンターがご利用いただけます。
野村證券 オンラインサービス	野村證券の仲介口座における各種取引(売買、取引履歴照会、商品詳細確認など)をオンライン上でいつでも行えます。
野村の資産運用アプリ 「NOMURA」	保有資産状況の確認やマーケットニュースの閲覧ができます。
福井銀行アプリ	預金の残高照会や振込・振替等のお取引がいただけるほか、野村の資産運用アプリ「NOMURA」にアクセスできます。コンサルティングプラザやほけんプラザの来店予約も可能です。

● お客さまの大切な資産と情報を守り、安心・安全なお取引環境をご提供するため、様々なセキュリティ対策を講じております。「福井銀行アプリ」では、ログインの際に生体認証やログインパスワード認証を必要とし、振込等の取引の際にはワンタイムパスワード認証を行うことでセキュリティを向上させております。また、野村の資産運用アプリ「NOMURA」では、セキュリティ強化のため、2025年10月18日よりパスキー認証を導入いたしました。

＜お客さまへのアフターフォロー活動＞

- 証券取引においては、タイムリーかつ丁寧なアフターフォローを積極的に実施し、きめ細やかな対話を通じて、お客さまの資産形成や資産運用のご意向に対する理解をより深めていくことに努めております。

- 生命保険においては、長期に渡る保険期間を通して、ご契約内容および商品特性に応じたリスクや状況のご説明、当初加入時からのご意向や状況に変化はないかの確認等を定期的に行っております。なお、お客さまの年齢やご契約内容を踏まえ、優先的なフォローが必要であると判断したお客さまを重点フォロー対象先として選定し、優先的に活動いたしました。また、重点フォロー対象先以外のお客さまにつきましても、適宜アフターフォローを行っております。

  ➢ 生命保険既契約者向けアフターフォローにおける重点フォロー対象先への活動実施状況

活動期間	2025年4月～2026年3月（1年を通して活動）
対象先	① 一時払特定保険(※)を保有されている個人のお客さま（75歳以上） ② 一時払特定保険を保有されている個人のお客さま（75歳未満かつ払込保険料金額500万円以上） ③ 円貨建の一時払保険を保有されている個人のお客さま（75歳以上かつ払込保険料金額500万円以上） ⑥ 目標値設定のある一時払保険を保有されている個人のお客さま
アフターフォロー対象先数	3,282先 （ご参考：前年度対象先数 2,748先）

※特定保険とは、変額保険・外貨建保険・市場価格調整機能付き保険等の、市場リスクを伴う生命保険商品のことを指します。

お客さまにふさわしい商品の組成とご提供

補充原則1：基本理念
補充原則2：体制整備
補充原則3：金融商品組成時の対応
補充原則4：金融商品組成後の対応
補充原則5：顧客に対する分かりやすい情報提供

＜福井銀行における商品組成＞

- 福井銀行では「取組方針」に掲げた基本理念に基づき、お客さまの真のニーズにお応えできる商品として、為替特約付外貨定期預金「ふくぎんセレクト」の組成およびご提供を行っております。本取組状況P15～P16では、為替特約付外貨定期預金「ふくぎんセレクト」についての取組状況を記載しております。

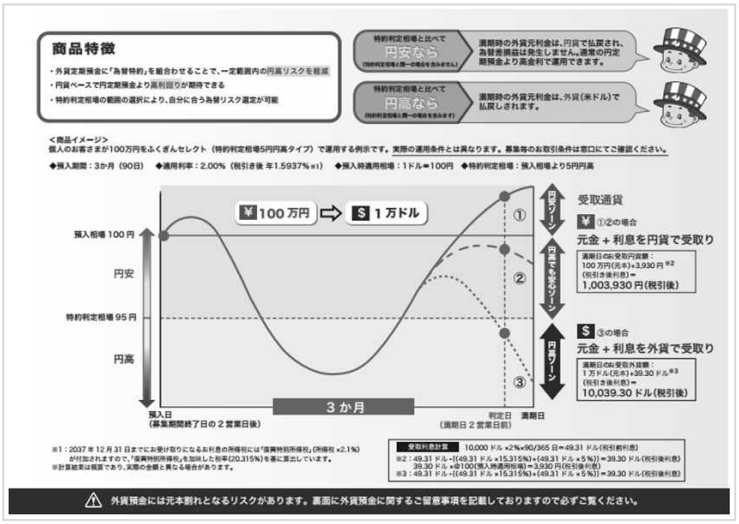

✓ 2025年度は12回の組成を行いました。預入実績および判定状況は以下の通りです。

成果指標　ふくぎんセレクト 年間預入実績

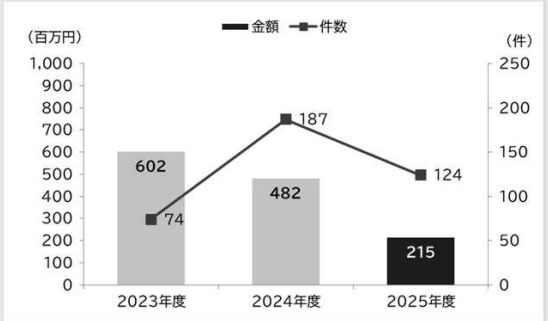

回次	預入日	預入期間	タイプ	判定結果
83	2025/04/25	3ヵ月	10円型	円貨払戻
84	2025/05/23	3ヵ月	10円型	円貨払戻
85	2025/06/20	3ヵ月	10円型	円貨払戻
86	2025/07/25	3ヵ月	10円型	円貨払戻
87	2025/08/22	3ヵ月	10円型	円貨払戻
88	2025/09/19	3ヵ月	10円型	円貨払戻
89	2025/10/24	3ヵ月	10円型	円貨払戻
90	2025/11/21	3ヵ月	10円型	円貨払戻
91	2025/12/19	3ヵ月	10円型	円貨払戻
92	2026/01/23	3ヵ月	10円型	円貨払戻
93	2026/02/20	3ヵ月	10円型	円貨払戻
94	2026/03/23	3ヵ月	10円型	円貨払戻

【商品を組成するにあたっての体制】

- 福井銀行では、商品組成部門、管理部門を独立して定めており、組成部門が起案する組成協議の内容を管理部門が検証し、商品のリスク・リターン・コストの合理性について検証する体制としております。

【金融商品組成時の対応】

- 為替特約付外貨定期預金「ふくぎんセレクト」は、定期的に組成する商品として、組成の都度、当初販売対象として想定したお客さまや、商品の位置づけ等に即した組成内容になっているかを管理部門が確認し、内容を検証した上で組成を行いました。

【金融商品組成後の対応】

- 組成商品をご提供後、為替特約付外貨定期預金「ふくぎんセレクト」の販売対象として想定したお客さまからお申込みいただいているか、管理部門の担当者がモニタリングを行い、商品組成部門と共有しました。
- 組成部門・管理部門の担当者は共有されたモニタリング結果を受けて営業店の販売担当者とミーティングを行い、勧誘時のお客さまのご意見などをヒアリングし、適宜次回商品組成時の条件見直しに活かしてまいりました。
- 商品組成条件の見直し検討にあたっては、上記ミーティング時などにおける販売担当者からのヒアリングのほか、組成した商品の判定結果や過去の相場情報も活用しており、2025年度においては商品組成条件の見直しを7回行いました。2026年度についても、市場環境や販売担当者とのミーティングなどにより、都度商品組成条件を見直すことを予定しております。
- 為替特約付外貨定期預金「ふくぎんセレクト」にてお預かりした外貨については、外貨建の融資や市場での運用を行い、運用の外部委託はしておりません。また、福井銀行が行う運用の成果は、直接お客さまに帰属するものではございません。

【お客さまに対する分かりやすい情報提供】

- 制定している重要情報シートでは、商品等の内容、リスクと運用実績、費用について、数値等を用いてできる限り具体的に分かりやすく情報提供しております。
- 2026年度には、重要情報シートについて、よりリスクを把握できるよう、過去の相場情報を盛り込んだ改訂を予定しております。

お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

対応原則：7. 従業員に対する適切な動機付けの枠組み

＜職員の成長＞

- 職員一人ひとりが「お客さまから感謝をいただくためなら大変なことでも一生懸命取り組むことで、働きがい・成長を実感できる」人財となることを目指し、研修・教育・評価を充実させております。

- 「お客さま本位の業務運営」を実践するため、基本方針や取組方針についても、各種研修にて職員へ考え方や実践内容の共有を行ってまいりました。

研修	・新入職員研修　　：約50名受講 ・個人営業基礎研修　：約50名受講 ・生命保険販売前研修　：約50名受講
自己啓発	平日勉強会・動画配信　等

※新入職員研修・営業基礎研修カリキュラム一例
- ✓ お客さま本位の業務運営とは
- ✓ 資産形成・資産運用の必要性
- ✓ NISA・iDeCo制度について
- ✓ 資産形成・資産運用の必要性を分かりやすく伝えよう（ロールプレイング）
- ✓ 生命保険の基礎知識

- お客さまの最善の利益の追求に沿ったご提案ができる職員の育成のため、コンサルティングプラザの職員においては、野村證券や運用会社および保険会社等とも連携し、最新のマーケット情報・商品についてロールプレイングを交えた勉強会や、コンプライアンス研修、提案好事例の共有会等を実施いたしました。また、生命保険業務においては、各種規制や、複数の保険商品からお客さまに最適な商品を比較提案する比較推奨販売の重要性等についての勉強会を実施いたしました。

コンサルティングプラザにて実施している勉強会等の一例	実施頻度
・マーケット勉強会 ・投資信託勉強会 ・保険商品勉強会	随時
・コンプライアンス研修	毎月
・提案好事例等の共有会	四半期毎

➢ ロールプレイング研修の様子

- 福井銀行では、お客さまへの最適な金融サービスの提供を目指し、専門知識の水準を向上させ、お客さまの資産形成に寄与することができる人財育成に努めており、2018年4月より、お客さまへの営業力強化に繋げていくためのサポート体制のひとつとして、資格試験の「合格祝金支給制度」を設けております。

お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供
お客さまからいただく手数料等の明確化

対応原則：5. 重要な情報の分かりやすい提供
対応原則：4. 手数料等の明確化

＜重要な情報の分かりやすい提供＞

- 金融商品のご提案にあたっては、お客さまが様々な金融商品・サービスを比較検討できるよう、お客さまの取引経験や金融知識を考慮の上、丁寧な情報のご提供に努めております。

【商品比較ツールの活用】

✓ お客さまへの簡潔な情報提供と、商品の比較を容易にしていただけるツールとして、商品のリスクや手数料等の重要な情報を簡潔に記載した、重要情報シートやマネープランガイドを活用しております。

➢ 重要情報シート

福井銀行

重要情報シート（個別商品編）　使用開始日：2024 年 01 月 12 日

外貨定期預金（為替特約付）　愛称：ふくぎんセレクト

1 商品等の内容

金融商品の名称・種類	外貨定期預金（為替特約付）　愛称：ふくぎんセレクト
組成会社（販売会社）	株式会社　福井銀行
販売価額等	－
金融商品の目的・機能	● 外貨定期預金に為替特約 減しつつ、円ベースでの ● 為替相場変動により、 ● 円貨での受取となった場 ● 外貨での受取となった場 ● リスクの詳細は、後掲「2
商品組成に関わる事業者が想定する購入層	● 短期間の取引で通常の円 ● 外貨預金での運用に興 ● 一定範囲を超えた為替変 ● 外貨での受取となった ● 満期まで本商品を保有い ※本商品は一定の為替変動リ 差益（円安メリット）を得
パッケージ化の有無	外貨定期預金と為替特約を組
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日か

以下のような質問があれば、お問い合わせください
・当行が提供する運用商品のうち、この商品が私の好

2 リスクと運用実績（本商品は、元本が

損失が生じるリスクの内容	● 為替相場の変動による影響 「為替変動リスク」に記載 ● 円貨での払戻となった場合 ● 外貨での払戻となった場合 お引出相場（ＴＴＢ）次第 ● 本商品は原則中途解約がで ● 本商品は預金保険の対象で
【参考】最大損失額	2013 年 1 月～2022 年 12 月の ※想定損失額は 100 万円相当 ※為替手数料等の諸費用は勘 預入期間：3 ヵ月　最大相 預入期間：6 ヵ月　最大相
【参考】外貨払戻率	第 1 回（2016 年 6 月）から ※ 外貨払戻率は、あくまで

以下のような質問があれば、お問い合わせください
・上記の損失リスクについて、私が理解できるように説明

➢ マネープランガイド

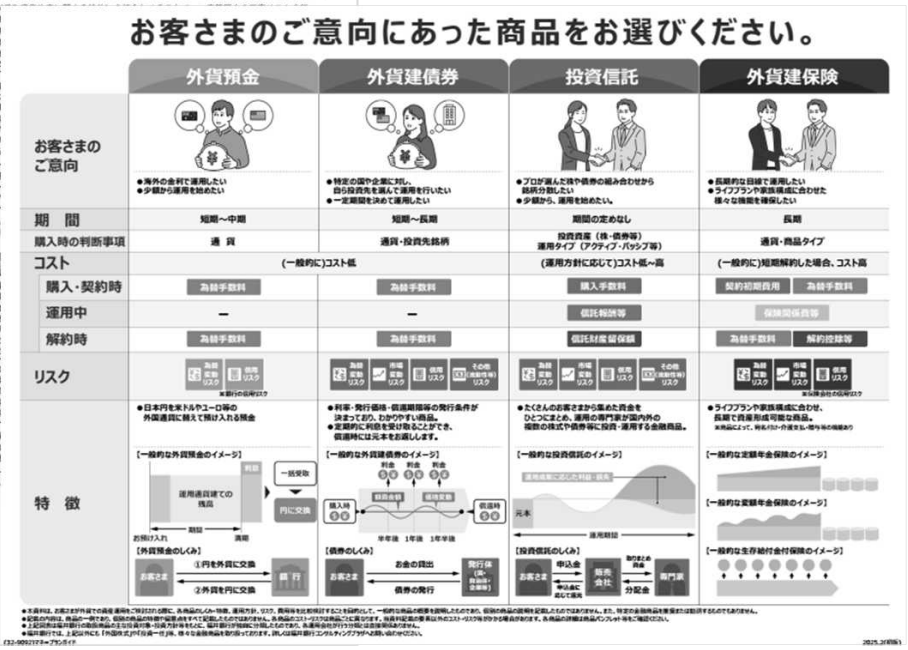

＜お客さまが負担される手数料等の明確化＞

- 手数料等に関しましては、契約締結前交付書面や目論見書等でご確認いただけるほか、金融商品のご提供に際し、購入時手数料や信託報酬等の計算式や概算金額をお示しするなど、分かりやすい説明を行うよう努めております。

お客さまの最善の利益の優先の確保

対応原則：3. 利益相反の適切な管理

＜お客さまの最善の利益の優先の確保＞

- お客さまへ金融商品・サービスをご提供するにあたっては、お客さまの利益を不当に害してはいないかを、「利益相反管理規程」に基づき適切に管理しております。
- 商品のラインナップにあたっては、様々な投資運用会社や保険会社等からご提案商品を採用し、特定の会社や商品に偏ることのないよう努めております。
- なお、職員がお客さまの最善の利益につながる行動を実践するよう、手数料の高い商品など特定の商品の販売が職員の評価上有利に取り扱われることはありません。また外貨預金業務において、福井銀行内にてお客さまへの販売商品を組成・提供しておりますが、職員の評価上、組成した商品の販売が他の商品の販売より評価されることはありません。
- また、外貨預金業務以外の業務においては、グループ内にお客さまへの販売商品を組成・供給する会社や運用する部門等は有していないため、自グループのために特定の商品を販売することはありません。
- 福井銀行では、上記の体制によりお客さまの利益を優先することに努めております。

✓ 投資信託における、商品種類ごとの販売額上位10商品とその販売シェアは次の通りです。

2025年度（投資信託販売状況）

	ファンド名称	委託会社	販売シェア
1	のむラップ・ファンド（普通型）	野村アセットマネジメント	7.8%
2	フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド　Dコース	フィデリティ投信	7.6%
3	のむラップ・ファンド（積極型）	野村アセットマネジメント	6.1%
4	フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド　Bコース	フィデリティ投信	5.9%
5	野村インデックスファンド・日経225	野村アセットマネジメント	4.3%
6	のむラップ・ファンド（やや積極型）	野村アセットマネジメント	4.2%
7	野村日本バリュー厳選投資	野村アセットマネジメント	3.5%
8	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信　Dコース	アライアンス・バーンスタイン	3.2%
9	ピクテ・ゴールド（為替ヘッジなし）	ピクテ・ジャパン	2.8%
10	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信　Bコース	アライアンス・バーンスタイン	2.8%

✓ 生命保険（一時払商品・平準払商品）における、商品種類ごとの販売額上位10商品とその販売シェアは次の通りです。

2025年度（生命保険販売状況：一時払）

	保険商品名称	保険会社	販売シェア
1	夢ふくらむ終身（外貨建）	ニッセイ・ウェルス生命	36.5%
2	やさしさ、つなぐ2（外貨建）	三井住友海上プライマリー生命	12.6%
3	プレミアプレゼント4（外貨建）	第一フロンティア生命	12.5%
4	やさしさ、つなぐ2（円建）	三井住友海上プライマリー生命	11.8%
5	プレミアプレゼント5（円建）	第一フロンティア生命	6.6%
6	夢ふくらむ終身（円建）	ニッセイ・ウェルス生命	6.0%
7	プレミアプレゼント5（外貨建）	第一フロンティア生命	3.1%
8	プレミアカレンシー3（円建）	第一フロンティア生命	2.5%
9	プレミアプレゼント4（円建）	第一フロンティア生命	2.3%
10	ふるはーとJロードⅢ（円建）	住友生命	2.2%

2025年度（生命保険販売状況：平準払）

	保険商品名称	保険会社	販売シェア
1	新メディフィットA	メディケア生命	28.2%
2	ネオdeいりょう	ネオファースト生命	16.0%
3	健康をサポートするがん保険　勇気のお守り	SOMPOひまわり生命	11.6%
4	終身保険RISE	オリックス生命	9.8%
5	死亡・介護障害選択型収入保障保険	三井住友海上あいおい生命	5.4%
6	新メディフィットRe	メディケア生命	4.5%
7	ネオdeしゅうほ	ネオファースト生命	4.4%
8	じぶんと家族のお守り	SOMPOひまわり生命	4.2%
9	新メディフィットPlus	メディケア生命	4.2%
10	メディフィットがん保険	メディケア生命	2.6%

投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI

お客さまが投資信託およびファンドラップを提供する金融事業者を選ぶにあたり、比較することのできる3つの指標（共通KPI※）を公表いたします。

※KPI：Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標のことで、目標の達成に向けた行動や成果を評価するための指標。

1. 運用損益別お客さま比率

基準日時点において投資信託またはファンドラップを保有しているお客さまについて、保有投資信託またはファンドラップにかかる購入時以降の累積の運用損益（手数料控除後）を算出し、運用損益別にお客さまの比率を示したものです。

2. 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

3. 投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

設定後5年以上の投資信託の預り残高上位20銘柄について、基準日時点の銘柄毎および預り残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。

- **共通KPIの算出方法**

コスト	販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値
リターン	過去5年間のトータルリターン（年率換算）
リスク	過去5年間の月次リターンの標準偏差（年率換算）

＜運用損益別お客さま比率＞

✓ 2026年3月末時点における投資信託の運用損益がプラスのお客さまの比率は91.3%、ファンドラップの運用損益がプラスのお客さまの比率は94.7%です。

◆投資信託の運用損益別お客さま比率

＜2024年3月末、2025年3月末、2026年3月末基準＞

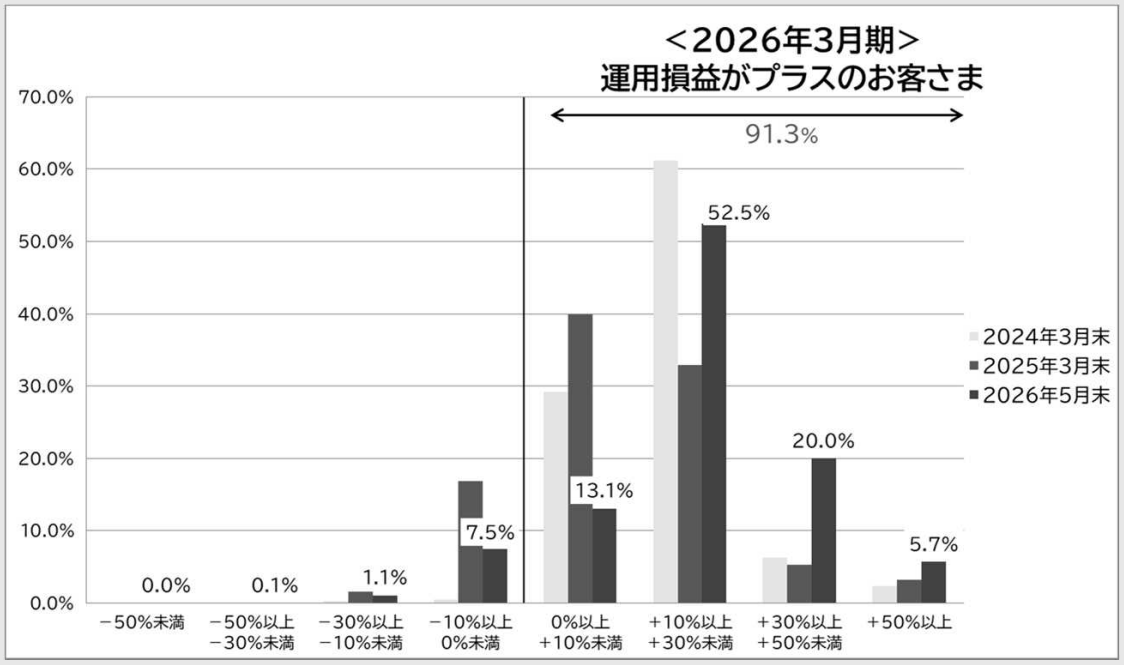

◆ファンドラップの運用損益別お客さま比率

＜2024年3月末、2025年3月末、2026年3月末基準＞

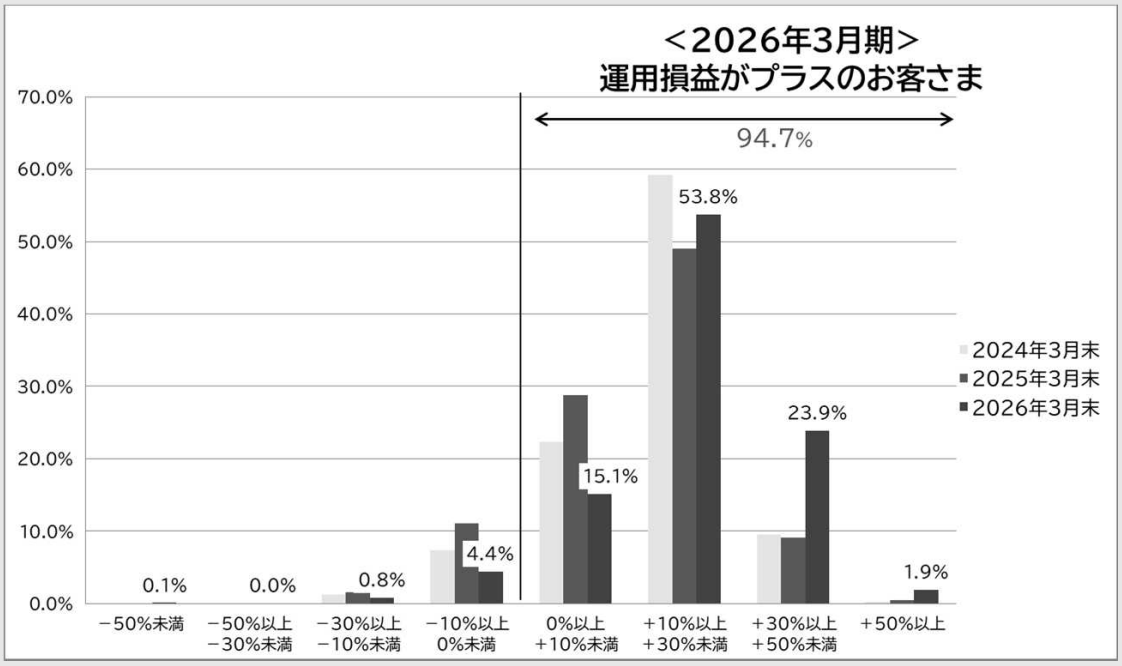

＜投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン＞
＜投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン＞

✓ 2026年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コストは1.97%（前期比-0.12ポイント）、平均リスクは15.38%（前期比-0.26ポイント）、平均リターンは12.93%（前期比-5.56ポイント）です。

◆投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

＜2024年3月末、2025年3月末、2026年3月末基準＞

2024年3月末

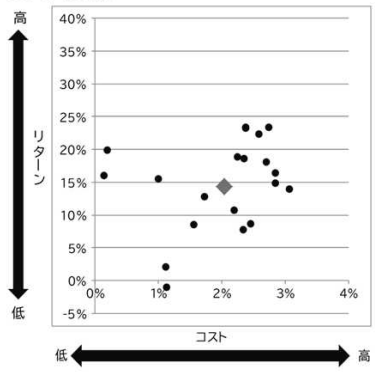

残高加重平均値◆	コスト	リターン
	2.04%	14.36%

2025年3月末

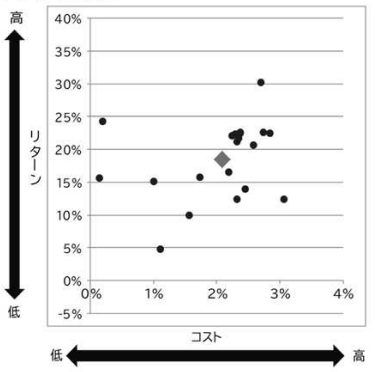

残高加重平均値◆	コスト	リターン
	2.09%	18.49%

2026年3月末

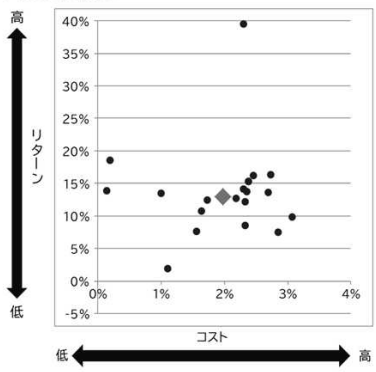

残高加重平均値◆	コスト	リターン
	1.97%	12.93%

◆投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

＜2024年3月末、2025年3月末、2026年3月末基準＞

2024年3月末

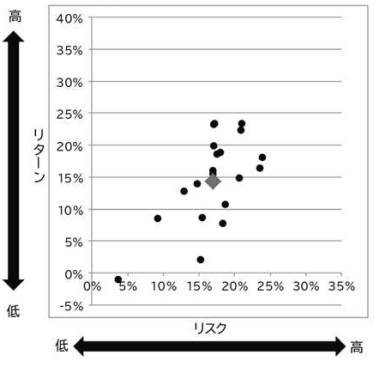

残高加重平均値◆	リスク	リターン
	16.99%	14.36%

2025年3月末

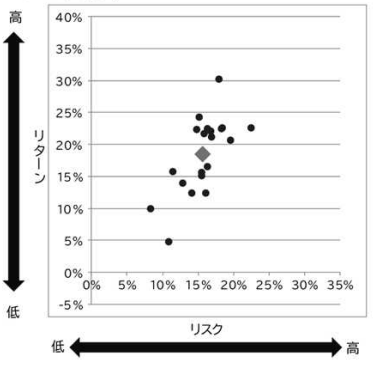

残高加重平均値◆	リスク	リターン
	15.64%	18.49%

2026年3月末

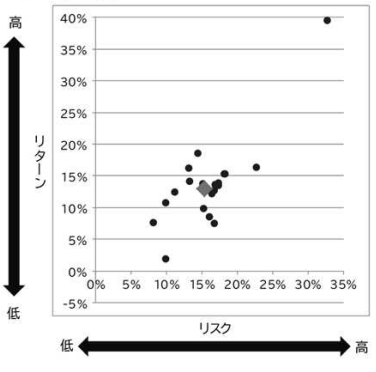

残高加重平均値◆	リスク	リターン
	15.38%	12.93%

◆預り残高上位20銘柄のコスト・リスク・リターン

＜2026年3月末基準＞

No.	銘柄名	コスト	リスク	リターン
1	のむラップ・ファンド（普通型）	1.57%	8.19%	7.46%
2	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）予想分配金提示型	2.39%	18.28%	15.15%
3	のむラップ・ファンド（積極型）	1.74%	11.27%	12.36%
4	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）	2.39%	18.40%	15.22%
5	野村インド株投資	2.86%	16.83%	7.38%
6	フィデリティ・世界割安成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）	2.31%	13.33%	14.02%
7	キャピタル世界株式ファンド	2.36%	15.28%	13.66%
8	iFree日経225インデックス	0.15%	17.50%	13.79%
9	インデックスファンド225	1.01%	17.48%	13.37%
10	netWIN GSテクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）	2.75%	22.80%	16.26%
11	iFree外国株式インデックス（為替ヘッジなし）	0.21%	14.50%	18.48%
12	のむラップ・ファンド（やや積極型）	1.66%	10.02%	10.64%
13	新光US－REITオープン	2.34%	16.16%	8.36%
14	高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）	2.71%	17.00%	13.51%
15	ティー・ロウ・プライス世界厳選成長株式ファンドBコース（資産成長型・為替ヘッジなし）	2.34%	16.56%	12.06%
16	ダイワJ－REITオープン（毎月分配型）	1.12%	10.01%	1.82%
17	野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）	2.31%	32.85%	39.31%
18	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）	2.47%	13.19%	16.04%
19	フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	2.20%	16.82%	12.54%
20	グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド	3.08%	15.34%	9.70%

外貨建保険の販売会社における比較可能な共通KPI

お客さまが外貨建一時払保険を提供する金融事業者を選ぶにあたり、比較することのできる2つの指標を公表いたします。

1. 運用評価別お客さま比率

基準日時点において外貨建一時払保険を保有しているお客さまについて、契約毎の運用評価を算出し、運用評価別にお客さまの比率を示した指標です。

2. 銘柄別コスト・リターン

保険契約開始から60か月以上経過した契約（基準日時点で有効であるもの）のうち、残高（基準日時点の解約返戻金額＋基準日時点の既支払金額の合計額）上位20銘柄について、基準日時点の銘柄毎および預り残高加重平均のコストとリターンの関係を示した指標です。

● **共通KPIの算出方法**

コスト	① 各契約のコスト率について、保険会社が支払う代理店手数料のうち、新契約手数料率を基準日までの契約期間（月単位）で除したものと年間の継続手数料率を使用することで算出 ただし、個別契約毎に手数料率の紐づけが困難な契約の手数料率は、保険会社における当該銘柄の保有全契約のうち、保険契約開始から60か月以上経過した契約（基準日時点で有効であるもの）を対象に、当該銘柄を組成する保険会社にて算出される、各契約に適用されている新契約手数料率及び継続手数料率を各契約の契約時点の一時払保険料（円換算）で加重平均した値を使用 ② 各契約のコスト率を、各契約の契約時点の一時払保険料（円換算）で加重平均
リターン	① 各契約のリターン率について、（基準日時点の解約返戻金額＋基準日時点の既支払金額－契約時点の一時払保険料）÷（契約時点の一時払保険料）を年率に換算 ② 各契約のリターン率を、各契約の契約時点の一時払保険料で加重平均

✓ 外貨建保険は、保障と運用を兼ねており、満期や死亡の際には保険金が支払われます。解約時には解約返戻金が支払われますが、保険商品は長期保有を前提としており、特に、契約後の早い段階に解約した場合に受け取る解約返戻金は、一定額の解約控除等により、一時払保険料を下回る場合が多くあります。

✓ 解約返戻金は基準日時点の為替レートで円貨換算しており、満期まで保有した場合や、外貨で受け取る場合の評価とは異なります。

＜運用評価別お客さま比率＞

✓ 2026年3月末時点における運用評価がプラスのお客さまの比率は87.6%です。

◆外貨建一時払保険の運用評価別お客さま比率

＜2024年3月末、2025年3月末、2026年3月末基準＞

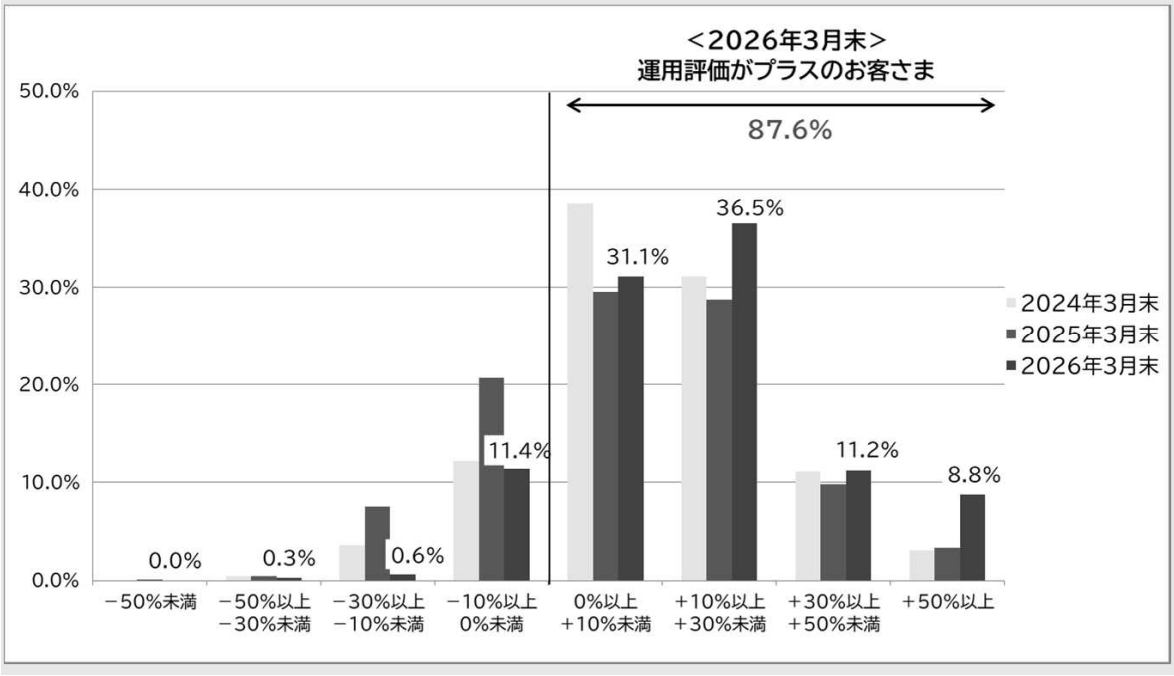

＜銘柄別コスト・リターン＞

✓ 2026年3月末時点における残高加重平均コストは0.59%（前期比-0.1ポイント）、残高加重平均リターンは3.64%（前期比+0.55ポイント）です。

◆外貨建保険の残高上位20銘柄

＜ 2024年3月末、2025年3月末、2026年3月末基準＞

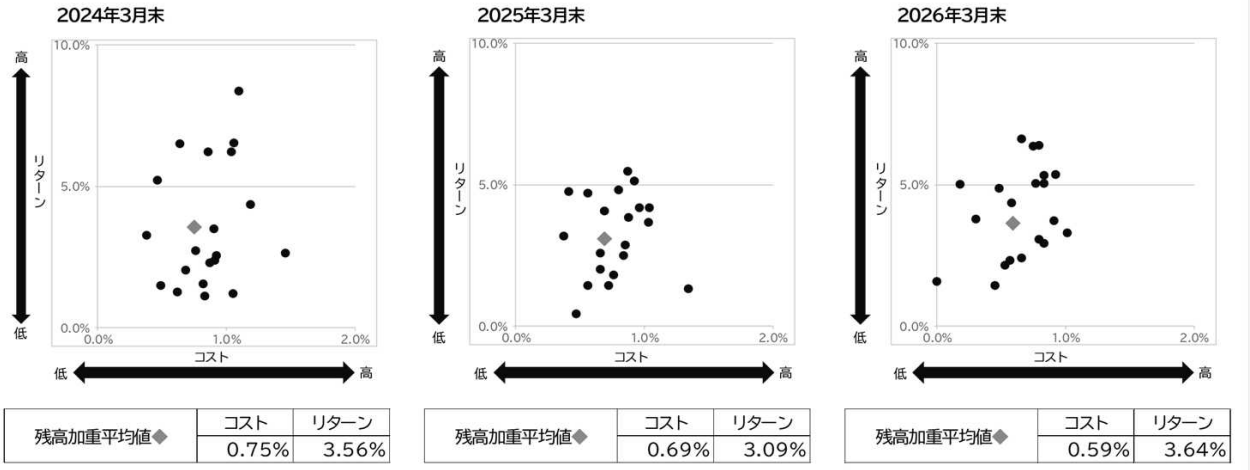

残高加重平均値◆	コスト	リターン
2024年3月末	0.75%	3.56%
2025年3月末	0.69%	3.09%
2026年3月末	0.59%	3.64%

◆預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

＜2026年3月末基準＞

No.	銘柄名	コスト	リターン
1	やさしさ、つなぐ	0.53%	2.16%
2	プレミアプレゼント	0.79%	3.07%
3	ファイブ・ステップUS	0.18%	5.01%
4	夢のプレゼント	0.48%	4.88%
5	ロングドリームGOLD2	0.75%	6.37%
6	しあわせ、ずっと	0.92%	5.37%
7	プレミアカレンシー・プラス2	0.57%	2.32%
8	ライフロング・セレクトPG3	0.30%	3.78%
9	生プレワールド5	0.83%	2.93%
10	プレミアストーリー3	0.83%	5.33%
11	夢のプレゼント2	0.58%	4.35%
12	しあわせ、ずっと2	0.91%	3.74%
13	ロングドリームGOLD	0.45%	1.45%
14	ロングドリームGOLD3	0.83%	5.05%
15	生プレワールド4	0.66%	2.42%
16	たのしみグローバル(定率)	0.77%	5.06%
17	外貨建エブリバディプラス	0.66%	6.62%
18	アドバンテージ・セレクトPG	0.00%	1.58%
19	プレミアカレンシー3	1.01%	3.29%
20	たのしみグローバル(指数)	0.79%	6.39%

店舗等のご案内 (2026年７月末日現在)

福井銀行の本支店窓口は、平日午前9時から午後3時の営業となっております。(12月31日～翌年1月3日を除く)
※一部店舗では昼休業を実施しております。

福井県

本店エリア

店番	店舗名	住所・電話番号
100	本店営業部	〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号 TEL (0776) 24-2030
002	第二営業部	
008	日の出支店 (第二営業部店舗内)	
128	福井市役所支店	〒910-0005 福井市大手3丁目10番1号 TEL (0776) 24-7600
136	県庁支店	〒910-0005 福井市大手3丁目17番1号 TEL (0776) 21-8552

福井東エリア

店番	店舗名	住所・電話番号
101	福井中央支店	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL (0776) 25-7000
121	東郷支店 (福井中央支店店舗内)	
323	美山支店 (福井中央支店店舗内)	
030	成和支店	
109	さくら通り支店	〒910-0851 福井市米松1丁目1番1号 TEL (0776) 23-8545
112	勝見支店	〒910-0854 福井市御幸2丁目10番14号 TEL (0776) 23-3322
139	板垣支店	〒918-8104 福井市板垣4丁目808番地 TEL (0776) 34-3441

福井西エリア

店番	店舗名	住所・電話番号
104	花月支店	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL (0776) 23-8547
141	花月支店学園出張所 (花月支店店舗内)	
146	飯塚支店 (花月支店店舗内)	
131	文京支店	〒910-0017 福井市文京3丁目23番8号 TEL (0776) 24-1331
009	新田塚中央支店	
010	若杉支店	〒918-8056 福井市若杉浜3丁目202番地 TEL (0776) 35-0700
020	堀の宮中央支店	〒910-0017 福井市文京6丁目16番32号 TEL (0776) 21-5700

福井南エリア

店番	店舗名	住所・電話番号
114	木田支店	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL (0776) 36-1240
116	橋南支店 (木田支店店舗内)	
115	花堂支店	〒918-8012 福井市花堂北2丁目10番8号 TEL (0776) 36-3249
123	今市支店 (花堂支店店舗内)	
176	花堂中央支店	
074	春日中央支店 (花堂中央支店店舗内)	
144	種池支店	〒918-8031 福井市種池2丁目603番地 TEL (0776) 34-2131
133	清水町支店 (種池支店店舗内)	
175	社支店	

福井北エリア

店番	店舗名	住所・電話番号
106	松本支店	〒910-0004 福井市宝永3丁目34番15号 TEL (0776) 22-5230
105	田原町支店 (松本支店店舗内)	
138	新保支店 (松本支店店舗内)	
177	開発支店	
117	森田支店	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 TEL (0776) 56-0033
125	大和田支店	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 TEL (0776) 54-6702
127	中央市場支店 (大和田支店店舗内)	
040	高木支店	
050	森田中央支店 (高木支店店舗内)	
147	経田支店	〒910-0015 福井市二の宮2丁目14番10号 TEL (0776) 21-9677
134	花月支店新田塚出張所 (経田支店店舗内)	
007	フェニックス通り支店	〒910-0018 福井市田原1丁目5番2号 TEL (0776) 21-2830

鯖江エリア

店番	店舗名	住所・電話番号
200	鯖江支店	〒916-0027 鯖江市桜町2丁目2番36号 TEL (0778) 51-2280
204	住吉支店 (鯖江支店店舗内)	
207	東鯖江支店 (鯖江支店店舗内)	
203	河和田支店	〒916-1221 鯖江市西袋町39号1番地の3 TEL (0778) 65-1555

店番	店舗名	住所・電話番号
202	神明支店	〒916-0021 鯖江市三六町2丁目403番1号 TEL (0778) 51-2270
217	神明中央支店	
210	鯖江中央支店 (神明中央支店店舗内)	
240	越前町中央支店 (神明中央支店店舗内)	

丹生エリア

店番	店舗名	住所・電話番号
211	朝日町支店	〒916-0141 丹生郡越前町西田中18号2番地2 TEL (0778) 34-0456
212	織田支店 (朝日町支店店舗内)	
213	越前町支店 (朝日町支店店舗内)	

武生エリア

店番	店舗名	住所・電話番号
220	武生支店	〒915-0074 越前市蓬莱町1番1号 TEL (0778) 23-3111
230	武生中央支店	
250	今立中央支店 (武生中央支店店舗内)	
253	村国中央支店 (武生中央支店店舗内)	
223	武生西支店	〒915-0841 越前市文京2丁目3番26号 TEL (0778) 22-2780
228	武生南支店 (武生西支店店舗内)	
227	村国支店	〒915-0084 越前市村国2丁目10番28号 TEL (0778) 24-0663
229	武生北支店	〒915-0805 越前市芝原3丁目6番33号 TEL (0778) 22-8851

店番	今立エリア	住所・電話番号
234	今立支店	〒915-0242 越前市粟田部町11字19番2 TEL (0778) 43-0880
225	味真野支店 (今立支店店舗内)	
235	岡本支店 (今立支店店舗内)	

店番	南条エリア	住所・電話番号
232	南条支店	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL (0778) 47-3050
231	河野支店 (南条支店店舗内)	
233	今庄支店 (南条支店店舗内)	

店番	高志エリア	住所・電話番号
122	松岡支店	〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡葵2丁目103番地 TEL (0776) 61-1200
143	福井医大支店 (松岡支店店舗内)	
150	松岡中央支店	
322	永平寺支店	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL (0776) 63-3220
321	上志比支店 (永平寺支店店舗内)	

店番	奥越エリア	住所・電話番号
300	大野支店	〒912-0083 大野市明倫町8番12号 TEL (0779) 66-2600
302	大野支店三番通出張所 (大野支店店舗内)	
311	勝山支店	〒911-0804 勝山市元町1丁目10番40号 TEL (0779) 88-0003
160	勝山中央支店	
170	大野中央支店 (勝山中央支店店舗内)	

店番		住所・電話番号
330	丸岡支店	〒910-0303 坂井市丸岡町猪爪2丁目502番 TEL (0776) 66-2300
140	丸岡中央支店	
332	坂井町支店	〒919-0523 坂井市坂井町新庄3丁目103番地 TEL (0776) 66-0074

店番	春江エリア	住所・電話番号
334	春江支店	〒910-0418 坂井市春江町江留下高道27 TEL (0776) 51-0020
118	川西支店 (春江支店店舗内)	
336	春江支店春江西出張所 (春江支店店舗内)	
110	春江中央支店	〒919-0431 坂井市春江町為国第21号3番地9 TEL (0776) 51-0089
120	三国中央支店 (春江中央支店店舗内)	
130	金津中央支店 (春江中央支店店舗内)	

店番	三国エリア	住所・電話番号
340	三国支店	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL (0776) 82-6688
341	三国支店三国本町出張所 (三国支店店舗内)	

店番	あわらエリア	住所・電話番号
333	金津支店	〒919-0628 あわら市大溝2丁目31番5号 TEL (0776) 73-0550
344	芦原支店	〒910-4104 あわら市温泉1丁目301番地 TEL (0776) 77-2422

店番	敦賀エリア	住所・電話番号
400	敦賀支店	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 TEL (0770) 25-4444
401	敦賀港支店 (敦賀支店店舗内)	
403	粟野支店	〒914-0124 敦賀市市野々町1丁目118番地 TEL (0770) 25-4310
404	松島支店	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12番16号 TEL (0770) 25-6444
411	美浜支店	〒919-1141 三方郡美浜町郷市13号6の1 TEL (0770) 32-1117
320	美浜中央支店	
453	三方中央支店 (美浜中央支店店舗内)	
414	三方支店	〒919-1303 三方上中郡若狭町三方40号1番地 TEL (0770) 45-1231
310	敦賀中央支店	〒914-0058 敦賀市三島町2丁目1番6号 TEL (0770) 22-5522

店番	若狭エリア	住所・電話番号
420	小浜支店	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL (0770) 52-2111
424	東小浜支店 (小浜支店店舗内)	
425	名田庄支店 (小浜支店店舗内)	
431	上中支店 (小浜支店店舗内)	
350	小浜中央支店	
454	上中中央支店 (小浜中央支店店舗内)	
432	おおい支店	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷126号8番地の3 TEL (0770) 77-1080
433	高浜支店	〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎76号2番地の1 TEL (0770) 72-3800
632	舞鶴支店 (高浜支店店舗内)	
360	高浜中央支店	
510	舞鶴中央支店	〒624-0841 舞鶴市字引土小字両官田295番13 TEL (0773) 75-1290
520	東舞鶴支店 (舞鶴中央支店店舗内)	

石川県

店番	金沢エリア	住所・電話番号
500	金沢支店	〒920-0025 金沢市駅西本町2丁目2番2号 TEL（076）231-4235
502	金沢支店金沢東山出張所 (金沢支店店舗内)	
504	泉野支店 (金沢支店店舗内)	
509	上荒屋支店 (金沢支店店舗内)	
541	金沢中央支店	
505	野々市支店	〒921-8817 野々市市横宮町5番1号 TEL（076）248-4221
506	金沢医科大学病院支店	〒920-0265 河北郡内灘町字大学1丁目1番地 TEL（076）286-3221
507	金沢西インター支店	〒921-8005 金沢市間明町1丁目246番地 TEL（076）291-3441
511	松任支店	〒924-0865 白山市倉光1丁目105番地 TEL（076）276-0121

店番		住所・電話番号
521	小松支店	〒923-0926 小松市龍助町101番地 TEL（0761）22-2801
410	小松中央支店	
531	大聖寺支店	〒922-0036 加賀市大聖寺一本橋町15番地の3 TEL（0761）72-1740

富山県

店番	富山エリア	住所・電話番号
560	富山支店	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL（076）491-8800
561	新庄支店 (富山支店店舗内)	
562	富山南支店 (富山支店店舗内)	

店番		住所・電話番号
570	高岡支店	〒933-0878 高岡市東上関329番地 TEL（0766）24-4141

滋賀県

店番		住所・電話番号
650	大津支店	〒520-0854 大津市鳥居川町6番26号 TEL（077）537-2910
651	草津支店 (大津支店店舗内)	

その他都府県

東京支店・名古屋支店・京都支店にキャッシュコーナーはございません。

店番		住所・電話番号
600	東京支店	〒101-0044 千代田区鍛冶町1丁目8番8号 TEL（03）3253-2861
610	大阪支店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 TEL（06）6251-8501
663	大阪中央支店	
620	名古屋支店	〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目18番24号 TEL（052）221-8811
630	京都支店	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地 TEL（075）221-7831
530	京都中央支店	

その他

・ふくぎんプラザ福井は大和田支店、ふくぎんプラザ鯖江はアル・プラザ鯖江、ふくぎんプラザ敦賀は敦賀支店にATMを設置しております。

店番		住所・電話番号
048	振込専用支店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1
191	ジュラチック王国支店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 ※実際の店舗を持たないインターネット支店です。 TEL（0120）291-271
	ふくぎんプラザ福井	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 大和田支店2階 TEL（0120）291-808
	ふくぎんプラザ鯖江	〒916-0038 鯖江市下河端町16字下町16番1 アル・プラザ鯖江2階 TEL（0120）291-005
	ふくぎんプラザ敦賀	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 敦賀支店内 TEL（0120）291-303
	福井コンサルティングプラザ	〒910-0023 福井市順化1丁目3番3号 福銀センタービル1階 TEL（0120）291-248 呼出番号「1」
	武生コンサルティングプラザ	〒915-0074 越前市蓬莱町1番1号 福井銀行武生支店2階 TEL（0120）291-248 呼出番号「2」
	坂井コンサルティングプラザ	〒910-0418 坂井市春江町江留下高道27 福井銀行春江支店2階 TEL（0120）291-248 呼出番号「3」
	敦賀コンサルティングプラザ	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 福井銀行敦賀支店2階 TEL（0120）291-248 呼出番号「4」

営業拠点数の推移

（単位：店）

	2025年3月末日		2026年5月末日	
	支店	出張所	支店	出張所
福井県	72	6	104	5
石川県	9	1	11	1
富山県	4	-	4	-
（北陸三県）	85	7	119	6
東京都	1	-	1	-
愛知県	1	-	1	-
滋賀県	2	-	2	-
京都府	1	-	4	-
大阪府	1	-	2	-
（都市地区）	6	-	10	-
合計	91	7	129	6

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (2026年7月末)

＊稼働日・稼働時間は設置場所によって異なります。

セ セブン銀行との共同ATM

福井市（中心部エリア）
- 福井市役所
- 福井西武
- セワイプラザグルメ館松本店
- 町屋
- セフレンドタウン福井
- セハピリン
- JR福井駅

福井市（東部エリア）
- セパリオ
- ゲンキー四ツ居店前
- セバロー米松店
- セ福井県立病院
- セ福井県済生会病院
- 心臓血圧センター
- セハーツ志比口店
- 美山
- 東郷

福井市（西部エリア）
- セ福井総合クリニック
- セ金井学園
- セバロー豊岡店
- セパワーセンターワッセ
- セMEGAドン・キホーテUNY福井店
- セA コープやしろ
- セハニーやしろ店
- PLANT-3 清水店
- 越廼
- 川西
- 新田塚中央

福井市（南部エリア）
- セ福井赤十字病院
- セ福井厚生病院前
- セワイプラザグルメ館福井南店
- セワイプラザグルメ館江守店
- セハーツ羽水店
- セベル1階
- ベル2階
- フクビ化学前
- 花堂中央
- 社

福井市（北部エリア）
- セアピタ福井大和田店
- セワイプラザ
- バロー新田塚店
- 高木
- 中央市場
- セラブリーパートナーエルパ
- クスリのアオキ新保店
- 開発

鯖江市
- セバロー東鯖江店
- セパワーシティ鯖江ワイプラザ
- セハーツさばえ店
- セアル・プラザ鯖江
- セワイプラザグルメ館東鯖江店
- セハーツ神中店
- 東鯖江
- 神明中央

越前町
- メルシ
- ヤマキシ朝日店
- 越前町

越前市
- セシピィ
- セバロー武生店
- セ武生楽市
- セワイプラザグルメ館武生南店
- セバロー国高店
- ホームセンターみつわ武生店

池田町
- 池田町役場

南越前町
- 河野
- 今庄駅

永平寺町
- セ福井大学医学部附属病院中央診療棟
- ハニーARENA福大病院前
- 上志比支所
- 松岡中央

大野市
- セかじ惣リブレ店
- セヴィオ
- ホームセンターみつわ九頭龍店
- セバローこぶし通り店

勝山市
- セ勝山サン・プラザ
- セ福井勝山総合病院
- セヤスサキホームセンター勝山店
- 勝山中央

坂井市
- 西長田
- セアミ
- セハーツはるえ
- セピアゴ丸岡店
- セハニー丸岡店前
- イーザ
- セ三国南本町
- セPLANT-2 坂井店
- 丸岡中央

あわら市
- セバロー金津店

敦賀市
- セアル・プラザ敦賀店
- セハーツつるが店
- セMEGAドン・キホーテUNY敦賀店
- セバロー敦賀店
- セバロー木崎店
- セワイプラザグルメ館敦賀店

美浜町
- 美浜旧店舗

若狭町
- レピア
- セPLANT-2 上中店
- 上中

小浜市
- セ小浜ショッピングセンター
- セバロー小浜店
- 東小浜
- 小浜中央

おおい町
- 名田庄
- サニーマートおおい店

高浜町
- サニーマート南店

川北町
- セPLANT-3 川北店

内灘町
- セ金沢医科大学病院

津幡町
- セPLANT-3 津幡町

射水市
- 真生会富山病院

舞鶴市
- らぽーる

キャッシュコーナー（CD・ATM）数の推移

		2025年3月末日		2026年5月末日	
		設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数
福井銀行	店舗内CD・ATM	54	118	61	131
	店舗外CD・ATM	99	109	109	122
合　計		153	227	170	253
コンビニ提携	セブン銀行	26,089	27,990	27,020	28,536
	イーネット	11,460	11,813	11,445	11,772
	ローソン銀行	13,846	13,889	14,016	14,061

提携ATM

福井ふるさとネットサービス
(福井信用金庫・敦賀信用金庫・小浜信用金庫・越前信用金庫・福井県JAバンク(JA／信連)ATM)
入出金手数料無料でご利用いただけます。
※福井県JAバンク(JA/信連)の入金はご利用いただけません。

FITネットATM（北國銀行・富山第一銀行ATM）
入出金手数料無料でご利用いただけます。

上記のほか、以下のコンビニ等に設置のATMでもご利用いただけます。

セブン銀行ATM
(セブン-イレブン・イトーヨーカドー等に設置のATM)

イーネットATM
(ファミリーマート等に設置のATM)

ローソン銀行ATM
(ローソン等に設置のATM)

イオン銀行ATM
(イオンモール等に設置のATM)

ゆうちょ銀行ATM

財務データ

感動の瞬間を、ともに。
福井銀行

決算情報

●金融経済環境

当期の日本経済は、緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果がこの基調を支えることが期待されます。一方、中東情勢の影響による不透明感や、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れが個人消費に与える影響が、日本の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動や米国の通商政策をめぐる動向等が日本経済に与える影響についても、一層注意する必要があります。

福井県内経済は、緩やかに回復しつつあります。２０２４年３月の北陸新幹線県内延伸以降、持続的な観光需要の高まりが個人消費を下支えし、企業の生産活動も持ち直しの傾向が続きました。今後は、中東情勢や米国の通商政策の動向、物価上昇等の影響に注意する必要がありますが、企業の生産活動の底堅さに加え、北陸新幹線延伸効果の継続や各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

●業績（連結ベース）

経営成績の状況

当連結会計年度の当行及び連結子会社11社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、地域の課題解決業としてお客さまの真の課題に寄り添い、グループ一体となった粘り強い支援・伴走の結果として、利回り改善を図りつつ貸出金利息を増加させたこと及び株式等売却益の増加を主因に、前年度比147億34百万円増加して、791億１百万円となりました。また、経常費用は、金利上昇による預金利息の増加及び福邦銀行との経営統合に伴う物件費の増加を主因に、前年度比100億２百万円増加して656億66百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比47億32百万円増加して134億34百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比14億34百万円増加して、86億１百万円となりました。

なお、当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

主要勘定の状況

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、前年度比14億円減少して期末残高は３兆4,094億円となりました。

貸出金は、事業性貸出が順調に推移したことから、前年度比813億円増加して期末残高は２兆4,425億円となりました。

有価証券は、前年度比382億円増加して期末残高は9,784億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により505億92百万円減少し、投資活動により190億64百万円減少し、財務活動により15億88百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は712億45百万円の減少となり、期末残高は7,999億49百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動においては、貸出金の増加による支出と借用金の減少による支出が、債券貸借取引受入担保金の増加による収入を上回ったことを主因に、505億92百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、190億64百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払を主因に、15億88百万円の支出となりました。

●業績（単体ベース）

損益の状況

損益状況につきましては、経常収益は、前年度比144億34百万円増加して、611億40百万円となりました。また、経常費用は、前年度比78億48百万円増加して465億41百万円となりました。

したがいまして、経常利益は、前年度比65億86百万円増加して、145億98百万円となり、当期純利益は、前年度比37億30百万円増加して、105億35百万円となりました。

預金・貸出金の状況

預金（含む譲渡性預金）は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことなどから、期中450億円増加して期末残高は3兆481億円となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出が順調に推移したことなどから、期中1,235億円増加して期末残高は2兆1,666億円となりました。

●配当政策

当行は、地域価値循環モデルの実現に向け、グループ一体となった支援・伴走を通じて、地域の価値を高めることに取り組んでいます。その成果としてグループ全体の収益力を高め、適切な自己資本を確保しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としています。

具体的には、１株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年２回）の安定配当に業績連動配当を合わせ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を、30％程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の配当金につきましては、その時々の経済情勢、財務状況、自己資本比率の状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、将来の収益基盤強化に向けたシステムやチャネルなどのインフラ整備、戦略分野や人的資本への投資等に活用することで、企業価値の向上に努めてまいります。

（当事業年度の配当）

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は１株当たり79円とし、中間配当（１株当たり29円）と合わせ、年108円としております。

＜株主還元方針の変更について＞

当行は、2026年度（2027年３月期）より、当行グループの財務状況及び業績見通しを踏まえ、株主還元の一層の充実に努めるとともに企業価値の向上を図ることを目的に、株主還元方針を下記のとお変更しております。

［株主還元方針］

当行は、地域価値循環モデルの実現に向け、グループ一体となった支援・伴走を通じて、地域の価値を高めることに取り組んでいます。その成果としてグループ全体の収益力を高め、適切な自己資本を確保しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としています。

具体的には、１株当たり年間50円の安定配当に業績連動配当を合わせ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を40％程度とすることを目途としております。なお、各期の配当金につきましては、その時々の経済情勢、財務状況、自己資本比率の状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。内部留保金につきましては、将来の収益基盤強化に向けたシステムやチャネルなどのインフラ整備、戦略分野や人的資本への投資等に活用することで、企業価値の向上に努めてまいります。

●対処すべき課題

日本経済は、物価上昇、継続的な賃上げ、金融政策の見直しなどを背景に、「金利のある世界」への移行が進んでおります。また、人口減少・少子高齢化の進展、人手不足の深刻化、国際情勢の不安定化など、経済環境の不確実性も高まっております。一方で、福井県は高度な技術力をもった製造業、魅力的な観光資源、多様なエネルギー供給力等の産業基盤を有しており、2024年３月の北陸新幹線県内延伸の効果が継続する中、地域経済活性化の好機を迎えております。

このような環境下において、当行は2026年５月の福邦銀行との合併を機に、理念体系とコーポレートスローガンを整理・制定いたしました。新銀行では、「感動の瞬間（とき）を、ともに。」をスローガンに、統合シナジーを早期に実現するとともに、両行の強みを融合し、期待を超える発想と行動でお客さまと「感動の瞬間（とき）」を分かち合えるよう進化してまいります。

新銀行としてスタートする「中期経営計画Ⅱ」（期間：2026年４月～2029年３月。以下、「本計画」といいます。）では、「『地域の課題解決業』として進化するために、人財の力で地域のポテンシャルを顕在化し、『感動体験』を提供する３年間」と位置付けております。

本計画の策定にあたり、「地域」と「当行グループ」の持続的な成長を実現するための重要課題（マテリアリティ）を、「人口減少・少子高齢化への対応」「地域経済の持続的な成長への貢献」「気候変動・環境負荷軽減への対応」「デジタル社会への適応」「人的資本経営の実践」「企業価値の向上」の６つに再整理いたしました。

本計画では、これらの課題を解決し、地域のポテンシャルを顕在化するために、「県内マーケットの深掘り」「事業領域の拡大」「県外マーケットとの連携」の『３つの成長戦略』を実行してまいります。

そして、これらの成長戦略を実行するのは「人」であり、その「人財の力」を最大化するために、「ウェルビーイング」「ＤＥＩ」「リスキリング」「ＤＸ／ＡＩ」「パートナーシップ」の『５つの成長ドライバー』の強化に取り組んでまいります。具体的には、職員一人ひとりの成長と働きがい向上を通じて組織力を高めるとともに、多様な人財が活躍できる組織づくり、職員のスキル向上に取り組んでまいります。また、デジタル技術の活用による業務改革やお客さま接点の強化、外部パートナーとの連携強化にも取り組んでまいります。

さらに、これらの取組みを当行グループの企業価値向上につなげ、株主還元の充実にも努めてまいります。

以上のとおり、今後も長期ビジョン「地域価値循環モデルの実現」に向け、グループの総力を結集し、地域活性化の中心的役割を担ってまいります。株主のみなさま、お客さまには、引き続き当行グループをご支援ご愛顧賜りますようお願い申しあげます。

決算情報

●主要な経営指標等の推移（連結）

項目 ＼ 決算年月		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）	（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）	（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）	（自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）	（自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日）
連結経常収益	百万円	45,790	54,897	55,423	64,366	79,101
連結経常利益又は連結経常損失（△）	百万円	△754	788	5,615	8,701	13,434
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,440	1,803	3,717	7,166	8,601
連結包括利益	百万円	△3,171	△9,480	13,766	△2,726	18,082
連結純資産額	百万円	140,620	128,710	141,507	136,450	152,972
連結総資産額	百万円	4,191,354	4,001,760	4,164,371	4,286,795	4,314,363
1株当たり純資産額	円	5,679.84	5,342.70	5,859.28	5,759.83	6,462.86
1株当たり当期純利益	円	188.96	77.14	160.96	309.15	363.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	7.93	7.59	7.41	7.92	8.15
自己資本比率	%	3.17	3.07	3.25	3.18	3.54
連結自己資本利益率	%	3.29	1.40	2.87	5.26	5.94
連結株価収益率	倍	7.46	19.30	12.10	5.81	8.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	186,537	△258,764	30,377	112,072	△50,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	111,200	168,906	△241,327	△133,386	△19,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,764	△2,533	△1,001	△2,357	△1,588
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,199,210	1,106,819	894,866	871,194	799,949
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	1,806 (541)	1,782 (532)	1,770 (477)	1,741 (446)	1,732 (442)

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

●主要な経営指標等の推移（単体）

項目 ＼ 回次 決算年月		第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	33,672	38,235	37,660	46,705	61,140
経常利益	百万円	584	2,667	4,337	8,012	14,598
当期純利益	百万円	491	2,958	3,016	6,804	10,535
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	24,144	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	120,061	110,781	122,493	118,959	136,999
総資産額	百万円	3,708,623	3,546,740	3,789,114	3,913,405	3,921,438
預金残高	百万円	2,815,512	2,862,360	2,889,174	2,901,209	2,965,444
貸出金残高	百万円	1,824,173	1,877,337	2,006,083	2,043,038	2,166,638
有価証券残高	百万円	692,253	568,690	831,317	949,069	987,348
1株当たり純資産額	円	5,127.36	4,807.28	5,287.63	5,024.10	5,791.28
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	58.00 (25.00)	108.00 (29.00)
1株当たり当期純利益	円	20.93	126.57	130.62	293.54	445.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率（国内基準）	%	7.90	7.67	7.43	8.10	8.34
自己資本比率	%	3.23	3.12	3.23	3.03	3.49
自己資本利益率	%	0.39	2.56	2.58	5.63	8.23
株価収益率	倍	67.36	11.76	14.91	6.12	7.17
配当性向	%	238.84	39.50	38.27	19.75	24.24
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	1,312 (455)	1,276 (416)	1,258 (372)	1,226 (342)	1,235 (338)

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 第206期（2026年3月）中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 配当性向は、1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

決算情報（連結）

会社法第396条第1項及び第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（2025年3月31日）金額	当連結会計年度（2026年3月31日）金額
（資産の部）			
現金預け金		872,378	800,280
金銭の信託		7,302	7,302
有価証券	※1、2、4、9	940,172	978,465
貸出金	※2、3、4、5	2,361,120	2,442,519
外国為替	※2、3	8,328	9,530
その他資産	※2、4	68,982	52,231
有形固定資産	※7、8	29,843	29,340
建物		12,693	12,304
土地	※6	14,688	14,563
リース資産		176	269
建設仮勘定		11	163
その他の有形固定資産		2,272	2,038
無形固定資産		1,234	618
ソフトウエア		1,149	550
その他の無形固定資産		84	68
繰延税金資産		6,347	2,723
支払承諾見返	※2	9,905	11,407
貸倒引当金		△18,821	△20,056
資産の部合計		4,286,795	4,314,363

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（2025年3月31日）金額	当連結会計年度（2026年3月31日）金額
（負債の部）			
預金	※4	3,314,260	3,331,361
譲渡性預金		96,673	78,076
売現先勘定	※4	804	12,742
債券貸借取引受入担保金	※4	162,554	301,303
借用金	※4	523,514	376,058
外国為替		34	141
その他負債		33,414	41,563
賞与引当金		438	485
役員賞与引当金		44	33
退職給付に係る負債		5,180	4,685
役員退職慰労引当金		32	37
役員株式給付引当金		267	324
睡眠預金払戻損失引当金		148	134
偶発損失引当金		348	274
ポイント引当金		76	79
固定資産解体費用引当金		12	12
繰延税金負債		210	248
再評価に係る繰延税金負債	※6	2,423	2,423
支払承諾		9,905	11,407
負債の部合計		4,150,345	4,161,391
（純資産の部）			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		10,075	10,083
利益剰余金		101,664	108,774
自己株式		△826	△901
株主資本合計		128,879	135,921
その他有価証券評価差額金		2,103	11,157
土地再評価差額金	※6	5,274	5,274
退職給付に係る調整累計額		121	533
その他の包括利益累計額合計		7,499	16,964
非支配株主持分		71	86
純資産の部合計		136,450	152,972
負債及び純資産の部合計		4,286,795	4,314,363

決算情報（連結）

●連結損益計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）金額	当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）金額
経常収益	※4	**64,366**	**79,101**
資金運用収益		38,324	45,322
貸出金利息		25,893	30,885
有価証券利息配当金		9,472	9,074
コールローン利息及び買入手形利息		154	304
債券貸借取引受入利息		1	—
預け金利息		2,105	4,179
その他の受入利息		697	878
役務取引等収益		11,495	11,733
その他業務収益		10,889	11,514
その他経常収益		3,656	10,530
償却債権取立益		1,808	1,220
その他の経常収益	※1	1,848	9,310
経常費用		**55,664**	**65,666**
資金調達費用		2,926	8,484
預金利息		2,279	6,484
譲渡性預金利息		75	278
コールマネー利息及び売渡手形利息		4	17
売現先利息		31	117
債券貸借取引支払利息		332	1,299
借用金利息		107	282
その他の支払利息		93	3
役務取引等費用		3,508	4,054
その他業務費用		15,291	14,702
営業経費	※2	30,773	33,553
その他経常費用		3,164	4,871
貸倒引当金繰入額		1,477	3,092
貸出金償却		948	1,109
その他の経常費用	※3	737	670
経常利益		**8,701**	**13,434**
特別利益		**269**	**31**
固定資産処分益		266	31
固定資産解体費用引当金戻入益		3	—
特別損失		**158**	**429**
固定資産処分損		120	75
減損損失		37	121
過去勤務費用償却額		—	233
税金等調整前当期純利益		**8,813**	**13,036**
法人税、住民税及び事業税		**1,648**	**5,134**
法人税等調整額		**5**	**△714**
法人税等合計		**1,654**	**4,419**
当期純利益		**7,159**	**8,616**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△7	15
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,166**	**8,601**

●連結包括利益計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）金額	当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）金額
当期純利益		**7,159**	**8,616**
その他の包括利益	※1	**△9,885**	**9,465**
その他有価証券評価差額金		△9,937	9,053
土地再評価差額金		△69	—
退職給付に係る調整額		121	411
包括利益		**△2,726**	**18,082**
（内訳）			
親会社株主に係る包括利益		△2,719	18,067
非支配株主に係る包括利益		△6	15

●連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,965	6,298	95,603	△1,581	118,286	12,040	5,408	1	17,450	5,770	141,507
当期変動額											
剰余金の配当			△1,165		△1,165						△1,165
土地再評価差額金の取崩			60		60						60
親会社株主に帰属する当期純利益			7,166		7,166						7,166
自己株式の取得				△1,216	△1,216						△1,216
自己株式の処分		83		1,972	2,055						2,055
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,693			3,693						3,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△9,937	△134	120	△9,951	△5,699	△15,650
当期変動額合計	―	3,777	6,061	755	10,593	△9,937	△134	120	△9,951	△5,699	△5,057
当期末残高	17,965	10,075	101,664	△826	128,879	2,103	5,274	121	7,499	71	136,450

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,965	10,075	101,664	△826	128,879	2,103	5,274	121	7,499	71	136,450
当期変動額											
剰余金の配当			△1,492		△1,492						△1,492
土地再評価差額金の取崩			0		0						0
親会社株主に帰属する当期純利益			8,601		8,601						8,601
自己株式の取得				△302	△302						△302
自己株式の処分		7		226	233						233
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					―						―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						9,053	△0	411	9,465	15	9,480
当期変動額合計	―	7	7,110	△75	7,041	9,053	△0	411	9,465	15	16,521
当期末残高	17,965	10,083	108,774	△901	135,921	11,157	5,274	533	16,964	86	152,972

決算情報（連結）

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）金額	当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		8,813	13,036
減価償却費		1,618	2,015
減損損失		37	121
貸倒引当金の増減（△）		207	1,234
賞与引当金の増減額（△は減少）		12	46
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		25	△11
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		4	4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△388	△494
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）		56	57
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△21	△14
偶発損失引当金の増減（△）		95	△74
ポイント引当金の増減額（△は減少）		△0	2
固定資産解体費用引当金の増減額（△は減少）		△3	△0
資金運用収益		△38,324	△45,322
資金調達費用		2,926	8,484
有価証券関係損益（△）		4,293	△3,392
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△68	△60
為替差損益（△は益）		21	△2,167
固定資産処分損益（△は益）		△145	43
貸出金の純増（△）減		△20,804	△81,399
預金の純増減（△）		△1,961	17,101
譲渡性預金の純増減（△）		1,653	△18,596
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△49,373	△147,456
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		133	852
コールマネー等の純増減（△）		△725	11,937
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		162,554	138,748
外国為替（資産）の純増（△）減		△921	△1,201
外国為替（負債）の純増減（△）		△61	106
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		△3,771	△4,228
資金運用による収入		37,846	43,445
資金調達による支出		△2,220	△7,079
その他		12,540	24,978
小　計		**114,048**	**△49,283**
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		**△1,976**	**△1,308**
営業活動によるキャッシュ・フロー		**112,072**	**△50,592**
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△314,613	△261,339
有価証券の売却による収入		122,008	87,433
有価証券の償還による収入		59,585	155,937
有形固定資産の取得による支出		△834	△1,040
無形固定資産の取得による支出		△392	△117
有形固定資産の売却による収入		866	78
資産除去債務の履行による支出		△7	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー		**△133,386**	**△19,064**
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,165	△1,492
非支配株主への配当金の支払額		△81	—
自己株式の取得による支出		△1,216	△302
自己株式の売却による収入		2,055	233
リース債務の返済による支出		△31	△28
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△1,917	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		**△2,357**	**△1,588**
現金及び現金同等物に係る換算差額		**—**	**—**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		**△23,671**	**△71,245**
現金及び現金同等物の期首残高		**894,866**	**871,194**
現金及び現金同等物の期末残高	※1	**871,194**	**799,949**

○注記事項

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　11社

株式会社福邦銀行
株式会社福井キャピタル＆コンサルティング
福井信用保証サービス株式会社
株式会社福銀リース
株式会社福井カード
福井ネット株式会社
株式会社福井キャリアマネジメント
ふくいヒトモノデザイン株式会社
株式会社ふくいのデジタル
株式会社ふくいキャピタルパートナーズ
福邦カード株式会社

(2) 非連結子会社　4社

会社名
ふくい地域活性化投資事業有限責任組合
ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合
ふくいキャピタルパートナーズ第１号投資事業有限責任組合
ふくいスタートアップ支援第１号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　1社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　4社

会社名
ふくい地域活性化投資事業有限責任組合
ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合
ふくいキャピタルパートナーズ第１号投資事業有限責任組合
ふくいスタートアップ支援第１号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等　1社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日　　11社

4　会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び銀行業務を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　3年～50年
その他　　2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～11年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行及び銀行業務を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,320百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、一部の連結子会社において、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

決算情報（連結）

(13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
（なお、一部の連結子会社は、発生した年度に全額を費用処理）
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(14) 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1　貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金　20,056百万円
上記金額のうち、連結親会社である当行及び銀行業務を営む連結子会社において計上している貸倒引当金の合計は18,142百万円であり、大部分を占めております。
以下に記載する貸倒引当金の算出方法等については、主に当行及び銀行業務を営む連結子会社について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「4　会計方針に関する事項」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。
債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量的判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性及び金融機関等の支援状況等の定性的な情報を加味して判定しております。
なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。
なお、体力が乏しい未保全額が一定以上の破綻懸念先等の債務者向け貸出金等については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。
また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行及び銀行業務を営む連結子会社においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。
③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　令和6年（2024年）9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　令和6年（2024年）9月13日）

(1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準の適用による影響は、現時点において評価中であります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン
当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年（2015年）3月26日）に準じております。
① 取引の概要
従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。
② 信託が保有する当行の株式
信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、235百万円、136千株であります。
③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
183百万円

(2) 役員向け株式交付信託
当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年（2015年）3月26日）に準じております。
① 取引の概要
本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。また、2025年8月8日開催の取締役会において、2025年8月26日に本信託が当行株式を追加取得すること及び本信託に対して自己株式の処分を行うことを決議し、実行しております。
② 信託が保有する当行の株式
信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、568百万円、297千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

出資金	944百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,476百万円
危険債権額	39,736百万円
三月以上延滞債権額	149百万円
貸出条件緩和債権額	946百万円
合計額	46,309百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年（2022年）３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,268百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	574,626百万円
貸出金	323,175百万円
その他資産	30百万円
計	897,831百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,760百万円
売現先勘定	12,742百万円
債券貸借取引受入担保金	301,303百万円
借用金	373,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	26,850百万円
その他資産	3,295百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	277百万円
金融商品等差入担保金	1,618百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	644,575百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	629,023百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　7,730百万円

※７　有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	24,325百万円

※８　有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,280百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（―百万円）

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

13,982百万円

（連結損益計算書関係）

※１　「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	8,265百万円

※２　「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当	12,849百万円

※３　「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

株式等償却	35百万円
株式等売却損	253百万円

※４　顧客との契約から生じる収益

売上高にあたる経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、決算情報（連結）「注記事項（収益認識関係）１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	17,175
組替調整額	△3,935
法人税等及び税効果調整前	13,239
法人税等及び税効果額	△4,185
その他有価証券評価差額金	9,053
退職給付に係る調整額	
当期発生額	601
組替調整額	0
法人税等及び税効果調整前	602
法人税等及び税効果額	△190
退職給付に係る調整額	411
その他の包括利益合計	9,465

決算情報（連結）

（連結株主資本等変動計算書関係）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	466	151	129	488	(注1,2,3)
合計	466	151	129	488	

（注）1　自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首208千株、当連結会計年度末136千株）及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首155千株、当連結会計年度末297千株）が含まれております。
2　自己株式の株式数の増加は、役員向け株式交付信託による当行株式の取得150千株及び単元未満株式の買取り１千株であります。
3　自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託への譲渡50千株、従持信託による当行株式の持株会への譲渡71千株、役員向け株式交付信託に基づく取締役１名、執行役１名の退任に伴う給付７千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの０千株であります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3　配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月９日取締役会	普通株式	793	33	2025年３月31日	2025年５月30日
2025年11月14日取締役会	普通株式	698	29	2025年９月30日	2025年12月９日

（注）配当金の総額には、従持信託に対する配当金（2025年５月９日取締役会決議分６百万円、2025年11月14日取締役会決議分４百万円）及び役員株式交付信託に対する配当金（2025年５月９日取締役会決議分５百万円、2025年11月14日取締役会決議分８百万円）を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月15日取締役会	普通株式	1,903	利益剰余金	79	2026年３月31日	2026年６月５日

（注）配当金の総額には、従持信託に対する配当金10百万円及び役員株式交付信託に対する配当金23百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	800,280百万円
その他の預け金	△331百万円
現金及び現金同等物	799,949百万円

（リース取引関係）

1　ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）借手側
①　リース資産の内容
イ　有形固定資産
主として、車両、器具及び備品であります。
ロ　無形固定資産
該当ありません。
②　リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
（2）貸手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2　オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
（1）借手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

（2）貸手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3　転リース取引
転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。
また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理（以下、「ＡＬＭ」という。）に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
当行グループの一部の連結対象子会社には、銀行業務、リース業務を行っている子会社があります。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。
金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。借用金は、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。
当行グループは、信用リスクを業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。
なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。
②　市場リスクの管理
（ｉ）市場リスクの管理
「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。
当行グループは、市場リスク管理をＡＬＭの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえた上で、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（ＶａＲ）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

（ⅱ）市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量（ＶａＲ）算出には、分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定のうち純投資

保有期間：６カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：５年

有価証券勘定のうち政策投資

保有期間：１年、信頼水準：99.0%、観測期間：５年

預貸金勘定

保有期間：１年、信頼水準：99.0%、観測期間：５年

当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（ＶａＲ）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。

当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（ＶａＲ）は、有価証券勘定で35,847百万円、預貸金勘定で21,229百万円です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：１日のＶａＲと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテスティングを実施し、有効性を検証しております。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定どおり受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの３つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めた上で、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注１）参照)。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	298,687	292,226	△6,460
その他有価証券	661,911	661,911	—
(2) 貸出金	2,442,519		
貸倒引当金（＊1）	△19,732		
	2,422,786	2,305,226	△117,559
資産計	3,383,385	3,259,365	△124,020
(1) 預金及び譲渡性預金	3,409,438	3,409,306	△132
(2) 借用金	376,058	371,847	△4,211
負債計	3,785,497	3,781,153	△4,343
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(316)	(316)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(316)	(316)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	当連結会計年度 (2026年３月31日)
非上場株式（＊1）（＊2）	1,648
組合出資金（＊3）	16,218

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年（2020年）３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	766,154	—	—	—	—	—
有価証券	207,092	356,403	94,622	97,715	140,572	10,704
満期保有目的の債券	97,500	152,500	—	—	50,000	—
うち国債	97,500	152,500	—	—	50,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	109,592	203,903	94,622	97,715	90,572	10,704
うち国債	64,000	80,000	26,500	28,000	11,000	—
地方債	3,780	35,761	23,913	29,498	21,468	3,629
社債	23,356	50,837	8,316	241	700	5,991
その他	18,455	37,304	35,892	39,975	57,403	1,083
貸出金（＊）	691,614	491,066	319,566	204,315	192,079	451,809
合　計	1,664,860	847,469	414,188	302,030	332,651	462,513

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,531百万円、期間の定めのないもの47,536百万円は含めておりません。

決算情報（連結）

（注３）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金（＊）	3,237,398	154,007	13,926	757	3,348	—
売現先勘定	12,742	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	301,303	—	—	—	—	—
借用金	127,366	248,691	—	—	—	—
合　計	3,678,810	402,699	13,926	757	3,348	—

（＊）預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	202,566	110,041	—	312,607
社債	—	72,634	14,125	86,760
株式	46,862	19	—	46,882
その他	42,431	173,229	—	215,661
資産計	291,860	355,925	14,125	661,911
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(316)	—	(316)
デリバティブ取引計	—	(316)	—	(316)

（※１）有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日）第24－３項及び第24－９項を適用した投資信託については、該当ありません。

（※２）その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	292,226	—	—	292,226
貸出金	—	—	2,305,226	2,305,226
資産計	292,226	—	2,305,226	2,597,453
預金及び譲渡性預金	—	3,409,306	—	3,409,306
借用金	—	371,847	—	371,847
負債計	—	3,781,153	—	3,781,153

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル１の時価に分類しております。なお、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないものについては、レベル２に分類しております。

自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル３の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

上記以外の有価証券については、第三者から入手した評価額をもって時価としております。第三者から入手した評価額をもって時価としている有価証券のうち、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないものについてはレベル１、重要な観察できないインプットを用いているものについてはレベル３、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、簿価から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金　　借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）の借用金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

　　デリバティブ取引については、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債（自行保証付私募債）	現在価値技法	倒産確率	0.0%―8.6%	0.5%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（※1）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	10,934	―	△129	3,320	―	―	14,125	―
その他	599	―	0	△600	―	―	―	―

（※１）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

　当行グループは主計部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って市場部門が時価を算定しております。算定された時価は、主計部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されていることを確認しております。

　時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

　自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

（退職給付関係）

１　採用している退職給付制度の概要

　当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

　なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

　また、確定給付企業年金規約型企業年金制度、退職一時金制度の採用、中小企業退職金共済制度への加入を行っている連結子会社があります。

　連結子会社の退職給付制度のうち、当行と当行の連結子会社であった株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」という。）については、2026年５月２日付で合併に伴う制度統一の一環として、福邦銀行の確定給付企業年金規約型企業年金制度の一部を除き確定拠出年金制度へ移行しており、また福邦銀行の退職一時金制度を当行の退職一時金制度に統合しております。

２　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
退職給付債務の期首残高	6,488
勤務費用	373
利息費用	49
数理計算上の差異の発生額	△480
退職給付の支払額	△518
過去勤務費用の発生額	233
その他	―
退職給付債務の期末残高	6,145

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
年金資産の期首残高	1,308
期待運用収益	39
数理計算上の差異の発生額	121
退職給付の支払額	△69
事業主からの拠出額	59
年金資産の期末残高	1,459

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,801
年金資産	△1,459
	341
非積立型制度の退職給付債務	4,343
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,685

退職給付に係る負債	4,685
退職給付に係る資産	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,685

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
勤務費用	373
利息費用	49
期待運用収益	△39
数理計算上の差異の費用処理額	△21
過去勤務費用の費用処理額	255
その他	―
確定給付制度に係る退職給付費用	617

（注）当連結会計年度に一部の連結子会社にて退職給付制度を改定したことに伴い発生した「過去勤務費用償却額」は、すべて特別損失（233百万円）に計上しております。

決算情報（連結）

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
過去勤務費用	22
数理計算上の差異	580
その他	―
合計	602

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
未認識過去勤務費用	22
未認識数理計算上の差異	△799
その他	―
合計	△777

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
債券	31.24%
株式	46.84%
現金及び預金	16.91%
その他	5.01%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
割引率	主に2.2%
長期期待運用収益率	3.0%
退職金算定基準額等予定上昇率	主に4.0%

（注）当行及び一部の連結子会社は、退職金算定にあたり退職金算定基準額等予定上昇率を基準としているため、予想昇給率に代わり退職金算定基準額等予定上昇率を使用しております。

3　確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は62百万円であります。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,016百万円
退職給付に係る負債	1,469
有価証券有税償却	329
土地に係る減損損失	942
減価償却費	1,057
前払費用	666
税務上の繰越欠損金（注２）	2,091
その他	1,412
繰延税金資産小計	14,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△2,076
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,472
評価性引当額小計（注１）	△7,548
繰延税金資産合計	7,436
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,609
固定資産圧縮積立金	△153
時価評価による簿価修正額	△172
その他	△26
繰延税金負債合計	△4,961
繰延税金資産（負債）の純額	2,475百万円

（注１）評価性引当額が574百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

（注２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（*）	64	―	1	293	4	1,726	2,091
評価性引当額	△64	―	△1	△293	△4	△1,710	△2,076
繰延税金資産	―	―	―	―	―	15	15

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.51
将来適用税率と法定実効税率との差異による影響	△1.00
評価性引当額の増減	4.21
住民税均等割額	0.40
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	0.00
親会社との税率差異	0.34
受取配当金の連結消去	2.84
時価評価資産に係る連結調整	△0.15
その他	△0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.90%

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
役務取引等収益	10,333
預金・貸出業務	2,765
為替業務	2,443
証券関連業務	1,896
代理業務	196
保険販売等業務	421
その他業務	2,610
顧客との契約から生じる経常収益	10,333
上記以外の経常収益	68,767
外部顧客に対する経常収益	79,101

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項（14）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1　関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社	株式会社カネイチ（注１）	福井県鯖江市	80	不動産取引業	被所有 直接 0.00	銀行取引	資金の貸付	100	貸出金	100

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

（注１）株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の99%を保有しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	6,462円86銭
１株当たり当期純利益	363円64銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（1）１株当たり純資産額

純資産の部の合計額	百万円	152,972
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	86
うち非支配株主持分	百万円	86
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	152,886
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,656

（2）１株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,601
普通株主に帰属しない金額	百万円	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,601
普通株式の期中平均株式数	千株	23,653

３　株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

（単位：千株）

	従持信託	役員株式交付信託
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	136	297
１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	176	240

（重要な後発事象）

（退職給付制度の一部改定）

当行と当行の連結子会社であった株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」という。）は、2026年５月２日付で合併に伴う制度統一の一環として、福邦銀行の確定給付企業年金規約型企業年金制度の一部を除き確定拠出年金制度へ移行しており、また福邦銀行の退職一時金制度を当行の退職一時金制度に統合しております。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成28年（2016年）12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成19年（2007年）２月７日）を適用し、確定拠出年金制度へ移行する部分について退職給付制度の一部終了の処理等を行います。

これにより、翌連結会計年度において、670百万円の特別利益を計上する予定です。

決算情報（連結）

◯セグメント情報

報告セグメントの概要

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

◯関連情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,872	11,803	9,466	14,223	64,366

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,191	17,477	10,620	17,812	79,101

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

◯報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

◯報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

◯報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

決算情報（単体）

会社法第396条第１項及び第436条第２項第１号の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体貸借対照表

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（2025年3月31日）金額	当事業年度（2026年3月31日）金額
（資産の部）			
現金預け金		842,174	712,335
現金		28,181	30,804
預け金		813,992	681,531
金銭の信託		7,302	7,302
有価証券	※2、3、5	949,069	987,348
国債		447,013	501,253
地方債		96,302	110,041
社債	※8	113,419	86,760
株式	※1	54,183	57,432
その他の証券	※1	238,150	231,861
貸出金	※3、5、6	2,043,038	2,166,638
割引手形	※4	2,755	4,403
手形貸付		7,631	3,749
証書貸付		1,764,482	1,858,379
当座貸越		268,169	300,105
外国為替	※3	8,328	9,530
外国他店預け		5,977	6,463
買入外国為替	※4	2,350	3,066
その他資産	※3	32,656	11,727
前払費用		8	15
未収収益		2,696	3,479
金融派生商品		2,300	1,098
金融商品等差入担保金		1,462	1,618
その他の資産	※5	26,187	5,516
有形固定資産	※7	27,974	27,670
建物		11,986	11,746
土地		14,002	13,961
リース資産		16	11
建設仮勘定		11	163
その他の有形固定資産		1,956	1,786
無形固定資産		403	377
ソフトウエア		388	360
その他の無形固定資産		15	17
繰延税金資産		5,582	1,894
支払承諾見返	※3	9,783	11,287
貸倒引当金		△12,908	△14,674
資産の部合計		3,913,405	3,921,438

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（2025年3月31日）金額	当事業年度（2026年3月31日）金額
（負債の部）			
預金	※5	2,901,209	2,965,444
当座預金		239,099	221,919
普通預金		1,762,338	1,793,194
貯蓄預金		16,696	16,992
通知預金		195	—
定期預金		816,035	874,414
定期積金		261	203
その他の預金		66,583	58,719
譲渡性預金		101,873	82,676
売現先勘定	※5	804	12,742
債券貸借取引受入担保金	※5	162,554	301,303
借用金	※5	589,339	373,983
借入金		589,339	373,983
外国為替		34	141
未払外国為替		34	141
その他負債		20,720	28,803
未払法人税等		355	4,006
未払費用		1,539	2,649
前受収益		1,001	1,210
給付補填備金		0	0
金融派生商品		2,277	1,414
金融商品等受入担保金		110	323
リース債務		18	12
その他の負債		15,416	19,185
賞与引当金		147	178
役員賞与引当金		44	33
退職給付引当金		4,877	4,794
役員株式給付引当金		267	324
睡眠預金払戻損失引当金		99	87
偶発損失引当金		251	200
ポイント引当金		16	16
再評価に係る繰延税金負債		2,423	2,423
支払承諾		9,783	11,287
負債の部合計		3,794,445	3,784,438

決算情報（単体）

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（2025年3月31日） 金額	当事業年度（2026年3月31日） 金額
（純資産の部）			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,740	2,747
資本準備金		2,614	2,614
その他資本剰余金		126	133
利益剰余金		91,880	100,923
利益準備金		17,965	17,965
その他利益剰余金		73,914	82,958
圧縮積立金		347	335
別途積立金		65,930	70,930
繰越利益剰余金		7,637	11,692
自己株式		△826	△901
株主資本合計		111,760	120,735
その他有価証券評価差額金		1,924	10,989
土地再評価差額金		5,274	5,274
評価・換算差額等合計		7,199	16,263
純資産の部合計		118,959	136,999
負債及び純資産の部合計		3,913,405	3,921,438

●単体損益計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 金額	当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 金額
経常収益		46,705	61,140
資金運用収益		33,256	40,641
貸出金利息		21,069	25,832
有価証券利息配当金		9,829	10,287
コールローン利息		159	304
債券貸借取引受入利息		1	—
預け金利息		2,050	4,041
その他の受入利息		147	175
役務取引等収益		7,898	8,508
受入為替手数料		2,043	2,258
その他の役務収益		5,855	6,250
その他業務収益		1,940	1,569
外国為替売買益		386	380
国債等債券売却益		547	136
国債等債券償還益		264	—
その他の業務収益		741	1,052
その他経常収益		3,610	10,420
償却債権取立益		1,756	1,210
株式等売却益		1,518	8,248
金銭の信託運用益		68	60
その他の経常収益		266	900
経常費用		38,693	46,541
資金調達費用		3,343	8,293
預金利息		2,021	5,753
譲渡性預金利息		75	278
コールマネー利息		4	17
売現先利息		31	117
債券貸借取引支払利息		332	1,299
借用金利息		789	826
その他の支払利息		87	1
役務取引等費用		3,287	3,867
支払為替手数料		404	446
その他の役務費用		2,883	3,421
その他業務費用		6,575	5,015
国債等債券売却損		6,196	4,720
国債等債券償却		10	—
金融派生商品費用		159	176
その他の業務費用		209	118
営業経費	※1	22,542	24,990
その他経常費用		2,944	4,373
貸倒引当金繰入額		1,405	2,857
貸出金償却		934	1,092
株式等売却損		426	253
株式等償却		7	35
その他の経常費用		170	135
経常利益		8,012	14,598
特別利益		73	24
固定資産処分益		73	24
特別損失		151	39
固定資産処分損		123	28
減損損失		28	10
税引前当期純利益		7,935	14,583
法人税、住民税及び事業税		1,295	4,541
法人税等調整額		△164	△493
法人税等合計		1,130	4,048
当期純利益		6,804	10,535

●単体株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	363	63,930	3,921	86,180	△1,581	105,222
当期変動額											
剰余金の配当								△1,165	△1,165		△1,165
圧縮積立金の取崩						△11		11	—		—
税率変更に伴う圧縮積立金の減少						△4		4	—		—
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								60	60		60
当期純利益								6,804	6,804		6,804
自己株式の取得										△1,216	△1,216
自己株式の処分			83	83						1,972	2,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	83	83	—	△16	2,000	3,715	5,699	755	6,537
当期末残高	17,965	2,614	126	2,740	17,965	347	65,930	7,637	91,880	△826	111,760

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,862	5,408	17,271	122,493
当期変動額				
剰余金の配当				△1,165
圧縮積立金の取崩				—
税率変更に伴う圧縮積立金の減少				—
別途積立金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				60
当期純利益				6,804
自己株式の取得				△1,216
自己株式の処分				2,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,938	△134	△10,072	△10,072
当期変動額合計	△9,938	△134	△10,072	△3,534
当期末残高	1,924	5,274	7,199	118,959

決算情報（単体）

●単体株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	126	2,740	17,965	347	65,930	7,637	91,880	△826	111,760
当期変動額											
剰余金の配当								△1,492	△1,492		△1,492
圧縮積立金の取崩						△11		11	—		—
別途積立金の積立							5,000	△5,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								0	0		0
当期純利益								10,535	10,535		10,535
自己株式の取得										△302	△302
自己株式の処分			7	7						226	233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	7	7	—	△11	5,000	4,055	9,043	△75	8,975
当期末残高	17,965	2,614	133	2,747	17,965	335	70,930	11,692	100,923	△901	120,735

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,924	5,274	7,199	118,959
当期変動額				
剰余金の配当				△1,492
圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				0
当期純利益				10,535
自己株式の取得				△302
自己株式の処分				233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,064	△0	9,064	9,064
当期変動額合計	9,064	△0	9,064	18,040
当期末残高	10,989	5,274	16,263	136,999

◯注記事項

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,314百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（5）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

（6）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

（7）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

（8）ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6　収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7　関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に計上しております。

8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1　貸倒引当金

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	14,674百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

本見積りの内容については、決算情報（連結）「注記事項（重要な会計上の見積り）1　貸倒引当金」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

決算情報（単体）

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

（1）信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランの内容については、決算情報（連結）「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（2）役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の内容については、決算情報（連結）「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※1　関係会社の株式又は出資金の総額

株式	8,990百万円
出資金	924百万円

※2　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

992百万円

※3　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,689百万円
危険債権額	31,854百万円
三月以上延滞債権額	149百万円
貸出条件緩和債権額	26百万円
合計額	34,720百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年（2022年）３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,469百万円

※5　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	573,633百万円
貸出金	323,175百万円
その他の資産	30百万円
計	896,838百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,656百万円
売現先勘定	12,742百万円
債券貸借取引受入担保金	301,303百万円
借用金	373,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	26,850百万円
その他の資産	295百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	177百万円

※6　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	599,111百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	586,402百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7　有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,127百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（―百万円）

※8　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

13,982百万円

（損益計算書関係）

※1　「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当	9,565百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（百万円）

子会社株式	8,990
関連会社株式	―

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,442百万円
退職給付引当金	1,503
有価証券有税償却	328
土地に係る減損損失	761
減価償却費	785
前払費用	662
その他	770
繰延税金資産小計	10,254
評価性引当額	△3,584
繰延税金資産合計	6,670
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,596
固定資産圧縮積立金	△153
その他	△26
繰延税金負債合計	△4,776
繰延税金資産（負債）の純額	1,894百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.06
将来適用税率と法定実効税率との差異による影響	△0.77
評価性引当額の増減	0.58
住民税均等割額	0.24
その他	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.75%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、決算情報（連結）「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（連結子会社の吸収合併）

当行は、当行を存続会社、当行の完全子会社である株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」という。）を消滅会社とする吸収合併に関する事項について、2024年11月８日開催の両行の取締役会で決議の上合併契約書を締結し、2026年４月27日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第１項）を取得したことに伴い、2026年５月２日付で合併を行っております。

1　企業結合の概要

(1) 被結合当事企業の名称及び事業の内容
名称：株式会社福邦銀行
事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日
2026年５月２日

(3) 企業結合の法的形式
当行を存続会社、福邦銀行を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称
株式会社福井銀行

(5) その他の取引の概要に関する事項
福井県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本合併によって「地域の課題解決業としての進化」、「シナジー効果の最大化」及び「ガバナンスの変革」を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を遂げることを目的としております。

2　実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年（2019年）１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年（2019年）　１月16日）における共通支配下の取引として処理する予定であります。

なおこれにより、翌事業年度において、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当行が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として、44億23百万円計上する予定であります。

（退職給付制度の一部改定）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●国内・国際業務部門別粗利益（単体）

（単位：百万円）

種類	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
資金運用収益	31,556	38,787	1,736	1,995	36 33,256	142 40,641
資金調達費用	2,648	7,621	725	799	36 3,338	142 8,279
金銭の信託見合費用	5	14	—	—	5	14
資金運用収支	28,907	31,166	1,010	1,195	29,918	32,362
役務取引等収益	7,817	8,427	81	81	7,898	8,508
役務取引等費用	3,250	3,829	37	38	3,287	3,867
役務取引等収支	4,566	4,597	43	43	4,610	4,641
その他業務収益	1,513	1,184	426	384	1,940	1,569
その他業務費用	6,353	4,839	222	176	6,575	5,015
その他業務収支	△4,839	△3,654	204	207	△4,634	△3,446
業務粗利益	28,634	32,109	1,259	1,447	29,893	33,557
業務粗利益率	0.75%	0.84%	1.79%	1.91%	0.78%	0.87%

（注）1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2025年3月期5百万円　2026年3月期14百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

●業務純益等（単体）

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	8,385	9,000
実質業務純益	7,400	8,607
コア業務純益	12,794	13,191
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	10,055	12,340

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）

（単位：百万円）

種類		2025年3月期			2026年3月期		
		平均残高	利　息	利回り（%）	平均残高	利　息	利回り（%）
国内業務部門	資金運用勘定	(51,444) 3,794,309	(36) 31,556	0.83	(50,726) 3,801,863	(142) 38,787	1.02
	うち貸出金	2,026,277	20,492	1.01	2,077,566	25,236	1.21
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	891,142	8,880	0.99	922,355	9,152	0.99
	うちコールローン	20,424	62	0.30	22,671	154	0.68
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	441	1	0.24	—	—	—
	うち預け金	804,579	2,050	0.25	728,543	4,041	0.55
	資金調達勘定	3,759,458	2,648	0.07	3,740,164	7,621	0.20
	うち預金	2,892,227	1,453	0.05	2,912,097	5,220	0.17
	うち譲渡性預金	87,163	75	0.08	95,375	278	0.29
	うちコールマネー	684	2	0.30	1,301	10	0.76
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	134,615	332	0.24	223,507	1,299	0.58
	うち借用金	652,067	789	0.12	515,182	826	0.16
国際業務部門	資金運用勘定	70,256	1,736	2.47	75,735	1,995	2.63
	うち貸出金	11,207	576	5.14	11,621	595	5.12
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	48,114	948	1.97	51,167	1,134	2.21
	うちコールローン	1,994	96	4.83	3,576	149	4.18
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	(51,444) 69,952	(36) 725	1.03	(50,726) 75,306	(142) 799	1.06
	うち預金	17,586	568	3.23	18,379	533	2.90
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	59	2	4.85	189	7	4.02
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	629	31	5.06	5,591	117	2.10
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1. 国内業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期16,740百万円、2026年3月期12,387百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（2025年3月期7,300百万円、2026年3月期7,300百万円）及び利息（2025年3月期5百万円、2026年3月期14百万円）をそれぞれ控除しております。
国際業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期37百万円、2026年3月期39百万円）を控除して表示しております。
2.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

●利回・利鞘（単体）

（単位：%）

項目	区　分	2025年3月期	2026年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	0.83	1.02
	国際業務部門	2.47	2.63
	合　計	0.87	1.06
資金調達原価	国内業務部門	0.65	0.85
	国際業務部門	1.92	1.96
	合　計	0.68	0.88
総資金利鞘	国内業務部門	0.18	0.17
	国際業務部門	0.55	0.67
	合計	0.19	0.18

損益の状況

●受取・支払利息の分析（単体）

（単位：百万円）

種類		2025年3月期			2026年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	3,911	3,788	7,700	62	7,168	7,231
	うち貸出金	584	2,042	2,626	518	4,225	4,743
	うち商品有価証券	△1	—	△1	—	—	—
	うち有価証券	2,337	1,207	3,545	309	△37	272
	うちコールローン	4	54	58	6	85	91
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	1	—	1	△1	—	△1
	うち預け金	184	1,240	1,424	△190	2,181	1,990
	支払利息	27	2,047	2,074	△13	4,986	4,972
	うち預金	—	1,386	1,386	9	3,757	3,767
	うち譲渡性預金	2	56	58	6	196	203
	うちコールマネー	—	2	2	1	6	7
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	13	319	332	213	753	966
	うち借用金	99	196	296	△164	201	36
国際業務部門	受取利息	30	△66	△35	135	123	259
	うち貸出金	152	△8	143	21	△2	18
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	△53	△162	△216	60	126	186
	うちコールローン	44	△5	38	76	△23	53
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	11	36	48	55	18	74
	うち預金	△12	12	0	25	△60	△35
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	0	△0	0	6	△1	4
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	21	△3	18	251	△165	85
	うち債券貸借取引受入担保金	△65	—	△65	—	—	—
	うち借用金	△27	—	△27	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引の状況（単体）

（単位：百万円）

種類	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
役務取引等収益	7,817	8,427	81	81	7,898	8,508
うち預金・貸出業務	3,538	3,590	0	0	3,538	3,590
うち為替業務	1,964	2,178	79	79	2,043	2,258
うち証券関連業務	1,712	1,929	—	—	1,712	1,929
うち代理業務	183	192	—	—	183	192
うち保証業務	79	102	1	1	81	104
うち保険販売業務	306	405	—	—	306	405
役務取引等費用	3,250	3,829	37	38	3,287	3,867
うち為替業務	396	436	8	10	404	446

●営業経費の内訳（単体）

（単位：百万円）

科　　目	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	9,126	9,565
退職給付費用	386	393
福利厚生費	54	50
減価償却費	1,171	1,219
土地建物機械賃借料	440	442
営繕費	288	451
消耗品費	313	389
給水光熱費	220	223
旅費	70	79
通信費	897	956
広告宣伝費	287	331
租税公課	1,243	1,485
その他	8,040	9,402
合　計	22,542	24,990

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

●利益率（単体）

（単位：％）

科　　目	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.20	0.37
純資産経常利益率	6.63	11.40
総資産当期純利益率	0.17	0.26
純資産当期純利益率	5.63	8.23

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{（期首純資産勘定＋期末純資産勘定）}\div 2}\times 100$

営業の状況

預金業務

●預金・譲渡性預金残高（期末残高）

（単位：百万円,%）

項目			2025年3月期	2026年3月期
預金	国内業務部門	流動性預金	2,018,329（ 67.2）	2,032,107（ 66.7）
		うち有利息預金	1,556,484（ 51.8）	1,596,707（ 52.4）
		定期性預金	816,297（ 27.2）	874,617（ 28.7）
		うち固定金利定期預金	815,261（ 27.1）	873,704（ 28.7）
		うち変動金利定期預金	769（ 0.0）	705（ 0.0）
		その他	48,227（ 1.6）	39,984（ 1.3）
		小　計	2,882,854（ 96.0）	2,946,709（ 96.7）
	国際業務部門	流動性預金	—（ —）	—（ —）
		うち有利息預金	—（ —）	—（ —）
		定期性預金	—（ —）	—（ —）
		その他	18,355（ 0.6）	18,734（ 0.6）
		小　計	18,355（ 0.6）	18,734（ 0.6）
譲渡性預金			101,873（ 3.4）	82,676（ 2.7）
	国内業務部門		101,873（ 3.4）	82,676（ 2.7）
	国際業務部門		—（ —）	—（ —）
預金・譲渡性預金総合計			3,003,083（100.0）	3,048,121（100.0）
	国内業務部門		2,984,728（ 99.4）	3,029,386（ 99.4）
	国際業務部門		18,355（ 0.6）	18,734（ 0.6）

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3.（ ）内は、構成比を表しております。

●預金・譲渡性預金残高（平均残高）

（単位：百万円,%）

項目			2025年3月期	2026年3月期
預金	国内業務部門	流動性預金	2,049,748（ 68.4）	2,043,808（ 67.5）
		うち有利息預金	1,557,266（ 52.0）	1,576,758（ 52.1）
		定期性預金	834,810（ 27.8）	861,552（ 28.5）
		うち固定金利定期預金	833,519（ 27.8）	860,600（ 28.4）
		うち変動金利定期預金	799（ 0.0）	739（ 0.0）
		その他	7,667（ 0.3）	6,736（ 0.2）
		小　計	2,892,227（ 96.5）	2,912,097（ 96.2）
	国際業務部門	流動性預金	—（ —）	—（ —）
		うち有利息預金	—（ —）	—（ —）
		定期性預金	—（ —）	—（ —）
		その他	17,586（ 0.6）	18,379（ 0.6）
		小　計	17,586（ 0.6）	18,379（ 0.6）
譲渡性預金			87,163（ 2.9）	95,375（ 3.2）
	国内業務部門		87,163（ 2.9）	95,375（ 3.2）
	国際業務部門		—（ —）	—（ —）
預金・譲渡性預金総合計			2,996,977（100.0）	3,025,852（100.0）
	国内業務部門		2,979,390（ 99.4）	3,007,473（ 99.4）
	国際業務部門		17,586（ 0.6）	18,379（ 0.6）

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4.（ ）内は、構成比を表しております。

●預金者別預金残高

（単位：百万円,%）

区　分	2025年3月期	2026年3月期
個人	1,893,502（ 65.3）	1,915,124（ 64.6）
一般法人	839,042（ 28.9）	865,021（ 29.2）
その他	168,664（ 5.8）	185,297（ 6.2）
合　計	2,901,209（ 100.0）	2,965,444（ 100.0）

（注）1. その他＝公金＋金融機関
2.（ ）内は、構成比を表しております。

●1店舗当たり預金残高

（単位：店,百万円）

2025年3月期		2026年3月期	
店舗数	預金残高	店舗数	預金残高
91	33,000	91	33,495

（注）1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金残高

（単位：人,百万円）

2025年3月期		2026年3月期	
従業員数	預金残高	従業員数	預金残高
1,256	2,390	1,254	2,430

（注）1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

融資業務

●貸出金残高（期末残高）

（単位：百万円,%）

科目		2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	割引手形	2,755 (0.1)	4,403 (0.2)
	手形貸付	7,331 (0.4)	3,749 (0.2)
	証書貸付	1,753,184 (85.8)	1,844,234 (85.1)
	当座貸越	268,169 (13.1)	300,105 (13.8)
	小　計	2,031,441 (99.4)	2,152,492 (99.3)
国際業務部門	手形貸付	299 (0.0)	— (—)
	証書貸付	11,297 (0.6)	14,145 (0.7)
	当座貸越	— (—)	— (—)
	小　計	11,596 (0.6)	14,145 (0.7)
合　計		2,043,038 (100.0)	2,166,638 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円,%）

科目		2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	割引手形	3,528 (0.2)	3,039 (0.1)
	手形貸付	13,351 (0.6)	5,683 (0.3)
	証書貸付	1,737,593 (85.3)	1,779,887 (85.2)
	当座貸越	271,803 (13.3)	288,955 (13.8)
	小　計	2,026,277 (99.4)	2,077,566 (99.4)
国際業務部門	手形貸付	475 (0.0)	90 (0.0)
	証書貸付	10,732 (0.6)	11,530 (0.6)
	当座貸越	— (—)	— (—)
	小　計	11,207 (0.6)	11,621 (0.6)
合　計		2,037,484 (100.0)	2,089,187 (100.0)

（注）1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. （ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金使途別内訳

（単位：百万円,%）

区分	2025年3月期	2026年3月期
設備資金	856,872 (41.9)	865,201 (39.9)
運転資金	1,186,166 (58.1)	1,301,436 (60.1)
合　計	2,043,038 (100.0)	2,166,638 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金業種別内訳

（単位：百万円,%）

業種別	2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	2,031,441 (99.4)	2,152,492 (99.3)
製造業	201,904 (9.9)	226,307 (10.4)
農業、林業	1,056 (0.0)	965 (0.0)
漁業	124 (0.0)	93 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	168 (0.0)	249 (0.0)
建設業	70,604 (3.5)	72,699 (3.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	54,188 (2.6)	53,196 (2.5)
情報通信業	12,690 (0.6)	7,388 (0.3)
運輸業、郵便業	35,247 (1.7)	45,504 (2.1)
卸売業、小売業	177,239 (8.7)	188,890 (8.7)
金融業、保険業	187,426 (9.2)	191,412 (8.8)
不動産業、物品賃貸業	271,572 (13.3)	312,981 (14.5)
その他サービス業	139,480 (6.8)	146,044 (6.7)
地方公共団体	287,507 (14.1)	294,647 (13.6)
その他	592,232 (29.0)	612,111 (28.3)
国際業務部門	11,596 (0.6)	14,145 (0.7)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
その他	11,596 (0.6)	14,145 (0.7)
合　計	2,043,038 (100.0)	2,166,638 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

営業の状況

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区　分	貸　出　金		支払承諾見返	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
有価証券	1,006	783	59	50
債権	3,970	3,859	413	547
商品	—	31	—	—
不動産	90,921	99,925	1,314	1,525
その他	5,637	8,435	—	—
小　計	101,535	113,035	1,787	2,122
保証	643,888	633,441	0	0
信用	1,297,614	1,420,160	7,995	9,164
合　計	2,043,038	2,166,638	9,783	11,287

●中小企業等向貸出金残高

(単位：百万円,%)

項　目	2025年3月期	2026年3月期
貸出金残高	1,363,875	1,407,035
総貸出に占める割合	66.75	64.94

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

項　目	2025年3月期	2026年3月期
消費者ローン残高	585,471	577,460
(うち住宅ローン残高)	555,093	545,521
(うちその他ローン残高)	30,377	31,938

●1店舗当たり貸出金残高

(単位：店,百万円)

2025年3月期		2026年3月期	
店舗数	貸出金残高	店舗数	貸出金残高
91	22,450	91	23,809

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金残高

(単位：人,百万円)

2025年3月期		2026年3月期	
従業員数	貸出金残高	従業員数	貸出金残高
1,256	1,626	1,254	1,727

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区　分	2025年3月期		2026年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	63.94	63.81	66.86	65.02
国際業務部門	63.18	63.72	75.50	63.22
合　計	63.94	63.81	66.91	65.01

(注) 預貸率 ＝ 貸出金 ÷ (預金＋譲渡性預金) ×100

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金償却の推移

(単位：百万円)

項　目	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却	934	1,092

●金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

・部分直接償却を実施しております。
・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,509	5,476	△1,032
危険債権額	33,935	39,736	5,801
要管理債権	1,277	1,096	△181
うち三月以上延滞債権額	71	149	77
うち貸出条件緩和債権額	1,205	946	△259
合計額 ①	41,722	46,309	4,587
総与信残高（末残）②	2,432,834	2,529,184	96,350
金融再生法開示債権比率 =①/②×100(%)	1.71%	1.83%	0.12%

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,838	2,689	△1,149
危険債権額	24,901	31,854	6,952
要管理債権	83	176	92
うち三月以上延滞債権額	69	149	80
うち貸出条件緩和債権額	14	26	12
合計額 ①	28,823	34,720	5,896
総与信残高（末残）②	2,067,381	2,196,643	129,262
金融再生法開示債権比率 =①/②×100(%)	1.39%	1.58%	0.19%

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

●貸倒引当金の状況

(連結)

(単位：百万円)

区　分	2025年3月期		2026年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	7,760	△1,531	7,152	△607
個別貸倒引当金	11,061	1,738	12,903	1,841
合　計	18,821	207	20,056	1,234

(単体)

(単位：百万円)

区　分	2025年3月期		2026年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,511	△985	6,118	△393
個別貸倒引当金	6,397	1,593	8,556	2,159
合　計	12,908	608	14,674	1,766

●金融再生法開示債権の保全状況（単体）

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末比
保全額	22,603	28,653	6,050
貸倒引当金	6,410	8,583	2,173
担保保証等	16,193	20,070	3,877
保全率（保全額/開示債権額）	78.41%	82.52%	4.11%

営業の状況

有価証券・証券業務

●保有有価証券残高（期末残高）

（単位：百万円,%）

区分		2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	国債	447,013 (47.1)	501,253 (50.8)
	地方債	96,302 (10.1)	110,041 (11.1)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	113,419 (12.0)	86,760 (8.8)
	株式	54,183 (5.7)	57,432 (5.8)
	その他	189,507 (20.0)	179,625 (18.2)
	小　計	900,426 (94.9)	935,113 (94.7)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	その他	48,642 (5.1)	52,235 (5.3)
	うち外国債券	48,642 (5.1)	52,235 (5.3)
	うち外国株式	0 (0.0)	0 (0.0)
	小　計	48,642 (5.1)	52,235 (5.3)
合　計		949,069 (100.0)	987,348 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円,%）

区分		2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	国債	390,085 (41.5)	490,395 (50.4)
	地方債	91,949 (9.8)	106,461 (10.9)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	160,204 (17.1)	105,987 (10.9)
	株式	34,633 (3.7)	33,251 (3.4)
	その他	214,268 (22.8)	186,260 (19.1)
	小　計	891,142 (94.9)	922,355 (94.7)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	その他	48,114 (5.1)	51,167 (5.3)
	うち外国債券	48,113 (5.1)	51,167 (5.3)
	うち外国株式	0 (0.0)	0 (0.0)
	小　計	48,114 (5.1)	51,167 (5.3)
合　計		939,256 (100.0)	973,523 (100.0)

（注）1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. （ ）内は、構成比を表しております。

●国債等公共債および投資信託窓口販売実績

（単位 ： 百万円）

区分	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合　計	—	—
投資信託	—	—

（注）国債等公共債は受渡日ベース、投資信託は約定日ベースで記載しております。

●商品有価証券売買高

（単位：百万円）

区分	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	—	—

（注）商品有価証券売買高は、額面ベースで記載しております。

●商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

区分	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	—	—

（注）商品有価証券平均残高は、簿価ベースにより記載しております。

●預証率

（単位：%）

区分	2025年3月期		2026年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	30.16	29.91	30.86	30.66
国際業務部門	265.00	273.58	278.81	278.39
合　計	31.60	31.34	32.39	32.17

（注）預証率 ＝ 有価証券 ÷（預金＋譲渡性預金）×100

国際業務・内国為替業務

●外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	売渡為替	918	959
	買入為替	511	534
被仕向為替	支払為替	448	474
	取立為替	8	13
合計		1,887	1,981

●内国為替取扱実績

（単位：千口,百万円）

区分		2025年3月期		2026年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	9,345	8,612,629	9,344	9,198,328
	各地より受けた分	10,230	8,579,535	10,336	9,159,730
代金取立	各地へ向けた分	178	129,832	129	78,928
	各地より受けた分	127	196,194	76	136,012

ALM（資産負債総合管理）

●定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別＼期間	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合計
定期預金	2025年3月31日	234,293	177,133	309,718	35,261	41,823	17,805	816,035
	2026年3月31日	257,807	171,522	288,365	117,683	24,169	14,864	874,414
うち固定金利定期預金	2025年3月31日	234,251	177,082	309,674	34,938	41,509	17,805	815,261
	2026年3月31日	257,786	171,487	288,107	117,393	24,065	14,864	873,704
うち変動金利定期預金	2025年3月31日	37	51	44	322	313	—	769
	2026年3月31日	17	35	258	290	104	—	705
その他	2025年3月31日	3	—	—	—	—	—	3
	2026年3月31日	3	—	—	—	—	—	3

●貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別＼期間	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	2025年3月31日	522,064	387,685	285,031	181,790	651,011	15,454	2,043,038
	2026年3月31日	588,973	413,155	305,891	188,824	654,684	15,109	2,166,638
うち変動金利	2025年3月31日	347,568	116,315	72,939	35,877	88,235	15,454	676,391
	2026年3月31日	405,936	130,747	80,801	41,498	110,281	15,109	784,373
うち固定金利	2025年3月31日	174,496	271,369	212,091	145,913	562,775	—	1,366,647
	2026年3月31日	183,036	282,408	225,089	147,326	544,402	—	1,382,264

●有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別＼期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2025年3月31日	109,916	226,966	19,982	11,821	78,326	—	—	447,013
	2026年3月31日	160,974	230,534	25,238	25,285	59,220	—	—	501,253
地方債	2025年3月31日	2,035	4,951	40,574	16,203	25,779	6,758	—	96,302
	2026年3月31日	3,533	34,338	22,639	27,029	19,398	3,102	—	110,041
短期社債	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2025年3月31日	24,566	45,330	28,586	2,471	799	11,663	—	113,419
	2026年3月31日	23,281	49,891	8,081	250	637	4,617	—	86,760
株式	2025年3月31日							54,183	54,183
	2026年3月31日							57,432	57,432
その他の証券	2025年3月31日	17,141	48,320	28,267	33,580	60,543	1,573	48,722	238,150
	2026年3月31日	18,432	37,100	35,670	39,975	56,705	1,083	42,894	231,861
うち外国債券	2025年3月31日	7,658	13,961	17,018	969	7,460	1,573	—	48,642
	2026年3月31日	6,477	17,392	6,767	—	21,597	—	—	52,235
うち外国株式	2025年3月31日							0	0
	2026年3月31日							0	0

営業の状況

有価証券等の関係

●有価証券関係

1.売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類＼期別	2025年3月期	2026年3月期
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類＼別		2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国証券	—	—	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	298,402	293,888	△4,513	298,687	292,226	△6,460
	国債	298,402	293,888	△4,513	298,687	292,226	△6,460
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国証券	—	—	—	—	—	—
	小　計	298,402	293,888	△4,513	298,687	292,226	△6,460
合　計		298,402	293,888	△4,513	298,687	292,226	△6,460

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

（注）市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類＼期別	2025年3月期	2026年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	8,990	8,990
関連法人等株式	—	—

4.その他有価証券

(単位：百万円)

種類＼期別		2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,909	39,023	21,113	15,952	44,116	28,163
	債券	16,824	17,005	180	12,117	12,283	165
	国債	6,493	6,496	2	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,331	10,508	177	12,117	12,283	165
	その他	36,500	37,971	1,471	70,294	76,199	5,905
	うち外国証券	6,470	6,531	60	4,781	4,842	60
	小　計	71,234	94,000	22,765	98,364	132,599	34,235
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,760	4,984	△775	3,308	2,709	△598
	債券	351,788	341,328	△10,460	401,172	387,084	△14,087
	国債	144,941	142,114	△2,826	207,471	202,566	△4,905
	地方債	101,228	96,302	△4,926	116,380	110,041	△6,338
	社債	105,618	102,910	△2,708	77,319	74,477	△2,842
	その他	194,993	185,804	△9,189	144,326	139,461	△4,865
	うち外国証券	42,844	42,111	△733	48,497	47,393	△1,104
	小　計	552,543	532,117	△20,425	548,807	529,256	△19,551
合　計		623,777	626,117	2,339	647,171	661,855	14,683

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類＼期別	2025年3月期	2026年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,186	1,616
組合出資金	14,372	16,199

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。（2025年3月期、2026年3月期）

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,972	582	425	14,707	7,417	240
債券	42,679	—	3,819	16,349	—	2,904
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	9,596	—	1,411
社債	42,679	—	3,819	6,753	—	1,492
その他	25,608	1,483	819	16,742	967	998
うち外国証券	5,258	40	62	457	4	—
合　計	73,260	2,066	5,065	47,799	8,385	4,143

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、7百万円（株式7百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、35百万円（株式35百万円）であります。

また、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50％以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30％以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮した上で、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

該当ありません。（2025年3月期、2026年3月期）

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。（2025年3月期、2026年3月期）

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類＼期別	2025年3月期					2026年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	7,302	7,302	—	—	—	7,302	7,302	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●電子決済手段

該当ありません。（2025年3月期、2026年3月期）

●暗号資産

該当ありません。（2025年3月期、2026年3月期）

営業の状況

デリバティブ取引関係

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2025年3月期、2026年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月期				2026年3月期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	3,438	3,438	81	81	5,180	5,180	△245	△245
	為替予約								
	売建	14,631	30	△85	△85	11,197	157	△246	△246
	買建	8,720	—	27	27	11,438	—	174	174
	通貨オプション								
	売建	63,158	48,327	△2,002	△49	57,174	39,981	△906	822
	買建	63,158	48,327	2,002	394	57,174	39,981	906	△523
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			22	368			△316	△17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2025年3月期、2026年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2025年3月期、2026年3月期)

●商品関連取引

該当ありません。(2025年3月期、2026年3月期)

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。(2025年3月期、2026年3月期)

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2025年3月期、2026年3月期)

●通貨関連取引

該当ありません。(2025年3月期、2026年3月期)

●株式関連取引

該当ありません。(2025年3月期、2026年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2025年3月期、2026年3月期)

株式の状況

●所有者別内訳

（2026年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個　人			
株主数（人）	―	26	31	894	62	1	9,088	10,102	―
所有株式数（単元）	―	64,733	3,688	70,243	13,601	3	87,661	239,929	151,769
所有株式数の割合（%）	―	26.97	1.54	29.28	5.67	0.00	36.54	100.00	―

（注）1. 自己株式54,236株は「個人その他」に542単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。
2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

●大株主一覧（上位10先）

（2026年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	1,978	8.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	996	4.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	817	3.39
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	768	3.18
福井銀行職員持株会	福井市順化１丁目１番１号	626	2.59
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	561	2.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	558	2.31
ＱＲファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市広岡２丁目12番24号	496	2.06
株式会社ＤＳＧ１	愛知県名古屋市中村区名駅５丁目38番５号	370	1.53
轟産業株式会社	福井市毛矢３丁目２番４号	340	1.41
計	―	7,513	31.18

（注）上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,978千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　817千株

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

感動の瞬間を、ともに。
福井銀行

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

銀行法施行規則（昭和５７年（１９８２年）大蔵省令第１０号）第１９条の２第１項第５号ニに規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成２６年（２０１４年）２月１８日金融庁告示第７号、いわゆるバーゼルⅢ第３の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。
また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成１８年（２００６年）３月２７日金融庁告示第１９号、いわゆるバーゼルⅢ第１の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。

なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項　　目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	128,086	134,018
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,041	28,048
うち、利益剰余金の額	101,664	108,774
うち、自己株式の額（△）	826	901
うち、社外流出予定額（△）	793	1,903
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	121	533
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	121	533
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,760	7,152
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,760	7,152
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	135,968	141,704
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	858	424
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	858	424
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	757	989
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,615	1,414
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	134,352	140,290

（単位：百万円）

項　　目	2024年度末	2025年度末
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,615,681	1,633,134
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	80,368	86,399
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,696,049	1,719,533
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.92%	8.15%

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●単体自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項　　目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目 （1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	110,966	118,832
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,706	20,713
うち、利益剰余金の額	91,880	100,923
うち、自己株式の額（△）	826	901
うち、社外流出予定額（△）	793	1,903
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,511	6,118
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,511	6,118
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	117,477	124,950
コア資本に係る調整項目 （2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	280	259
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	280	259
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	280	259
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	117,197	124,691
リスク・アセット等 （3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,393,422	1,435,195
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	53,236	59,848
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,446,659	1,495,044
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.10%	8.34%

定性的な開示事項

●連結の範囲に関する事項

○自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

○連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は11社です。

名　　称	主要な業務の内容
株式会社福邦銀行	銀行業
福井信用保証サービス株式会社	保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社福井キャピタル＆コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務、コンサルティング業務
株式会社福井キャリアマネジメント	労働者派遣業務、有料職業紹介業務
ふくいヒトモノデザイン株式会社	旅行業務、物品販売業務
株式会社ふくいキャピタルパートナーズ	投資事業組合財産の管理・運営業務、コンサルティング業務
株式会社ふくいのデジタル	アプリの企画・管理・運営業務
福邦カード株式会社	クレジットカード業務

○自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社11社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第23号(連結)若しくは第37条(単体)の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要

(百万円)

	2024年度末	2025年度末
発行者	株式会社福井銀行	株式会社福井銀行
種　類	普通株式	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	27,215	27,146
単体自己資本比率	19,880	19,811

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で、統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

・自己資本比率
・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下のとおりであります。

①資本の配賦額の決定

「経営会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金勘定の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の4つのカテゴリーに分けて管理をしております。

③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を実行できる体制としております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITS を活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

福邦銀行を除く当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

以下の３社を使用しております。

株式会社日本格付研究所（以下JCR）
株式会社格付投資情報センター（以下R&I）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下Moody's）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。

また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

（方針及び手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中）

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能なように、有価証券の残高管理を行っております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

○自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有にあたっては証券化エクスポージャー及びその裏付資産について、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングすることとしております。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しております。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、Moody'sの適格格付機関３社を使用しております。

○内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

●CVAリスクに関する事項

○CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は、デリバティブ取引を対象として「限定的なBA－CVA」により算出しております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

○CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは、デリバティブ取引における相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクを指します。

リスク管理については、四半期毎のCVAリスクの算定を行い、期中は相手方の信用力及び市場要因によるエクスポージャーの変動等についてモニタリングしております。

なお、当行はCVAリスクのヘッジは行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行グループでは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティリスクに分類して管理しております。これらの管理状況は、定期的に統合的リスク管理部門担当執行役に報告する体制としており、当行グループ、又はお客さまに重大な影響を及ぼす事項については、「経営会議」に報告する体制としております。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみなさまの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

○BIの算出方法

BI（事業規模指標）については、自己資本比率告示第305条に従って算出しております。

○ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）については、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を適用しております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

当行グループでは、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。

また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

（手続きの概要）

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。

①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「経営会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、リスク資本配賦額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから純投資と政策投資に区別した上で、純投資については「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の相関を考慮した市場リスク量を算出しております。

なお、計測方法は分散・共分散法によるVaR（バリュー・アット・リスク）を採用しており、フロント・オフィス（市場企画チーム）とミドル・オフィス（統合リスクチーム）が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

当行グループの金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、福邦銀行を除く当行連結子会社の金利リスクは、連結子会社各社の総資産の合計額が銀行単体に比べて非常に小さく、重要性の観点より、計測対象から除いております。

（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）
当行グループでは、金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

（金利リスク計測の頻度）
預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。計測された金利リスク量については、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明）
リスク削減を目的としてヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を明確にし、有効性の検証を定期的に実施することとしております。

○金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
※⊿EVEとは金利ショックに対する経済価値の減少額、⊿NIIとは金利ショックに対する金利収益の減少額であります。

（流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期）
当行グループで2.99年となっております。

（流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期）
10.0年となっております。

（流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提）
コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

（固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提）
金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

（複数の通貨の集計方法及びその前提）
通貨毎に算出された⊿EVE及び⊿NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。

（スプレッドに関する前提）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱を行っております。

（内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提）
当行グループはコア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

（前事業年度末の開示からの変動に関する説明）
当行グループで最大となる金利ショックは、⊿EVE・⊿NIIともに、下方パラレルシフトとなっております。
⊿EVEの変動に関して、前事業年度末はスティープ化が最大値となっておりましたが、当事業年度末は下方パラレルシフトが最大値となっております。
変動の主な要因は、有価証券のデュレーション短期化によるものです。

（計測値の解釈や重要性に関するその他の説明）
⊿EVEは重要性テストの基準値である自己資本の20％以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

（金利ショックに関する説明）
当行グループでは、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析及び統計的な手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレス・テスト等を用いて金利リスクを計測し、多面的なリスク管理に努めております。
VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
また、BPVの算出にあたっては、金利が10bp（0.1%）上昇した場合の現在価値の変化額を計測しております。

（金利リスク計測の前提及びその意味）
当行グループのVaRの計測には分散・共分散法（保有期間：預貸金勘定1年・有価証券勘定6カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：5年）を採用しております。
計測されるVaRは、リスク資本配賦額に収まるように管理しております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

定量的な開示事項（連結）

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	260	10
我が国の政府関係機関向け	3,284	131	2,329	93
地方三公社向け	12	0	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,876	1,275	31,371	1,254
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	8,990	359	8,384	335
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	737,883	29,515	755,242	30,209
（うち特定貸付債権向け）	22,255	890	22,482	899
中堅中小企業等向け及び個人向け	133,586	5,343	131,303	5,252
（うちトランザクター向け）	972	38	1,523	60
不動産関連向け	487,318	19,492	475,246	19,009
（うち自己居住用不動産等向け）	363,549	14,541	346,173	13,846
（うち賃貸用不動産向け）	67,413	2,696	71,178	2,847
（うち事業用不動産関連向け）	52,346	2,093	53,663	2,146
（うちその他不動産関連向け）	4,008	160	4,230	169
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	6,634	265	14,168	566
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,912	116	24,497	979
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,443	57	5,125	205
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,686	147	3,930	157
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	24,977	999	27,246	1,089
上記以外	57,789	2,311	49,230	1,969
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	6,803	272	6,787	271
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	15,452	618	15,722	628
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	5,882	235	1,436	57
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	29,650	1,186	25,283	1,011
証券化	464	18	1,030	41
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—

（単位：百万円）

	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	464	18	1,030	41
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	112,181	4,487	103,853	4,154
（うちルック・スルー方式）	112,042	4,481	103,542	4,141
（うちマンデート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	138	5	310	12
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	1,604,051	64,162	1,624,836	64,993

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

○オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

（単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	80,368	86,399
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,214	3,455
BI	53,421	57,583
BIC	6,410	6,909

(注) オペレーショナル・リスク算出に使用するILMは自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

○連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	1,615,681	64,627	1,633,134	65,325
資産（オンバランス・オフバランス）項目	1,604,051	64,162	1,624,836	64,993
CVAリスク	11,615	464	8,283	331
限定的なBA－CVA	11,615	464	8,283	331
中央清算機関関連エクスポージャー	14	0	13	0
オペレーショナル・リスク	80,368	3,214	86,399	3,455
合計	1,696,049	67,841	1,719,533	68,781

●信用リスクに関する事項

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳

○延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

（単位：百万円）

	2024年度末					2025年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	4,697,090	2,525,561	675,198	7,751	6,032	4,707,585	2,508,008	716,867	6,003	40,449
国外計	82,314	15,886	45,036	3,608	—	103,622	14,035	54,150	3,566	—
地域別合計	4,779,404	2,541,447	720,235	11,360	6,032	4,811,208	2,522,044	771,017	9,569	40,449
製造業	332,162	263,623	48,534	1,066	522	337,423	283,900	35,592	614	4,557
農業、林業	1,678	1,593	—	—	5	1,140	1,016	—	—	526
漁業	279	272	—	—	12	237	228	—	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	4,141	849	—	—	24	4,465	924	—	—	35
建設業	118,923	106,715	10,962	3	632	116,021	104,201	10,199	—	2,694
電気・ガス・熱供給・水道業	66,096	61,625	2,425	26	—	64,737	59,822	2,518	32	22
情報通信業	23,492	15,913	4,102	—	126	16,401	9,907	3,775	—	92
運輸業、郵便業	63,640	49,121	10,742	—	365	71,804	57,983	9,900	—	1,064
卸売業、小売業	229,407	215,758	7,071	1,502	596	227,454	215,100	6,102	847	8,876
金融業、保険業	1,681,288	185,957	64,586	8,608	—	1,463,704	111,633	50,603	7,990	11
不動産業、物品賃貸業	358,836	352,254	4,197	—	984	379,982	376,289	1,987	12	3,555
その他サービス業	208,806	184,488	16,334	151	552	211,106	174,794	27,344	70	12,589
国・地方公共団体	978,324	389,069	551,277	—	—	1,141,215	425,613	622,992	—	—
その他	712,327	714,204	—	0	2,209	775,513	700,628	—	1	6,415
業種別合計	4,779,404	2,541,447	720,235	11,360	6,032	4,811,208	2,522,044	771,017	9,569	40,449
1年以下	750,422	415,445	154,570	1,186		976,790	431,061	218,109	1,157	
1年超3年以下	587,476	282,530	289,134	3,841		575,782	234,583	324,899	4,285	
3年超5年以下	400,331	280,455	104,985	3,612		389,935	313,223	64,669	2,161	
5年超7年以下	259,210	217,784	31,080	1,808		289,148	220,828	60,431	1,213	
7年超10年以下	362,024	255,472	105,666	235		343,837	259,417	84,207	212	
10年超	1,038,654	1,003,181	34,797	675		996,020	976,780	18,699	540	
期間の定めのないもの	1,381,284	86,578	—	—		1,239,695	86,150	—	—	
残存期間別合計	4,779,404	2,541,447	720,235	11,360		4,811,208	2,522,044	771,017	9,569	

（注）CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（1）期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2024年度末			2025年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	9,291	7,760	△1,531	7,760	7,152	△607
個別貸倒引当金	9,322	11,061	1,738	11,061	12,903	1,841
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	18,614	18,821	207	18,821	20,056	1,234

（2）個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2024年度末			2025年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	9,322	11,061	1,738	11,061	12,903	1,841
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,322	11,061	1,738	11,061	12,903	1,841
製造業	1,740	1,990	250	1,990	1,175	△814
農業、林業	104	262	158	262	220	△42
漁業	1	16	15	16	—	△16
鉱業、採石業、砂利採取業	36	27	△9	27	25	△2
建設業	474	910	435	910	764	△146
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	△1	—	—	—
情報通信業	13	14	0	14	21	7
運輸業、郵便業	430	546	115	546	402	△144
卸売業、小売業	2,369	2,994	625	2,994	3,216	221
金融業、保険業	1	7	6	7	5	△2
不動産業、物品賃貸業	542	377	△164	377	1,283	906
その他サービス業	1,680	1,811	130	1,811	3,552	1,741
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,924	2,101	176	2,101	2,236	134
業種別合計	9,322	11,061	1,738	11,061	12,903	1,841

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	2024年度末	2025年度末
製造業	90	9
農業、林業	15	99
漁業	—	18
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	47	138
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	3
運輸業、郵便業	105	0
卸売業、小売業	546	518
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	70	145
その他サービス業	52	156
国・地方公共団体	—	—
その他	19	19
業種別合計	948	1,109

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	32,621	—	32,621	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,364,315	401,611	1,364,315	400,511	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,407	—	9,407	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	417,973	88,150	414,929	8,171	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	999	—	999	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	34,548	22	34,548	2	3,284	10%
地方三公社向け	62	—	62	—	12	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	611,468	19,119	119,650	20	31,876	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	387,626	19,119	32,538	20	8,990	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,095,187	199,841	1,038,885	22,379	737,883	70%
（うち特定貸付債権向け）	21,957	3,343	21,956	1,337	22,255	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	186,123	195,490	174,511	4,179	133,586	75%
（うちトランザクター向け）	—	23,512	—	2,161	972	45%
不動産関連向け	741,364	7	738,075	7	487,318	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	603,165	—	600,868	—	363,549	61%
（うち賃貸用不動産向け）	80,675	—	80,082	—	67,413	84%
（うち事業用不動産関連向け）	50,697	—	50,449	—	52,346	104%
（うちその他不動産関連向け）	6,825	7	6,674	7	4,008	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	6,634	—	6,634	—	6,634	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,178	1	2,177	0	2,912	134%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,443	—	1,443	—	1,443	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	74,625	113	73,754	11	3,686	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	24,977	—	24,977	—	24,977	100%
合計	4,603,931	904,356	4,036,994	435,282	1,433,616	

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	36,883	—	36,883	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,374,996	254,166	1,374,996	248,361	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,535	—	22,535	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	438,989	88,970	437,265	8,113	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,600	—	3,600	—	260	7%
我が国の政府関係機関向け	24,993	23	24,993	2	2,329	9%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	601,681	39,284	113,705	19	31,371	28%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	378,153	28,708	30,547	19	8,384	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,126,766	331,511	1,077,774	22,219	755,242	69%
（うち特定貸付債権向け）	22,509	2,277	22,508	911	22,482	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	182,728	201,020	171,561	4,428	131,303	75%
（うちトランザクター向け）	921	39,569	921	2,465	1,523	45%
不動産関連向け	722,611	7	720,218	7	475,246	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	579,815	—	578,249	—	346,173	60%
（うち賃貸用不動産向け）	83,756	—	83,189	—	71,178	86%
（うち事業用不動産関連向け）	51,824	—	51,735	—	53,663	104%
（うちその他不動産関連向け）	7,215	7	7,043	7	4,230	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	11,334	—	11,334	—	14,168	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	21,848	228	20,385	127	24,497	119%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,126	—	5,125	—	5,125	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	69,071	46	68,350	4	3,930	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	20,958	—	20,958	—	27,246	130%
合計	4,664,127	915,257	4,109,688	283,284	1,470,722	

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのＣＣＦを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末									
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	32,621	—	—	—	—	—	—	—	—	32,621
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,764,826	—	—	—	—	—	—	—	—	1,764,826
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,407	—	—	—	—	—	—	—	—	9,407
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	423,101	—	—	—	—	—	—	—	—	423,101
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	999	—	—	—	—	—	—	—	—	999
我が国の政府関係機関向け	34,550	—	—	—	—	—	—	—	—	34,550
地方三公社向け	62	—	—	—	—	—	—	—	—	62
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	114,664	5,006	—	—	—	—	—	—	—	119,670
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	32,170	388	—	—	—	—	—	—	—	32,559
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	193,879	236,962	17,264	13,304	297,248	297,196	5,407	—	—	1,061,264
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	13,304	—	4,580	5,407	—	—	23,293
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	2,161	175,665	—	—	864	—	—	—	178,691
（うちトランザクター向け）	—	2,161	—	—	—	—	—	—	—	2,161
不動産関連向け	101,533	536,169	5,206	—	—	3,768	91,404	—	—	738,082
（うち自己居住用不動産等向け）	91,279	509,589	—	—	—	—	—	—	—	600,868
（うち賃貸用不動産向け）	10,253	13,772	5,206	—	—	270	50,580	—	—	80,082
（うち事業用不動産関連向け）	—	6,126	—	—	—	3,498	40,823	—	—	50,449
（うちその他不動産関連向け）	—	6,681	—	—	—	—	—	—	—	6,681
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	6,634	—	6,634
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	145	—	—	—	416	—	1,615	—	2,177
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,443	—	—	—	1,443
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	73,766	—	—	—	—	—	—	—	—	73,766
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	24,977	24,977
合計	2,749,412	780,444	198,136	13,304	297,248	303,690	96,812	8,249	24,977	4,472,277

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2025年度末									
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	36,883	—	—	—	—	—	—	—	—	36,883
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,623,357	—	—	—	—	—	—	—	—	1,623,357
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,535	—	—	—	—	—	—	—	—	22,535
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	445,378	—	—	—	—	—	—	—	—	445,378
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,600	—	—	—	—	—	—	—	—	3,600
我が国の政府関係機関向け	24,995	—	—	—	—	—	—	—	—	24,995
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	101,097	12,626	—	—	—	—	—	—	—	113,724
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	30,284	282	—	—	—	—	—	—	—	30,566
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	222,348	233,312	18,425	12,618	300,322	307,260	5,705	—	—	1,099,994
（うち特定貸付債権向け）	—	—	500	12,618	—	4,594	5,705	—	—	23,419
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	3,386	171,296	—	—	1,307	—	—	—	175,990
（うちトランザクター向け）	—	3,386	—	—	—	—	—	—	—	3,386
不動産関連向け	104,003	510,582	4,985	—	—	4,584	96,070	—	—	720,226
（うち自己居住用不動産等向け）	93,683	484,566	—	—	—	—	—	—	—	578,249
（うち賃貸用不動産向け）	10,319	13,026	4,985	—	—	220	54,636	—	—	83,189
（うち事業用不動産関連向け）	—	5,938	—	—	—	4,363	41,433	—	—	51,735
（うちその他不動産関連向け）	—	7,051	—	—	—	—	—	—	—	7,051
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	11,334	—	11,334
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	409	—	—	—	11,726	—	8,377	—	20,513
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	5,125	—	—	—	5,125
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	68,354	—	—	—	—	—	—	—	—	68,354
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	20,958	20,958
合計	2,652,555	760,318	194,707	12,618	300,322	330,003	101,776	19,712	20,958	4,392,972

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,823,159	511,149	84.07%	2,749,412
40%～70%	787,681	180,818	84.70%	780,444
75%	207,030	174,008	32.74%	198,136
80%	13,304	—	—	13,304
85%	325,147	7,398	56.22%	297,248
90%～100%	318,349	28,236	35.02%	303,690
105%～130%	96,029	2,743	40.00%	96,812
150%	8,250	1	10.00%	8,249
250%	24,977	—	—	24,977
合計	4,603,931	904,356	72.43%	4,472,277

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2025年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,878,139	377,018	78.20%	2,652,555
40%～70%	765,105	328,257	87.50%	760,318
75%	203,322	162,947	36.63%	194,707
80%	12,557	150	40.00%	12,618
85%	323,580	6,823	56.52%	300,322
90%～100%	338,222	37,821	37.33%	330,003
105%～130%	101,198	2,126	40.00%	101,776
150%	21,042	111	10.00%	19,712
250%	20,958	—	—	20,958
合計	4,664,127	915,257	72.18%	4,392,972

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	エクスポージャー額	
	2024年度末	2025年度末
現金及び自行預金	243,180	391,553
適格債券	—	—
適格金融資産担保	243,180	391,553
適格保証	17,944	18,841

（注）「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

○グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
グロス再構築コストの額の合計額	3,200	1,578

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	与信相当額	
	2024年度末	2025年度末
派生商品取引	15,809	13,900
外国為替関連取引及び金関連取引	9,892	8,344
金利関連取引	3,172	2,872
株式関連取引	—	140
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	902	1,030
クレジット・デリバティブ	1,842	1,512
長期決済期間取引	—	—
合　　計	15,809	13,900

○グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

○担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位：百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	29,075	25,924
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合　　計	—	—	29,075	25,924

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
事業者向け貸出	2,328	5,607
合　計	2,328	5,607

・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
20%以下	1,602	11	5,607	41
20%超50%以下	725	7	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合　計	2,328	18	5,607	41

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

●CVAリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,483		1,741	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	816		611	
合計		11,615		8,283

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	44,052		46,882	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,217		1,667	
合　計	45,270	45,270	48,549	48,549

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
売却損益額	157	7,194
償却額	7	35

○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
評価損益の額	20,364	27,746

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2024年度末	2025年度末
ルック・スルー方式	330,620	334,614
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	55	124
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	4,264	1,964	497	242
2	下方パラレルシフト	6,461	1,293	2,732	2,773
3	スティープ化	1,075	7,539		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,461	7,539	2,732	2,773
		ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
8	自己資本の額	140,290		134,352	

(注) 福邦銀行を除く連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の⊿EVE、⊿NIIの計測対象から除いております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

定量的な開示事項（単体）

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	260	10
我が国の政府関係機関向け	3,278	131	2,328	93
地方三公社向け	12	0	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25,574	1,022	23,096	923
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	6,094	243	5,496	219
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	659,251	26,370	697,842	27,913
（うち特定貸付債権向け）	22,255	890	22,482	899
中堅中小企業等向け及び個人向け	87,748	3,509	90,348	3,613
（うちトランザクター向け）	678	27	1,239	49
不動産関連向け	398,816	15,952	386,550	15,462
（うち自己居住用不動産等向け）	318,753	12,750	304,413	12,176
（うち賃貸用不動産向け）	37,320	1,492	39,261	1,570
（うち事業用不動産関連向け）	39,261	1,570	39,119	1,564
（うちその他不動産関連向け）	3,481	139	3,756	150
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	6,634	265	14,168	566
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	892	35	16,540	661
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,086	43	4,203	168
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,872	114	3,151	126
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	33,864	1,354	38,826	1,553
上記以外	50,469	2,018	45,784	1,831
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	6,803	272	6,787	271
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	15,301	612	16,522	660
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	5,882	235	1,436	57
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	22,481	899	21,037	841
証券化	464	18	1,030	41
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	464	18	1,030	41
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	112,181	4,487	103,853	4,154
（うちルック・スルー方式）	112,042	4,481	103,542	4,141
（うちマンデート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	138	5	310	12
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—

（単位：百万円）

	2024年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
（うちフォールバック方式（1250%））	―	―	―	―
未決済取引	―	―	―	―
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	―	―	―	―
合計（信用リスク・アセットの額）	1,383,146	55,325	1,427,986	57,119

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

○オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

（単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	53,236	59,848
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,129	2,393
BI	35,491	39,899
BIC	4,258	4,787

(注) オペレーショナル・リスク算出に使用するILMは自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

○単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	1,393,422	55,736	1,435,195	57,407
資産（オンバランス・オフバランス）項目	1,383,146	55,325	1,427,986	57,119
CVAリスク	10,261	410	7,195	287
限定的なBA－CVA	10,261	410	7,195	287
中央清算機関関連エクスポージャー	14	0	13	0
オペレーショナル・リスク	53,236	2,129	59,848	2,393
合計	1,446,659	57,866	1,495,044	59,801

●信用リスクに関する事項

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳

○延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

（単位：百万円）

	2024年度末					2025年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	4,316,046	2,123,338	675,198	7,751	2,189	4,313,280	2,230,325	716,867	5,693	27,615
国外計	81,723	15,886	45,036	3,608	—	103,092	14,035	54,150	3,035	—
地域別合計	4,397,769	2,139,225	720,235	11,360	2,189	4,416,372	2,244,360	771,017	8,728	27,615
製造業	295,537	230,809	48,534	1,066	209	306,175	257,596	35,592	614	2,403
農業、林業	1,183	1,183	—	—	—	605	605	—	—	475
漁業	143	143	—	—	12	114	114	—	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	837	641	—	—	—	952	716	—	—	—
建設業	90,919	79,841	10,962	3	170	92,277	81,796	10,199	—	1,305
電気・ガス・熱供給・水道業	62,749	58,895	2,425	26	—	61,309	57,356	2,518	32	—
情報通信業	20,094	14,292	4,102	—	3	13,740	9,005	3,775	—	14
運輸業、郵便業	54,044	42,385	10,742	—	37	63,321	52,668	9,900	—	274
卸売業、小売業	198,513	187,191	7,071	1,502	435	203,502	193,642	6,102	847	6,866
金融業、保険業	1,586,978	83,270	64,586	8,608	—	1,437,166	79,576	50,603	7,149	—
不動産業、物品賃貸業	288,421	283,418	4,197	—	71	325,574	322,575	1,987	12	2,793
その他サービス業	165,828	148,717	16,334	151	140	173,839	145,463	27,344	70	9,060
国・地方公共団体	935,927	373,290	551,277	—	—	1,043,276	412,845	622,992	—	—
その他	696,588	635,143	—	0	1,109	694,515	630,397	—	1	4,413
業種別合計	4,397,769	2,139,225	720,235	11,360	2,189	4,416,372	2,244,360	771,017	8,728	27,615
1年以下	699,282	364,304	154,570	1,186		950,815	404,094	218,109	1,157	
1年超3年以下	501,999	197,053	289,134	3,841		565,381	224,183	324,899	4,285	
3年超5年以下	380,818	260,980	104,985	3,612		367,251	290,649	64,669	2,051	
5年超7年以下	225,963	184,772	31,080	1,808		249,059	181,470	60,431	482	
7年超10年以下	312,897	206,995	105,666	235		317,874	233,454	84,207	212	
10年超	877,598	842,126	34,797	675		843,861	824,621	18,699	540	
期間の定めのないもの	1,399,208	82,992	—	—		1,122,128	85,886	—	—	
残存期間別合計	4,397,769	2,139,225	720,235	11,360		4,416,372	2,244,360	771,017	8,728	

（注）CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（1）期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2024年度末			2025年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	7,496	6,511	△985	6,511	6,118	△393
個別貸倒引当金	4,804	6,397	1,593	6,397	8,556	2,159
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	12,300	12,908	608	12,908	14,674	1,766

（2）個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2024年度末			2025年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	4,804	6,397	1,593	6,397	8,556	2,159
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,804	6,397	1,593	6,397	8,556	2,159
製造業	1,246	1,492	246	1,492	775	△716
農業、林業	104	243	139	243	205	△38
漁業	1	16	15	16	—	△16
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	164	489	324	489	442	△46
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5	7	1	7	6	△0
運輸業、郵便業	22	95	72	95	82	△13
卸売業、小売業	1,993	2,618	624	2,618	2,811	193
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	202	160	△41	160	1,100	939
その他サービス業	1,030	1,251	220	1,251	3,113	1,862
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	31	21	△9	21	17	△4
業種別合計	4,804	6,397	1,593	6,397	8,556	2,159

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	2024年度末	2025年度末
製造業	90	9
農業、林業	15	99
漁業	—	18
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	47	138
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	3
運輸業、郵便業	105	0
卸売業、小売業	546	518
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	70	145
その他サービス業	52	156
国・地方公共団体	—	—
その他	5	2
業種別合計	934	1,092

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	28,213	—	28,213	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,338,149	401,611	1,338,149	400,511	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,407	—	9,407	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	402,224	88,150	399,916	8,171	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	999	—	999	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	34,488	16	34,488	1	3,278	10%
地方三公社向け	62	—	62	—	12	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	569,234	23,013	89,494	3,914	25,574	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	370,098	19,119	21,523	20	6,094	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	991,989	202,324	941,916	22,537	659,251	68%
（うち特定貸付債権向け）	21,957	3,343	21,956	1,337	22,255	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	122,328	181,733	114,260	3,205	87,748	75%
（うちトランザクター向け）	—	16,967	—	1,506	678	45%
不動産関連向け	621,330	7	620,635	7	398,816	64%
（うち自己居住用不動産等向け）	531,395	—	530,877	—	318,753	60%
（うち賃貸用不動産向け）	45,906	—	45,815	—	37,320	81%
（うち事業用不動産関連向け）	38,210	—	38,146	—	39,261	103%
（うちその他不動産関連向け）	5,817	7	5,795	7	3,481	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	6,634	—	6,634	—	6,634	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	755	—	755	—	892	118%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,086	—	1,086	—	1,086	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	54,542	31	54,149	3	2,872	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	33,864	—	33,864	—	33,864	100%
合計	4,215,311	896,887	3,674,034	438,352	1,220,031	

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	33,091	—	33,091	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,290,450	254,166	1,290,450	248,361	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,535	—	22,535	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	425,588	88,970	423,873	8,113	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,600	—	3,600	—	260	7%
我が国の政府関係機関向け	24,988	16	24,988	1	2,328	9%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	559,538	40,277	83,721	1,012	23,096	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	360,619	28,708	19,561	19	5,496	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,048,267	332,926	1,004,348	22,087	697,842	68%
（うち特定貸付債権向け）	22,509	2,277	22,508	911	22,482	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	126,262	188,923	117,695	3,506	90,348	75%
（うちトランザクター向け）	921	33,258	921	1,833	1,239	45%
不動産関連向け	605,216	7	604,567	7	386,550	64%
（うち自己居住用不動産等向け）	513,310	—	512,816	—	304,413	59%
（うち賃貸用不動産向け）	47,516	—	47,444	—	39,261	83%
（うち事業用不動産関連向け）	38,093	—	38,054	—	39,119	103%
（うちその他不動産関連向け）	6,296	7	6,252	7	3,756	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	11,334	—	11,334	—	14,168	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,019	193	14,592	124	16,540	112%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,203	—	4,203	—	4,203	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	51,676	36	51,398	3	3,151	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	29,866	—	29,866	—	38,826	130%
合計	4,252,639	905,517	3,720,268	283,217	1,277,317	

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのＣＣＦを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末									
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	28,213	—	—	—	—	—	—	—	—	28,213
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,738,660	—	—	—	—	—	—	—	—	1,738,660
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,407	—	—	—	—	—	—	—	—	9,407
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	408,087	—	—	—	—	—	—	—	—	408,087
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	999	—	—	—	—	—	—	—	—	999
我が国の政府関係機関向け	34,490	—	—	—	—	—	—	—	—	34,490
地方三公社向け	62	—	—	—	—	—	—	—	—	62
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	84,511	8,897	—	—	—	—	—	—	—	93,408
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	21,154	388	—	—	—	—	—	—	—	21,543
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	189,047	225,197	14,864	13,304	245,046	271,585	5,407	—	—	964,453
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	13,304	—	4,580	5,407	—	—	23,293
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	1,506	115,554	—	—	404	—	—	—	117,466
（うちトランザクター向け）	—	1,506	—	—	—	—	—	—	—	1,506
不動産関連向け	90,819	466,934	3,227	—	—	3,002	56,659	—	—	620,642
（うち自己居住用不動産等向け）	84,502	446,374	—	—	—	—	—	—	—	530,877
（うち賃貸用不動産向け）	6,316	9,365	3,227	—	—	270	26,636	—	—	45,815
（うち事業用不動産関連向け）	—	5,390	—	—	—	2,732	30,023	—	—	38,146
（うちその他不動産関連向け）	—	5,803	—	—	—	—	—	—	—	5,803
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	6,634	—	6,634
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	60	—	—	—	360	—	334	—	755
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,086	—	—	—	1,086
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	54,153	—	—	—	—	—	—	—	—	54,153
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	33,864	33,864
合計	2,638,453	702,596	133,646	13,304	245,046	276,439	62,067	6,968	33,864	4,112,386

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2025年度末									
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	33,091	—	—	—	—	—	—	—	—	33,091
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,538,811	—	—	—	—	—	—	—	—	1,538,811
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,535	—	—	—	—	—	—	—	—	22,535
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	431,986	—	—	—	—	—	—	—	—	431,986
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,600	—	—	—	—	—	—	—	—	3,600
我が国の政府関係機関向け	24,989	—	—	—	—	—	—	—	—	24,989
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	79,125	5,608	—	—	—	—	—	—	—	84,733
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	19,305	276	—	—	—	—	—	—	—	19,581
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	218,845	223,285	14,420	12,618	251,383	300,176	5,705	—	—	1,026,435
（うち特定貸付債権向け）	—	—	500	12,618	—	4,594	5,705	—	—	23,419
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	2,755	117,350	—	—	1,096	—	—	—	121,201
（うちトランザクター向け）	—	2,755	—	—	—	—	—	—	—	2,755
不動産関連向け	93,884	445,721	2,863	—	—	3,744	58,360	—	—	604,574
（うち自己居住用不動産等向け）	87,187	425,628	—	—	—	—	—	—	—	512,816
（うち賃貸用不動産向け）	6,696	8,738	2,863	—	—	220	28,925	—	—	47,444
（うち事業用不動産関連向け）	—	5,095	—	—	—	3,524	29,435	—	—	38,054
（うちその他不動産関連向け）	—	6,260	—	—	—	—	—	—	—	6,260
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	11,334	—	11,334
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	354	—	—	—	10,362	—	4,000	—	14,717
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	4,203	—	—	—	4,203
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	51,402	—	—	—	—	—	—	—	—	51,402
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	29,866	29,866
合計	2,498,272	677,725	134,634	12,618	251,383	319,582	64,066	15,335	29,866	4,003,485

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,698,303	511,041	84.08%	2,638,453
40%～70%	704,969	178,108	87.81%	702,596
75%	139,207	166,795	33.97%	133,646
80%	13,304	—	—	13,304
85%	268,089	7,356	56.48%	245,046
90%～100%	289,609	30,842	32.61%	276,439
105%～130%	60,995	2,743	40.00%	62,067
150%	6,968	—	—	6,968
250%	33,864	—	—	33,864
合計	4,215,311	896,887	73.37%	4,112,386

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2025年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,710,788	377,002	78.20%	2,498,272
40%～70%	681,027	322,879	89.07%	677,725
75%	140,931	157,161	37.79%	134,634
80%	12,557	150	40.00%	12,618
85%	271,243	6,070	61.36%	251,383
90%～100%	326,336	40,049	35.26%	319,582
105%～130%	63,243	2,126	40.00%	64,066
150%	16,645	76	10.00%	15,335
250%	29,866	—	—	29,866
合計	4,252,639	905,517	72.95%	4,003,485

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	エクスポージャー額	
	2024年度末	2025年度末
現金及び自行預金	242,268	390,971
適格債券	—	—
適格金融資産担保	242,268	390,971
適格保証	17,944	18,841

（注）「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

○グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
グロス再構築コストの額の合計額	3,117	1,562

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	与信相当額	
	2024年度末	2025年度末
派生商品取引	14,886	13,059
外国為替関連取引及び金関連取引	9,892	8,344
金利関連取引	3,172	2,872
株式関連取引	—	140
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	902	1,030
クレジット・デリバティブ	919	671
長期決済期間取引	—	—
合　　計	14,886	13,059

○グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

○担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位:百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	16,075	12,924
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合　計	—	—	16,075	12,924

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
事業者向け貸出	2,328	5,607
合　計	2,328	5,607

・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
20%以下	1,602	11	5,607	41
20%超50%以下	725	7	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合　計	2,328	18	5,607	41

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

●CVAリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,210		1,522	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	705		522	
合計		10,261		7,195

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	44,007		46,825	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	10,176		10,606	
合　計	54,184	54,184	57,432	57,432

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2024年度末	2025年度末
子会社・子法人等	8,990	8,990
関連法人等	—	—
合　計	8,990	8,990

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
売却損益額	157	7,177
償却額	7	35

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
評価損益の額	20,337	27,565

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウエイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2024年度末	2025年度末
ルック・スルー方式	330,620	334,614
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	55	124
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	4,264	1,964	497	242
2	下方パラレルシフト	4,737	850	2,540	2,384
3	スティープ化	1,075	8,146		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,737	8,146	2,540	2,384
		ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
8	自己資本の額	124,691		117,197	

報酬等に関する開示

銀行法施行規則（昭和５７年（１９８２年）大蔵省令第１０号）第１９条の２第１項第６号、第１９条の３第４号に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（平成２４年（２０１２年）３月２９日金融庁告示第２１号、銀行の報酬等に関する開示事項）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

報酬等に関する開示事項

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行の連結子法人等で主要な連結子法人等に該当する会社はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」の内、社外取締役を除く報酬等の総額を同記載の社外取締役を除く「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

○対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。

○報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会　開催回数　4回
(2025年4月～2026年3月)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

1. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
2. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
3. 上記1、2に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
4. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
5. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての月額報酬のみ支給し、賞与、株式報酬は支給しない。
6. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役としての報酬を支給し執行役の報酬は支給しない。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定する仕組みになっております。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額
（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）						
			固定報酬の総額			変動報酬の総額		
				基本報酬	ストック・オプション報酬		賞与	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	2	17	17	17	—	—	—	—
執行役	13	328	223	223	0	104	33	71

（注）1. 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 当行は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主のみなさまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入を2019年6月14日開催の報酬委員会で決議いたしました。本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が信託を通じて各執行役に対して交付される株式報酬制度です。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時です。本制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移（連結）……117
主要な経営指標等の推移（単体）……118

連結情報

2025年度の業績等の概要……119
連結財務諸表……120

単体情報

財務諸表……128
損益の状況……135
預金業務……137
貸出金業務……139
国際業務・内国為替業務・証券業務・その他……141
デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産……144
株式情報……145
バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示…146
報酬等に関する開示事項……170

（独立監査人による監査について）

会社法第396条第1項の規定に基づく連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。なお、ディスクロージャー誌の財務諸表は、監査を受けた財務諸表並びに連結財務諸表の内容、様式を一部変更・追加して作成しております。

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	8,012	8,188	7,979	7,389	7,017
連結経常利益（△は連結経常損失）	△2,477	△2,395	1,076	311	△996
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	△3,402	△2,640	895	395	△1,461
連結包括利益	△3,218	△2,430	384	523	△1,345
連結純資産額	16,501	13,874	14,258	14,586	13,241
連結総資産額	480,198	452,620	450,865	439,806	388,142
1株当たり純資産額（円）	256.41	215.62	221.59	226.75	205.84
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）（円）	△71.41	△41.03	13.91	6.14	△22.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	3.43	3.06	3.16	3.31	3.41
連結自己資本比率（国内基準）（%）	6.55	6.01	5.85	5.63	6.46
連結自己資本利益率（%）	△18.18	△17.38	6.36	2.74	△11.61
連結株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,946	△47,219	△78,981	11,656	57,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,730	51,666	9,014	397	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,206	△241	△25	△220	△23
現金及び現金同等物の期末残高	83,963	88,170	18,178	30,012	87,845
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	387 〔73〕	351 〔63〕	330 〔53〕	307 〔55〕	263 〔42〕

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3．連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4．従業員数は、就業人員数を表示しております。
5．2021年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	7,942	8,109	7,896	7,323	6,974
経常利益（△は経常損失）	△2,457	△2,378	1,092	335	△958
当期純利益（△は当期純損失）	△3,380	△2,623	911	419	△1,423
資本金	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
発行済株式総数（千株）	普通株式 65,133 A種優先株式 —	普通株式 65,133 A種優先株式 —	普通株式 65,133 A種優先株式 —	普通株式 64,326 A種優先株式 —	普通株式 64,326 A種優先株式 —
純資産額	16,263	13,675	14,116	14,335	12,912
総資産額	480,114	452,489	450,743	439,832	388,305
預金残高	437,476	432,757	431,981	418,744	371,014
貸出金残高	324,974	349,238	428,875	405,236	297,307
有価証券残高	62,524	8,966	397	394	394
1株当たり純資産額（円）	252.71	212.53	219.39	222.85	200.72
1株当たり配当額（円） **（内1株当たり中間配当額）**	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 — (—)	普通株式 — (—) A種優先株式 — (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 — (—)	普通株式 — (—) A種優先株式 — (—)	普通株式 — (—) A種優先株式 — (—)
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）（円）	△70.96	△40.76	14.17	6.52	△22.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	3.38	3.02	3.13	3.25	3.13
単体自己資本比率（国内基準）（%）	6.44	5.93	5.80	5.58	6.41
自己資本利益率（%）	△18.29	△17.52	6.56	2.94	△11.37
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（%）	△4.22	—	21.17	—	—
従業員数（人） **〔外、平均臨時従業員数〕**	383 〔70〕	347 〔60〕	325 〔51〕	302 〔53〕	259 〔39〕

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3．自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4．従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結情報

■ 2025年度の業績等の概要

(金融経済環境)

当行グループを取り巻く環境は、緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果がこの基調を支えることが期待されます。一方、中東情勢の影響による不透明感や、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れなどの個人消費に与える影響が、日本の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動や米国の通商政策をめぐる動向等が日本経済に与える影響に一層注意する必要があります。

(経営方針)

(1) 会社経営の基本方針

当行グループ(当行及び連結子会社)は、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」という経営理念のもと、お客さまとの継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客さまに喜びをお届けすることで、地域・お客さま・当行の発展につなげてまいります。

(2) 基本戦略

当行は、2021年10月に福井銀行の子会社となって以降、福井銀行グループとして活動しております。2022年4月よりグループビジョン「Vision 2032　～私たちは職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し『地域価値循環モデル』を実現します～」のもと、10年間の「長期経営計画」に取り組んでおります。当年度は「福井銀行・福邦銀行の合併を着実に進め、新銀行としての成長戦略に結びつける」ための期間と位置付け、2022年４月に開始した「中期経営計画Ⅰ」の期間を延長し、様々な施策に取り組んでまいりました。

福井銀行グループとしては、当行の強みである「お客さまとの親近感・伴走力」を活かして、地元中小零細企業へのご支援を主たる役割として取り組んでまいりました。さらに、2023年度からは当行の強みをより発揮するビジネスモデルとして「ふくほうstyle」（※）を打ち出し、地元中小零細企業のお客さまへの本業支援と資金繰り支援、個人のお客さまへの生活支援に積極的に取り組んでまいりました。

（※）「ふくほうstyle」：中小零細企業を主な対象とした、売上増加、労務管理、資金繰りに関する課題発見・解決に的を絞った営業手法

(連結ベースの業績)

主要勘定につきまして、預金は、福井銀行との合併を見据え、お客さまとのお取引の福井銀行への集約が進んだことにより、期末残高は前年度末比477億70百万円減少して、3,707億14百万円となりました。貸出金は、預金同様にお客さまとのお取引の福井銀行への集約が進んだことに加え、親会社への貸出金の返済を受けたことにより、期末残高は前年度末比1,079億45百万円減少して、2,973億65百万円となりました。

また、有価証券は24百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、利回り上昇により貸出金利息が増加したものの、昨年度に貸倒引当金戻入額を４億円計上していた反動から、前年度比３億71百万円減少の70億17百万円となりました。また、経常費用は、金利上昇による預金利息の増加及び福井銀行との合併に伴う統合費用が増加したことにより、前年度比９億35百万円増加して80億13百万円となりました。

この結果、経常損益は前年度比13億７百万円減少し、９億96百万円の経常損失となり、また、親会社株主に帰属する当期純損益は、経常損益の減少に加え、昨年度に固定資産売却益を計上した反動により、前年度比18億53百万円減少し、14億61百万円の純損失となりました。

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に前年度比462億８百万円増加して、578億64百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の売却による収入が減少したことを主因に前年度比40億69百万円減少して、９百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が減少したことにより、前年度比1億97百万円増加し、23百万円の支出となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比578億32百万円増加して、878億45百万円となりました。

■ セグメント情報等

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1.サービスごとの情報　(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	6,376	175	837	7,389

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1.サービスごとの情報　(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	6,050	149	817	7,017

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

連結情報

■ 連結貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科目	2024年度（2025年3月31日）	2025年度（2026年3月31日）
現金預け金	31,104	87,935
有価証券	25	24
貸出金	405,310	297,365
その他資産	4,420	4,178
有形固定資産	2,279	1,918
建物	621	477
土地	1,371	1,218
リース資産	22	3
その他の有形固定資産	263	219
無形固定資産	698	134
ソフトウエア	669	123
その他の無形固定資産	29	11
支払承諾見返	122	119
貸倒引当金	△4,155	△3,534
資産の部合計	439,806	388,142

負債及び純資産の部

（単位：百万円）

科目	2024年度（2025年3月31日）	2025年度（2026年3月31日）
（負債の部）		
預金	418,484	370,714
借用金	2,500	—
その他負債	3,097	3,008
賞与引当金	253	243
退職給付に係る負債	323	341
役員退職慰労引当金	32	37
睡眠預金払戻損失引当金	49	47
偶発損失引当金	96	73
固定資産解体費用引当金	12	12
繰延税金負債	62	118
再評価に係る繰延税金負債	184	183
支払承諾	122	119
負債の部合計	425,220	374,901
（純資産の部）		
資本金	9,800	9,800
資本剰余金	2,975	2,975
利益剰余金	1,320	△196
株主資本合計	14,095	12,578
土地再評価差額金	347	402
退職給付に係る調整累計額	143	260
その他の包括利益累計額合計	491	662
純資産の部合計	14,586	13,241
負債及び純資産の部合計	439,806	388,142

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
経常収益	7,389	7,017
資金運用収益	5,668	5,933
貸出金利息	5,609	5,789
有価証券利息配当金	0	0
預け金利息	54	135
その他の受入利息	3	6
役務取引等収益	1,165	873
その他業務収益	—	—
その他経常収益	555	210
貸倒引当金戻入益	429	14
償却債権取立益	51	9
その他の経常収益	74	186
経常費用	7,077	8,013
資金調達費用	278	774
預金利息	262	742
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	—
借用金利息	2	10
その他の支払利息	9	21
役務取引等費用	959	919
その他業務費用	1	0
営業経費	5,697	6,095
その他経常費用	140	225
貸出金償却	0	0
株式等償却	—	0
その他の経常費用	140	224
経常利益又は経常損失（△）	311	△996
特別利益	363	7
固定資産処分益	360	7
固定資産解体費用引当金戻入益	3	—
特別損失	10	458
固定資産処分損	0	106
減損損失	9	119
過去勤務費用償却額	—	233
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	664	△1,447
法人税、住民税及び事業税	14	14
法人税等調整額	254	△0
法人税等合計	269	14
当期純利益又は当期純損失（△）	395	△1,461
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	395	△1,461

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
当期純利益又は当期純損失（△）	395	△1,461
その他の包括利益	128	116
退職給付に係る調整額	133	116
土地再評価差額金	△5	—
包括利益	523	△1,345
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	523	△1,345

■ 連結株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,800	3,266	1,107	△289	13,884
当期変動額					
剰余金の配当			△193		△193
親会社株主に帰属する当期純利益			395		395
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の消却		△291		291	—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△291	212	289	210
当期末残高	9,800	2,975	1,320	—	14,095

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	363	10	373	14,258
当期変動額				
剰余金の配当				△193
親会社株主に帰属する当期純利益				395
自己株式の取得				△2
自己株式の消却				—
土地再評価差額金の取崩				10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	133	117	117
当期変動額合計	△15	133	117	328
当期末残高	347	143	491	14,586

連結情報

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,800	2,975	1,320	—	14,095
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,461		△1,461
自己株式の取得					
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			△54		△54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,516	—	△1,516
当期末残高	9,800	2,975	△196	—	12,578

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	347	143	491	14,586
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△1,461
自己株式の取得				
自己株式の消却				
土地再評価差額金の取崩				△54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	116	171	171
当期変動額合計	54	116	171	△1,345
当期末残高	402	260	662	13,241

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	664	△1,447
減価償却費	361	700
減損損失	9	119
貸倒引当金の増減（△）	△681	△620
賞与引当金の増減額（△は減少）	9	△9
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4	4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△237	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△1	△2
偶発損失引当金の増減（△）	30	△22
固定資産解体費用引当金の増減額（△は減少）	△3	△0
資金運用収益	△5,668	△5,933
資金調達費用	278	774
有価証券関係損益（△）	1	0
固定資産処分損益（△は益）	△359	98
貸出金の純増（△）減	23,663	107,945
預金の純増減（△）	△13,303	△47,770
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	800	△2,500
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△1,018	1,002
資金運用による収入	6,124	5,899
資金調達による支出	△182	△634
その他	1,287	251
小 計	**11,780**	**57,872**
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△124	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー	**11,656**	**57,864**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100	△1
有価証券の売却による収入	102	1
有形固定資産の取得による支出	△66	△6
無形固定資産の取得による支出	△47	△24
有形固定資産の売却による収入	510	37
資産除去債務の履行による支出	△0	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	**397**	**△9**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△193	—
自己株式の取得による支出	△2	—
リース債務の返済による支出	△24	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△220**	**△23**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**11,834**	**57,832**
現金及び現金同等物の期首残高	**18,178**	**30,012**
現金及び現金同等物の期末残高	**30,012**	**87,845**

連結情報

注記事項（2025年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）
1．連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社　　1社
福邦カード株式会社
（2）非連結子会社
該当ありません。
2．持分法の適用に関する事項
（1）持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
（2）持分法適用の関連会社
該当ありません。
（3）持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
（4）持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日　　1社
4．会計方針に関する事項
（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
（2）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
（4）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～11年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
（5）貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は５百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
（6）賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
（7）役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
（9）偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
（10）固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
（11）退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：　発生した年度に全額を費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
（12）重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金 貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金
（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金　　3,534百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「4．会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。
債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性及び金融機関等の支援状況等を加味して判定しております。
なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。
また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行は要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。
③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。
2．固定資産の減損
（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
有形固定資産　　1,918百万円
無形固定資産　　134百万円
減損損失　　119百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
固定資産の減損損失の算定方法は、「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。
当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。
なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成されるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。

②主要な仮定
固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている収益項目や費用項目については過去の貸出金利の情勢や営業経費の削減効果などを考慮して算定しております。
③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表関係）
1．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は992百万円であります。
2．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,974百万円
危険債権額	7,473百万円
三月以上延滞債権額	―百万円
貸出条件緩和債権額	919百万円
合計額	10,367百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年（2022年）３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は798百万円であります。
4．担保に供している資産
担保に供している資産はありません。
上記のほか、為替決済の取引の担保として、その他資産3,000百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金65百万円が含まれております。
5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,473百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが41,630百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6．土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額570百万円
7．有形固定資産の減価償却累計額3,849百万円
8．有形固定資産の圧縮記帳額152百万円

（連結損益計算書関係）
当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
福井県内	営業店舗20か所	建物、動産、その他の無形固定資産	82
	遊休資産５か所	土地	0
	共用資産３か所	土地、建物、その他の無形固定資産	36
福井県外	営業店舗４か所	その他の無形固定資産	0
		合計	119
		（うち土地）	（ 8 ）
		（うち建物）	（ 71 ）
		（うち動産）	（ 20 ）
		（うちその他の無形固定資産）	（ 18 ）

上記資産グループについては、廃止に関する意思決定等、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や、地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。
連結子会社については、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。
なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結情報

（連結包括利益計算書関係）
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	0百万円
法人税等及び税効果調整前	―百万円
法人税等及び税効果額	―百万円
その他有価証券評価差額金	―百万円
退職給付に関する調整累計額	
当期発生額	△53百万円
組替調整額	226百万円
法人税等及び税効果調整前	172百万円
法人税等及び税効果額	55百万円
退職給付に関する調整累計額	116百万円
その他の包括利益合計	116百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	64,326	―	―	64,326	
合　計	64,326	―	―	64,326	

2．配当に関する事項
該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	2025年度 （2025年4月1日から 2026年3月31日まで）
現金預け金勘定	87,935百万円
その他の預け金	△90百万円
現金及び現金同等物	87,845百万円

（リース取引関係）
1．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）借手側
①リース資産の内容
イ　有形固定資産
主として、器具及び備品であります。
ロ　無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
（2）貸手側
該当ありません。
2．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
（1）借手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。
（2）貸手側
該当ありません。
3．転リース取引
該当ありません。

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心とした事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務等を行っております。
当行グループの連結対象子会社には、クレジットカード業務及び信用保証業務を行っている子会社があります。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。
金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。借用金は、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。
当行グループは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取組んでおります。
なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。
②市場リスクの管理
（ⅰ）市場リスクの管理
「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。
当行グループは、市場リスク管理をＡＬＭの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向等を踏まえた上で、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。
具体的には、預貸金の金利リスクを含めた統合リスク量の状況を定期的に分析、評価し、定期的に開催するＡＬＭ委員会等で対応を協議しています。
なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（ＶａＲ）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。
（ⅱ）市場リスクに係る定量的情報
当行グループの市場リスク量（ＶａＲ）算出には、分散・共分散法を採用しております。
預貸金勘定　保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年
当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（ＶａＲ）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。
当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（ＶａＲ）は、預貸金勘定で△1,404百万円です。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。
流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。
当行グループは、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当役員に報告を行っております。
具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めた上で、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1）参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）貸出金	297,365		
貸倒引当金（＊）	△3,533		
	293,831	290,871	△2,960
資産計	293,831	290,871	△2,960
（1）預金	370,714	370,629	△85
負債計	370,714	370,629	△85

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	24

（＊）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和2年（2020年）3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
貸出金（＊）	117,935	81,910	21,174	15,491	5,143	13,871
合　計	117,935	81,910	21,174	15,491	5,143	13,871

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの9,447百万円、期間の定めのないもの32,391百万円は含めておりません。

（注３）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	326,025	12,154	3,167	—	—	—
合　計	326,025	12,154	3,167	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当ありません。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	297,365	297,365
資産計	—	—	—	—
預金	—	370,714	—	370,714
負債計	—	370,714	297,365	668,079

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資　産
貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。
なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期にわたる貸出金においては、期限前償還リスクは考慮しておりません。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
内部格付や信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負　債
預金
要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
役務取引等収益	651百万円
預金・貸出業務	337百万円
為替業務	245百万円
証券関連業務	6百万円
保険販売業務	16百万円
代理業務	7百万円
その他	38百万円
顧客との契約から生じる経常収益	651百万円
上記以外の経常収益	6,365百万円
外部顧客に対する経常収益	7,017百万円

(1株当たり情報)

	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
1株当たりの純資産額	205円84銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額（△）	△22円72銭

(重要な後発事象)
（連結子会社の吸収合併）
当行は、当行の完全親会社である株式会社福井銀行（以下、「福井銀行」という。）を存続会社、当行を消滅会社とする吸収合併に関する事項について、2024年11月８日開催の両行の取締役会で決議のうえ合併契約書を締結し、2026年４月27日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第１項）を取得したことに伴い、2026年５月２日付で合併を行っております。

1.　企業結合の概要
(1)被結合当事企業の名称及び事業の内容
名称：株式会社福邦銀行
事業の内容：銀行業
(2)企業結合日
2026年５月２日
(3)企業結合の法的形式
福井銀行を存続会社、当行を消滅会社とする吸収合併
(4)結合後企業の名称
株式会社福井銀行
(5)その他の取引の概要に関する事項
福井県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本合併によって「地域の課題解決業としての進化」、「シナジー効果の最大化」及び「ガバナンスの変革」を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネス　モデルからの変革と進化を遂げることを目的としております。

2.　実施した会計処理の概要
本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年（2019年）１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年（2019年）１月16日）における共通支配下の取引として処理する予定であります。

単体情報

■ 貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科目	2024年度（2025年3月31日）	2025年度（2026年3月31日）
現金預け金	31,104	87,935
現金	3,908	3,320
預け金	27,196	84,614
有価証券	394	394
株式	394	394
貸出金	405,236	297,307
割引手形	1,331	798
手形貸付	5,793	2,199
証書貸付	281,641	261,941
当座貸越	116,470	32,366
その他資産	4,124	4,005
前払費用	9	7
未収収益	240	221
その他の資産	3,874	3,777
有形固定資産	2,276	1,916
建物	619	475
土地	1,371	1,218
リース資産	22	3
その他の有形固定資産	262	219
無形固定資産	698	134
ソフトウエア	669	123
その他の無形固定資産	29	10
支払承諾見返	122	119
貸倒引当金	△4,125	△3,507
資産の部合計	**439,832**	**388,305**

負債及び純資産の部

（単位：百万円）

科目	2024年度（2025年3月31日）	2025年度（2026年3月31日）
（負債の部）		
預金	418,744	371,014
当座預金	14,228	11,580
普通預金	225,622	216,637
貯蓄預金	1,144	1,066
通知預金	189	—
定期預金	169,664	137,439
定期積金	4,014	1,501
その他の預金	3,880	2,788
借用金	2,500	—
借入金	2,500	—
その他負債	2,974	2,944
未払法人税等	48	44
未払費用	430	393
前受収益	321	276
従業員預り金	85	—
給付補填備金	0	0
リース債務	34	11
資産除去債務	41	23
その他の負債	2,010	2,193
賞与引当金	250	240
退職給付引当金	529	720
役員退職慰労引当金	32	37
睡眠預金払戻損失引当金	49	47
偶発損失引当金	96	73
固定資産解体費用引当金	12	12
再評価に係る繰延税金負債	184	183
支払承諾	122	119
負債の部合計	**425,496**	**375,392**
（純資産の部）		
資本金	9,800	9,800
資本剰余金	2,975	2,975
資本準備金	2,756	2,756
その他資本剰余金	218	218
利益剰余金	1,213	△265
利益準備金	38	38
その他利益剰余金	1,174	△303
繰越利益剰余金	1,174	△303
株主資本合計	13,988	12,509
土地再評価差額金	347	402
評価・換算差額等合計	347	402
純資産の部合計	**14,335**	**12,912**
負債及び純資産の部合計	**439,832**	**388,305**

■ 損益計算書

（単位：百万円）

科目	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
経常収益	7,323	6,974
資金運用収益	5,661	5,927
貸出金利息	5,602	5,784
有価証券利息配当金	0	0
預け金利息	54	135
その他の受入利息	3	6
役務取引等収益	1,108	834
受入為替手数料	206	198
その他の役務収益	902	636
その他業務収益	—	—
その他経常収益	552	211
償却債権取立益	51	9
貸倒引当金戻入益	427	18
その他の経常収益	73	184

（単位：百万円）

科目	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
経常費用	6,987	7,933
資金調達費用	276	772
預金利息	262	742
コールマネー利息	4	—
借用金利息	2	10
その他の支払利息	7	19
役務取引等費用	944	909
支払為替手数料	18	17
その他の役務費用	925	891
その他業務費用	1	0
国債等債券売却損	1	0
営業経費	5,626	6,026
その他経常費用	139	224
その他の経常費用	139	224
経常利益又は経常損失（△）	335	△958
特別利益	363	7
固定資産処分益	360	7
固定資産解体費用引当金戻入益	3	—
特別損失	10	458
固定資産処分損	0	106
減損損失	9	119
過去勤務費用償却額	—	233
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	688	△1,409
法人税、住民税及び事業税	14	14
法人税等調整額	254	△0
法人税等合計	269	13
当期純利益又は当期純損失（△）	419	△1,423

単体情報

■ 株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,800	2,756	509	3,266	—	976	976
当期変動額							
剰余金の配当					38	△231	△193
当期純利益						419	419
自己株式の取得							
自己株式の消却			△291	△291			
土地再評価差額金の取崩						10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△291	△291	38	198	236
当期末残高	9,800	2,756	218	2,975	38	1,174	1,213

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△289	13,753	363	363	14,116
当期変動額					
剰余金の配当		△193			△193
当期純利益		419			419
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の消却	291	—			—
土地再評価差額金の取崩		10			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△15	△15	△15
当期変動額合計	289	234	△15	△15	219
当期末残高	—	13,988	347	347	14,335

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,800	2,756	218	2,975	38	1,174	1,213
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純損失（△）						△1,423	△1,423
自己株式の取得							
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩						△54	△54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,478	△1,478
当期末残高	9,800	2,756	218	2,975	38	△303	△265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	13,988	347	347	14,335
当期変動額					
剰余金の配当		—			—
当期純損失（△）		△1,423			△1,423
自己株式の取得		—			—
自己株式の消却		—			—
土地再評価差額金の取崩		△54			△54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	54	54	54
当期変動額合計	—	△1,478	54	54	△1,423
当期末残高	—	12,509	402	402	12,912

単体情報

注記事項（2025年度）

（重要な会計方針）
1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5～11年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は５百万円であります。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：　発生した年度に全額を費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（4）役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（5）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
（6）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6．収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金 貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
7．消費税等の会計処理
有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金
（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金　3,507百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。
債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性及び金融機関等の支援状況等を加味して判定しております。
なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。
また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行は要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。
③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。
2．固定資産の減損
（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した額
有形固定資産　1,916百万円
無形固定資産　134百万円
減損損失　119百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
固定資産の減損損失の算定方法は、「(損益計算書関係)」に記載しております。
当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。
なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成されるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。
②主要な仮定
固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている収益項目や費用項目については過去の貸出金利の情勢や営業経費の削減効果などを考慮して算定しております。
③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（貸借対照表関係）
1．関係会社の株式総額　369百万円
2．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は992百万円であります。
3．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,957百万円
危険債権額	7,461百万円
三月以上延滞債権額	―百万円
貸出条件緩和債権額	919百万円
合計額	10,338百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和４年（2022年）3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、798百万円であります。
5．担保に供している資産
担保に供している資産はありません。
上記のほか、為替決済の取引の担保として、その他の資産3,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金65百万円が含まれております。
6．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,118百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,275百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7．土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999年３月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年（1998年）３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額570百万円
8．有形固定資産の減価償却累計額　3,845百万円
9．有形固定資産の圧縮記帳額　152百万円
10．関係会社に対する金銭債権総額　20百万円
11．関係会社に対する金銭債務総額　300百万円
12．当行は、当事業年度の末日が会社法第２条第24号に規定する最終事業年度の末日となる時後、会社計算規則第158条第４号に規定する連結配当規制を適用する決定をしております。

（損益計算書関係）
1．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	580百万円
役務取引等に係る収益総額	23百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	19百万円
役務取引等に係る費用総額	74百万円
営業経費に係る費用総額	△72百万円

2．関連当事者との取引
（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱ 福井銀行	（被所有）直接 100.00%	貸出金	当行の経営基盤強化貸出金（注）	△70,000	貸出金	―

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）貸出利率その他の取引条件は、市場の取引実勢等に基づいて当行が取引条件を提示し、株式会社福井銀行と協議の上決定しております。また、取引金額については前事業年度末残との純増減額を記載しております。
（2）子会社等
該当ありません。
（3）兄弟会社等
該当ありません。
（4）役員及び個人主要株主等
該当ありません。
3．当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
福井県内	営業店舗20か所	建物、動産、その他の無形固定資産	82
	遊休資産５か所	土地	0
	共用資産３か所	土地、建物、その他の無形固定資産	36
福井県外	営業店舗４か所	その他の無形固定資産	0
		合計	119
		（うち土地）	（ 8 ）
		（うち建物）	（ 71 ）
		（うち動産）	（ 20 ）
		（うちその他の無形固定資産）	（ 18 ）

上記資産グループについては、廃止に関する意思決定等、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や、地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。
なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）
自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

（有価証券関係）
1．売買目的有価証券（2026年3月31日現在）
該当ありません。
2．満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）
該当ありません。
3．子会社株式（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	369
合計	369

4．その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		―	―	―

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	24
合計	24

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当ありません。
6．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	1	―	△0
社債	1	―	△0
その他	―	―	―
合計	1	―	△0

単体情報

7．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額はありません。
なお、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50％以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30％以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮した上で、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）
1．運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当ありません。
2．満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当ありません。
3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）
該当ありません。

（税効果会計関係）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

	2025年度 （2026年3月31日）
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	2,014百万円
貸倒引当金	938百万円
退職給付引当金	225百万円
土地に係る減損損失	181百万円
減価償却	268百万円
有価証券償却	149百万円
その他	260百万円
繰延税金資産小計	4,038百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△2,014百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,024百万円
評価性引当額小計	△4,038百万円
繰延税金資産合計	―百万円
繰延税金負債	―百万円
繰延税金負債合計	―百万円
繰延税金資産の純額	―百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計
税務上の繰越欠損金（＊1）	64	―	―	291	―	1,657	2,014
評価性引当額	△64	―	―	△291	―	△1,657	△2,014
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

（＊1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（1株当たり情報）

	2025年度 （2025年4月1日から 2026年3月31日まで）
1株当たりの純資産額	200円72銭
1株当たりの当期純損失金額（△）	△22円12銭

（重要な後発事象）
（連結子会社の吸収合併）
連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円・%）

		2024年度	2025年度
国内業務部門粗利益		5,548［1.23］	5,080［1.30］
	資金運用収支	5,384	5,154
	役務取引等収支	164	△74
	その他業務収支	△1	△0
国際業務部門粗利益		—［ —］	—［ —］
	資金運用収支	—	—
	役務取引等収支	—	—
	その他業務収支	—	—
業務粗利益		5,548［1.23］	5,080［1.30］

（注）1．［ ］は業務粗利益率を表示しております。業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times100$

2．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

（単位：百万円・%）

		2024年度			2025年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	447,872（ — ）	5,661（—）	1.26	412,323（ — ）	5,927（—）	1.43
	うち貸出金	427,646	5,602	1.31	387,860	5,784	1.49
	資金調達勘定	438,672	276	0.06	402,983	772	0.19
	うち預金	436,490	262	0.06	400,863	742	0.18
国際業務部門	資金運用勘定	—	—	—	—	—	—
	うち貸出金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	—（ — ）	—（—）	—	—（ — ）	—（—）	—
	うち預金	—	—	—	—	—	—

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2．（ ）は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

		2024年度	2025年度
国内業務部門	役務取引等収益	1,108	834
	うち預金・貸出業務	525	453
	うち為替業務	206	198
	うち証券関連業務	116	6
	うち保険窓販業務	75	16
	うち代理業務	3	3
	役務取引等費用	944	909
	うち為替業務	18	17
国際業務部門	役務取引等収益	—	—
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	—	—
	うち証券関連業務	—	—
	うち保険窓販業務	—	—
	うち代理業務	—	—
	役務取引等費用	—	—
	うち為替業務	—	—

資金利ざや

（単位：%）

		2024年度	2025年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.31	1.49
	国際業務部門	—	—
	合 計	**1.31**	**1.49**
資金調達原価	国内業務部門	1.34	1.68
	国際業務部門	—	—
	合 計	**1.34**	**1.68**
総資金利ざや	国内業務部門	△0.03	△0.19
	国際業務部門	—	—
	合 計	**△0.03**	**△0.19**

単体情報

受取・支払利息の増減

（単位：百万円）

		2024年度			2025年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	136	288	425	△511	776	265
	うち貸出金	230	239	470	△593	774	181
	支払利息	2	247	250	△68	564	495
	うち預金	2	236	238	△65	546	480
国際業務部門	受取利息	—	—	—	—	—	—
	うち貸出金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	—	—	—	—	—	—
	うち預金	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
給料・手当	2,050	1,889
退職給付費用	63	61
福利厚生費	11	11
減価償却費	360	699
土地建物機械賃借料	227	197
営繕費	6	4
消耗品費	42	23
給水光熱費	37	35
旅費	9	7
通信費	92	117
広告宣伝費	52	14
租税公課	341	285
その他	2,329	2,678
合 計	**5,626**	**6,026**

業務純益

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
業務純益	519	△636
実質業務純益	△64	△944
コア業務純益	△63	△944
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	△63	△944

利益率

（単位：%）

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.07	△0.23
資本経常利益率	2.35	△7.03
総資産当期純利益率	0.09	△0.34
資本当期純利益率	2.94	△10.44

（注）1．総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益又は損失}}{\text{（期首総資産（除く支払承諾見返）残高＋期末総資産（除く支払承諾見返））÷2}}\times100$

2．資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益又は損失}}{\text{（期首純資産の部残高＋期末純資産の部残高）÷2}}\times100$

■ 預金業務

預金・譲渡性預金残高

1．期末残高

（単位：百万円・%）

			2024年度		2025年度	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	241,184	57.60	229,283	61.80
		うち有利息預金	226,956	54.19	202,406	54.55
		定期性預金	173,679	41.47	138,941	37.45
		うち固定金利定期預金	169,658	40.51	137,435	37.04
		うち変動金利定期預金	5	0.00	4	0.00
		その他	3,880	0.93	2,788	0.75
		計	**418,744**	**100.00**	**371,014**	**100.00**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**418,744**	**100.00**	**371,014**	**100.00**
国際業務部門	預金	流動性預金	—	—	—	—
		うち有利息預金	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	**—**	**—**	**—**	**—**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**—**	**—**	**—**	**—**
総合計			**418,744**	**100.00**	**371,014**	**100.00**

2．平均残高

（単位：百万円・%）

			2024年度		2025年度	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	251,646	57.65	239,602	59.77
		うち有利息預金	235,964	54.05	206,985	51.63
		定期性預金	183,935	42.14	160,548	40.05
		うち固定金利定期預金	176,670	41.16	157,622	39.32
		うち変動金利定期預金	5	0.00	5	0.00
		その他	908	0.21	713	0.18
		計	**436,490**	**100.00**	**400,863**	**100.00**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**436,490**	**100.00**	**400,863**	**100.00**
国際業務部門	預金	流動性預金	—	—	—	—
		うち有利息預金	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	**—**	**—**	**—**	**—**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**—**	**—**	**—**	**—**
総合計			**436,490**	**100.00**	**400,863**	**100.00**

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		2024年度	2025年度
定期預金	3ヵ月未満	34,348	28,164
	3ヵ月以上6ヵ月未満	38,132	33,284
	6ヵ月以上1年未満	70,391	54,015
	1年以上2年未満	10,694	10,364
	2年以上3年未満	7,358	4,212
	3年以上	3,453	3,079
	計	**164,377**	**133,120**
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	34,346	28,163
	3ヵ月以上6ヵ月未満	38,132	33,284
	6ヵ月以上1年未満	70,391	54,014
	1年以上2年未満	10,693	10,360
	2年以上3年未満	7,353	4,212
	3年以上	3,453	3,079
	計	**164,371**	**133,115**
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	1	0
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	—
	6ヵ月以上1年未満	—	0
	1年以上2年未満	0	3
	2年以上3年未満	4	—
	3年以上	—	—
	計	**6**	**4**

（注）上記の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

1店舗・従業員1人当たりの預金

（単位：百万円）

		2024年度	2025年度
1店舗当たり預金	国内店	11,019	9,763
	海外店	—	—
	合 計	**11,019**	**9,763**
従業員1人当たり預金	国内店	1,312	1,270
	海外店	—	—
	合 計	**1,312**	**1,270**

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高

（単位：百万円・%）

	2024年度		2025年度	
		構成比		構成比
個人	314,505	75.11	286,850	77.32
一般法人	85,499	20.42	78,405	21.13
その他	18,739	4.47	5,758	1.55
合 計	**418,744**	**100.00**	**371,014**	**100.00**

■ 貸出金業務

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		2024年度		2025年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	5,793	10,305	2,199	3,897
	証書貸付	281,641	289,517	261,941	272,847
	当座貸越	116,470	126,123	32,366	110,013
	割引手形	1,331	1,699	798	1,102
	計	**405,236**	**427,646**	**297,307**	**387,860**
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	**—**	**—**	**—**	**—**
合 計		**405,236**	**427,646**	**297,307**	**387,860**

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		2024年度	2025年度
貸出金	1年以下	53,635	37,456
	1年超3年以下	90,536	18,548
	3年超5年以下	25,805	28,290
	5年超7年以下	29,321	28,203
	7年超	202,005	182,299
	期間の定めのないもの	3,931	2,508
	計	**405,236**	**297,307**
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	6,212	7,411
	3年超5年以下	9,278	7,532
	5年超7年以下	6,324	6,475
	7年超	34,106	32,213
	期間の定めのないもの	1,337	245
	計		
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	84,324	11,136
	3年超5年以下	16,526	20,757
	5年超7年以下	22,997	21,728
	7年超	167,898	150,085
	期間の定めのないもの	2,593	2,263
	計		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

1店舗・従業員1人当たりの貸出金

（単位：百万円）

		2024年度	2025年度
1店舗当たり貸出金	国内店	10,664	7,823
	海外店	—	—
	合 計	**10,664**	**7,823**
従業員1人当たり貸出金	国内店	1,270	1,018
	海外店	—	—
	合 計	**1,270**	**1,018**

預貸率

（単位：%）

		2024年度	2025年度
期末預貸率	国内業務部門	75.63	75.14
	国際業務部門	—	—
	計	**75.63**	**75.14**
期中平均預貸率	国内業務部門	74.27	74.72
	国際業務部門	—	—
	計	**74.27**	**74.72**

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金残高・支払承諾見返額の担保別内訳

（単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	—	—	0	—
債権	571	—	918	—
商品	—	—	—	—
不動産	135,537	6	130,454	10
その他	817	—	218	—
計	**136,926**	**6**	**131,592**	**10**
保証	71,404	6	65,861	15
信用	196,905	109	99,852	93
合 計	**405,236**	**122**	**297,307**	**119**
うち劣後特約貸出金	(—)		(—)	

中小企業等に対する貸出金

（単位：件・百万円・%）

	2024年度		2025年度	
	貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金 (A)	17,879	405,236	16,468	297,307
中小企業等貸出金 (B)	17,784	275,054	16,386	246,920
(B) ／ (A)	**99.46**	**67.87**	**99.50**	**83.05**

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

単体情報

業種別貸出状況

（単位：百万円・%）

業種別		2024年度		2025年度	
		金　額	構成比	金　額	構成比
国内業務部門	製造業	24,984	6.17	20,296	6.83
	農業・林業	253	0.06	305	0.10
	漁業	54	0.01	45	0.02
	鉱業・採石業・砂利採取業	232	0.06	232	0.08
	建設業	23,858	5.89	20,425	6.87
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,120	0.52	1,887	0.63
	情報通信業	1,612	0.40	889	0.30
	運輸業・郵便業	5,370	1.33	4,358	1.47
	卸売業・小売業	25,270	6.24	19,994	6.73
	金融業・保険業	102,820	25.37	32,204	10.83
	不動産業・物品賃貸業	81,116	20.02	71,828	24.16
	各種サービス業	32,682	8.06	29,339	9.87
	地方公共団体	15,777	3.89	12,765	4.29
	その他	89,082	21.98	82,733	27.83
	計	**405,236**	**100.00**	**297,307**	**100.00**
国際業務部門	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	計	**—**	**—**	**—**	**—**
合　計		**405,236**	**100.00**	**297,307**	**100.00**

（注）「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

消費者ローン残高

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
住宅ローン残高	73,524	68,793
その他ローン残高	14,417	12,907
合　計	**87,942**	**81,701**

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	—	—

使途別の貸出金残高

（単位：百万円・%）

	2024年度		2025年度	
		構成比		構成比
設備資金	171,636	42.35	163,644	55.04
運転資金	233,600	57.65	133,663	44.96
合　計	**405,236**	**100.00**	**297,307**	**100.00**

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

区　分		2024年度	2025年度				摘要
		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他※		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,564	1,256		1,564	1,256	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,561	2,250	685	1,875	2,250	※洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

		2024年度		2025年度	
		単体	連結	単体	連結
リスク管理債権合計（A）		**11,782**	**11,815**	**10,338**	**10,367**
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,874	1,892	1,957	1,974
	危険債権	8,714	8,728	7,461	7,473
	三月以上延滞債権	2	2	—	—
	貸出条件緩和債権	1,191	1,191	919	919
正常債権		**393,720**	**394,054**	**287,220**	**287,416**
総与信残高（末残）（B）		**405,502**	**405,869**	**297,558**	**297,784**
総与信残高比合計（A）÷（B）		**2.90%**	**2.91%**	**3.47%**	**3.48%**

（注）①破産更生債権及びこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（①を除く）
③三月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（①②を除く）
④貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①～③を除く）

■ 国際業務・内国為替業務・証券業務・その他

外国為替取扱高

該当ありません。

内国為替取扱高

（単位：千口・百万円）

		2024年度		2025年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	657	495,249	647	471,139
	各地より受けた分	1,150	569,509	1,120	540,155
代金取立	各地へ向けた分	7	68,030	6	68,923
	各地より受けた分	6	36,282	5	36,195

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2024年度								2025年度							
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
1年超3年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
10年超	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	394	—	—	—	—	—	—	—	394	—	—	—
合 計	—	—	—	—	394	—	—	—	—	—	—	—	394	—	—	—

有価証券の種類別残高

（単位：百万円・%）

		2024年度				2025年度			
		期末残高		平均残高		期末残高		平均残高	
			構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	3	0.97	—	—	0	0.02
	株式	394	100.00	395	99.03	394	100.00	394	99.98
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	394	100.00	399	100.00	394	100.00	394	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		394	100.00	399	100.00	394	100.00	394	100.00

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

公共債ディーリング実績（商品有価証券平均残高）

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
商品国債	2	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合 計	2	0

単体情報

預証率

（単位：%）

		2024年度	2025年度
期末預証率	国内業務部門	0.09	0.10
	国際業務部門	—	—
	計	**0.09**	**0.10**
期中平均預証率	国内業務部門	0.09	0.09
	国際業務部門	—	—
	計	**0.09**	**0.09**

有価証券関係

1．売買目的有価証券

該当ありません。

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．その他有価証券

該当ありません。

4．2024年度・2025年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．2024年度・2025年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類＼期別	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）			2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3	—	—	—	—	—
債券	99	—	1	1	—	△0
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	99	—	1	1	—	△0
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	**102**	**—**	**1**	**1**	**—**	**△0**

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2024年度における減損処理額はありません。

2025年度における減損処理額はありません。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50％以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30％以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮した上で、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金はありません。

単体情報

■ デリバティブ取引

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当ありません。

（2）通貨関連取引

該当ありません。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

■ 電子決済手段

該当ありません。

■ 暗号資産

該当ありません。

株式情報

■ 株式の状況

所有者別状況

①普通株式

（2026年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満株式の状況（株）
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	64,326	—	—	—	—	—	64,326	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

大株主の状況

①普通株式

（2026年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社福井銀行	64,326	100.00

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年２月18日　金融庁告示第７号、いわゆるバーゼルⅢ第３の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。
なお本章中における「自己資本比率告示」及び「金融庁告示」は、2006年３月27日　金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第１の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

単体

（単位：百万円）

項　目	2025年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	12,509	13,988
うち、資本金及び資本剰余金の額	12,775	12,775
うち、利益剰余金の額	△265	1,213
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,256	1,564
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,256	1,564
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	13,766	15,552
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	92	485
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	92	485
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	92	485
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	13,674	15,067
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	202,963	258,486
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	201,024	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,095	11,119
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	213,058	269,606
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	6.41%	5.58%

連結

（単位：百万円）

項　目	2025年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	12,578	14,095
うち、資本金及び資本剰余金の額	12,775	12,775
うち、利益剰余金の額	△196	1,320
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,257	1,564
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,257	1,564
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	13,835	15,659
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	92	486
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	92	486
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	92	486
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	13,743	15,173
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	202,416	258,158
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,187	11,228
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	212,603	269,386
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	6.46%	5.63%

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

■ 定性的な開示事項

１．連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則第5条に基づき連結との範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

○連結子会社の数　　１社
・福邦カード㈱　：クレジットカード業

なお、比例連結法を適用している金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれないものはございません。

また、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

２．自己資本調達手段の概要

2026年３月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
当　行	普通株式	12,775百万円

連結グループの資本調達手段は普通株式の発行によるものです。

定性的な開示事項における以下の項目につきましては、主に当行単体について記載しておりますが、連結グループにおける内容もほぼ同等で内容が重複いたしますので、連結に関する記載は省略いたしております。

３．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組みを実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスクコントロールによる健全性を確保することとしております。自己資本の充実度に関しては、当行が自ら晒されているリスクを統合的に把握し、保有するリスクと自己資本を比較し、そのリスクに照らして自己資本の十分性を評価しております。

具体的には、自己資本(コア自己資本)の範囲内で、各リスクカテゴリーに対して業務計画に基づいたリスク資本を配賦し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等の各リスク量がその範囲内に収まるようにコントロールしております。

４．信用リスクに関する事項

（１）リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために与信先の信用状態を与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理するとともに、信用リスクを適正に把握し、適切な与信ポートフォリオ管理により資産の健全性並びに収益性の維持向上を目指しております。

個別債務者の信用リスク管理については、格付・自己査定制度に基づき格付及び債務者区分による評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の格付・自己査定において随時行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。資産査定部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、与信の集中リスクを回避するための自主限度額を設けるとともに、信用供与に係るリスクを客観的かつ定量的に把握するため、信用リスク量の定量化に取り組んでおります。なお、リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

（２）自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した「自己査定基準」及び「償却・引当基準」を定めるとともに、自己査定及び償却・引当を適切に行っております。

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

（３）標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク相当額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しており、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、以下の適格格付機関による外部格付を使用しております。

外部格付の使用において、当行が選択しております適格格付機関は以下のとおりです。

・㈱格付投資情報センター（R&I）
・㈱日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性について十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスク軽減のために、担保や保証等をいただくことがございます。担保や保証の種類として、担保では預金、有価証券、不動産等があり、このうち不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保評価基準及び要領」「融資事務規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等を対象としており、「融資事務規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、取引相手毎の信用状況に対し過大なものにならないように管理しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行における証券化取引については、オリジネーターである案件はなく、投資家として取り組んでおります。証券化エクスポージャーについては、住宅金融支援機構が発行する貸付債権担保住宅金融公庫債券のみで、住宅金融支援機構向けエクスポージャーとして管理しております。なお、再証券化エクスポージャーについては該当がございません。

8．CVAリスクに関する事項

（1）CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は、デリバティブ取引を対象として「限定的なBA－CVA」により算出しております。

（2）CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは、デリバティブ取引における相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクを指します。

リスク管理については、四半期毎のCVAリスクの算定を行い、期中は相手方の信用力及び市場要因によるエクスポージャーの変動等についてモニタリングしております。

なお、当行はCVAリスクのヘッジは行っておりません。

9．オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）オペレーショナル・リスクのリスク管理方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティーリスクをオペレーショナル・リスクとして位置付け、それぞれ管理体制を定め、業務の健全性及び適切性の確保を図っております。

オペレーショナル・リスクの管理はリスク統括室を所管とし、関係部署との連携を図りながら適切な管理を行っております。所管部は定期的にリスクの状況に関して経営会議等へ報告しております。

（2）BIの算出方法

BI（事業規模指標）については、自己資本比率告示第305条に従って算出しております。

（3）ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）については、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を適用しております。

（4）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

（5）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

10. 出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、定期的にリスクを評価し、その状況に関して、経営会議等へ報告を行っております。

リスク評価の方法として、非上場株式等につきましては、帳簿価額の一定割合をリスク量とし、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしております。

11. 金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行すべての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

市場リスク管理の具体的な手法としては、自己資本、収益力、リスク管理能力等を勘案した市場リスク量に対する各限度枠（リスク限度枠、損失限度額等)、並びにこれらに対するアラームポイントを設定し、経営体力から見て過大な市場リスクテイクとならないよう適切な管理をしております。限度枠を超過した場合は、当該リスクに関する業務の縮小・撤退及びポジション、リスク等の削減等の是非についての情報をもとに取締役会等において意思決定を行います。

③ 金利リスク計測の頻度

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次でそれぞれ行っております。

計測された金利リスク量については、月次で取締役会等に報告しております。

（2）金利リスクの算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.608年となっております。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10.00年となっております。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高の実績値及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円以外の通貨はございません。

(f) スプレッドに関する前提

キャッシュフローに信用スプレッド等を含めておりますが、割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、計測しております。

(g) 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

最大となる金利ショックは、⊿ＥＶＥ、⊿ＮＩＩともに、下方パラレルシフトとなります。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

⊿ＥＶＥは重要性テストの基準値である自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準となっております。

② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(a) 金利ショックに関する説明

当行では、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク)、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスクの計測・分析等を行っております。併せてストレス・テストやバックテスト等の実施により計測及び管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

ＶａＲの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した最大損失額を金利ショックとして使用しております。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味

ＶａＲの前提条件は、金利変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、信頼水準を99.0%、保有期間は預金・貸出金等は1年としています。

■ 定量的な開示事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であった銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った会社はございません。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

１．自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2024年度末		2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5	0	5	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,348	1,733	43,348	1,733
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,893	115	2,893	115
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	78,303	3,132	78,303	3,132
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,008	1,600	40,260	1,610
（うちトランザクター向け）	294	11	294	11
不動産関連向け	89,447	3,577	89,447	3,577
（うち自己居住用不動産等向け）	45,741	1,829	45,741	1,829
（うち賃貸用不動産向け）	30,093	1,203	30,093	1,203
（うち事業用不動産関連向け）	13,085	523	13,085	523
（うちその他不動産関連向け）	527	21	527	21
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,851	74	1,857	74
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	356	14	356	14
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	813	32	813	32
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	414	16	45	1
上記以外	2,580	103	2,364	94
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	374	14
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,580	103	1,989	79
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
（うちルック・スルー方式）	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	257,131	10,285	256,803	10,272

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2025年度末		2025年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,670	346	8,670	346
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,883	115	2,883	115
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	60,244	2,409	60,244	2,409
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	32,048	1,281	32,200	1,288
（うちトランザクター向け）	283	11	283	11
不動産関連向け	89,634	3,585	89,634	3,585
（うち自己居住用不動産等向け）	42,698	1,707	42,698	1,707
（うち賃貸用不動産向け）	31,916	1,276	31,916	1,276
（うち事業用不動産関連向け）	14,544	581	14,544	581
（うちその他不動産関連向け）	474	18	474	18
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	7,220	288	7,224	288
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	921	36	921	36
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	779	31	779	31
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	528	21	48	1
上記以外	1,826	73	1,604	64
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	105	4	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,721	68	1,604	64
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
（うちルック・スルー方式）	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	201,874	8,074	201,327	8,053

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

②オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	単体	連結
	2024年度末	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,119	11,228
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	444	449
BI	7,413	7,485
BIC	889	898
ILM	1.000	1.000

(単位：百万円)

	単体	連結
	2025年度末	2025年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,095	10,187
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	403	407
BI	6,730	6,791
BIC	807	814
ILM	0	0

③リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2024年度末		2024年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	258,486	10,339	258,158	10,326
資産（オンバランス・オフバランス）項目	257,131	10,285	256,803	10,272
CVAリスク	1,354	54	1,354	54
限定的なBA－CVA	1,354	54	1,354	54
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	11,119	444	11,228	449
合計	269,606	10,784	269,386	10,775

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2025年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	202,963	8,118	202,416	8,096
資産（オンバランス・オフバランス）項目	201,874	8,074	201,327	8,053
CVAリスク	1,088	43	1,088	43
限定的なBA－CVA	1,088	43	1,088	43
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	10,095	403	10,187	407
合計	213,058	8,522	212,603	8,504

2．信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳

②延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

単体

（単位：百万円）

	2024年度末					2025年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	451,152	416,386	—	332	3,128	391,009	300,124	—	310	11,588
国外計	590	—	—	590	—	530	—	—	530	—
地域別合計	451,743	416,386	—	923	3,128	391,540	300,124	—	840	11,588
製造業	32,817	32,814	—	—	313	26,307	26,304	—	—	2,123
農業、林業	410	410	—	—	5	410	410	—	—	46
漁業	128	128	—	—	—	113	113	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	208	208	—	—	24	207	207	—	—	24
建設業	26,873	26,873	—	—	461	22,405	22,405	—	—	1,367
電気・ガス・熱供給・水道業	2,729	2,729	—	—	—	2,466	2,466	—	—	22
情報通信業	1,620	1,620	—	—	123	902	902	—	—	77
運輸業、郵便業	6,736	6,736	—	—	328	5,314	5,314	—	—	714
卸売業、小売業	28,571	28,566	—	—	160	21,462	21,458	—	—	1,999
金融業、保険業	105,003	102,988	—	923	—	33,289	32,358	—	840	0
不動産業、物品賃貸業	85,794	85,794	—	—	913	75,971	75,971	—	—	761
その他サービス業	36,157	35,770	—	—	412	29,717	29,330	—	—	3,285
国・地方公共団体	41,932	15,779	—	—	—	97,292	12,767	—	—	—
その他	82,758	76,034	—	—	386	75,678	70,112	—	—	1,166
業種別合計	451,743	416,455	—	923	3,128	391,540	300,124	—	840	11,588
1年以下	58,393	58,393	—	—		37,716	37,716	—	—	
1年超3年以下	89,476	89,476	—	—		16,400	16,400	—	—	
3年超5年以下	25,519	25,480	—	38		28,191	28,081	—	110	
5年超7年以下	33,247	33,012	—	234		40,088	39,357	—	730	
7年超10年以下	49,127	48,477	—	650		25,962	25,962	—	—	
10年超	161,055	161,055	—	—		152,158	152,158	—	—	
期間の定めのないもの	34,924	490	—	—		91,021	446	—	—	
残存期間別合計	451,743	416,455	—	923		391,540	300,124	—	840	

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

連結

（単位：百万円）

	2024年度末					2025年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	451,025	416,455	—	332	3,132	390,683	300,153	—	310	11,617
国外計	590	—	—	509	—	530	—	—	530	—
地域別合計	451,616	416,455	—	923	3,132	391,214	300,153	—	840	11,617
製造業	32,817	32,814	—	—	313	26,307	26,304	—	—	2,123
農業、林業	410	—	—	—	5	410	410	—	—	46
漁業	128	—	—	—	—	113	113	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	208	—	—	—	24	207	207	—	—	24
建設業	26,873	—	—	—	461	22,405	22,405	—	—	1,367
電気・ガス・熱供給・水道業	2,729	—	—	—	—	2,466	2,466	—	—	22
情報通信業	1,620	—	—	—	123	902	902	—	—	77
運輸業、郵便業	6,736	—	—	—	328	5,314	5,314	—	—	714
卸売業、小売業	28,571	—	—	—	160	21,462	21,458	—	—	1,999
金融業、保険業	105,003	—	—	923	—	33,289	32,358	—	840	0
不動産業、物品賃貸業	85,794	—	—	—	913	75,971	75,971	—	—	761
その他サービス業	36,157	35,770	—	—	412	29,717	29,330	—	—	3,285
国・地方公共団体	41,932	15,779	—	—	—	97,292	12,767	—	—	—
その他	82,632	76,034	—	—	390	75,352	70,141	—	—	1,195
業種別合計	451,616	416,455	—	923	3,132	391,214	300,153	—	840	11,617
1年以下	58,393	—	—	—		37,716	37,716	—	—	
1年超3年以下	89,476	—	—	—		16,400	16,400	—	—	
3年超5年以下	25,519	—	—	38		28,191	28,081	—	110	
5年超7年以下	33,247	—	—	234		40,088	39,357	—	730	
7年超10年以下	49,127	—	—	650		25,962	25,962	—	—	
10年超	161,055	—	—	—		152,158	152,158	—	—	
期間の定めのないもの	34,798	—	—	—		90,695	475	—	—	
残存期間別合計	451,616	—	—	923		391,214	300,153	—	840	

（2）一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	単　体			
	2024年度末		2025年度末	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,564	△583	1,256	△307
個別貸倒引当金	2,561	△86	2,250	△310
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　計	4,125	△670	3,507	△618

（単位：百万円）

	連　結			
	2024年度末		2025年度末	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,564	△584	1,257	△307
個別貸倒引当金	2,590	△96	2,277	△312
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　計	4,155	△681	3,534	△620

② 業種別並びに地域別の個別貸倒引当金の額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

地域別 業種別 ＼ 項目	単体					
	2024年度末			2025年度末		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
国内計	2,561	△86	—	2,250	△310	—
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,561	△86	—	2,250	△310	—
製造業	484	3	—	395	△88	—
農業・林業	18	18	—	14	△3	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	24	△8	—	24	—	—
建設業	419	115	—	319	△100	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	△1	—	—	—	—
情報通信業	7	△0	—	14	7	—
運輸業・郵便業	399	29	—	310	△88	—
卸売業・小売業	372	1	—	402	30	—
金融業・保険業	—	△0	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	216	△123	—	183	△33	—
各種サービス業	523	△91	—	406	△116	—
その他	96	△28	—	180	83	—
業種別計	2,561	△86	—	2,250	△310	—

（単位：百万円）

地域別 業種別 ＼ 項目	連結					
	2024年度末			2025年度末		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
国内計	2,590	△96	0	2,277	△312	0
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,590	△96	0	2,277	△312	0
製造業	484	3	—	395	△88	—
農業・林業	18	18	—	14	△3	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	24	△8	—	24	—	—
建設業	419	115	—	319	△100	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	△1	—	—	—	—
情報通信業	7	△0	—	14	7	—
運輸業・郵便業	399	29	—	310	△88	—
卸売業・小売業	372	1	—	402	30	—
金融業・保険業	—	△0	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	216	△123	—	183	△33	—
各種サービス業	523	△91	—	406	△116	—
その他	125	△38	0	206	81	0
業種別計	2,590	△96	0	2,277	△312	0

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

（3）標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単体

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	4,407	—	4,407	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,142	—	26,142	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	15,731	—	14,995	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	59	6	59	0	5	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	113,119	—	101,042	—	43,348	43%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,517	—	11,005	—	2,893	26%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	101,857	516	95,628	141	78,303	82%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,022	9,019	52,478	973	40,008	75%
（うちトランザクター向け）	—	6,544	—	654	294	45%
不動産関連向け	121,384	—	118,790	—	89,447	75%
（うち自己居住用不動産等向け）	73,120	—	71,342	—	45,741	64%
（うち賃貸用不動産向け）	34,769	—	34,266	—	30,093	88%
（うち事業用不動産関連向け）	12,487	—	12,303	—	13,085	106%
（うちその他不動産関連向け）	1,007	—	878	—	527	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,310	1	1,309	0	1,851	141%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	357	—	356	—	356	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20,083	82	19,604	8	813	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	414	—	414	—	414	100%
合　　計	460,889	9,625	435,230	1,124	254,551	58%

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	3,790	—	3,790	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	84,524	—	84,524	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,767	—	12,757	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	0	7	0	0	0	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,116	—	29,956	—	8,670	28%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,516	—	10,968	—	2,883	26%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	79,323	1,585	74,250	432	60,244	80%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	44,680	7,656	42,080	833	32,048	74%
（うちトランザクター向け）	—	6,310	—	631	283	45%
不動産関連向け	118,736	—	116,991	—	89,634	76%
（うち自己居住用不動産等向け）	67,845	—	66,774	—	42,698	63%
（うち賃貸用不動産向け）	36,240	—	35,745	—	31,916	89%
（うち事業用不動産関連向け）	13,731	—	13,681	—	14,544	106%
（うちその他不動産関連向け）	918	—	791	—	474	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5,338	35	5,301	3	7,220	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	922	—	921	—	921	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,394	9	16,951	0	779	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	406	—	406	—	528	130%
合　　計	410,000	9,292	387,932	1,270	200,048	—

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

連結

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	4,407	—	4,407	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,142	—	26,142	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	15,731	—	14,995	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	59	6	59	0	5	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	113,119	—	101,042	—	43,348	43%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,517	—	11,005	—	2,893	26%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	101,857	516	95,628	141	78,303	82%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,358	9,019	52,815	973	40,260	75%
（うちトランザクター向け）	—	6,544	—	654	294	45%
不動産関連向け	121,384	—	118,790	—	89,447	75%
（うち自己居住用不動産等向け）	73,120	—	71,342	—	45,741	64%
（うち賃貸用不動産向け）	34,769	—	34,266	—	30,093	88%
（うち事業用不動産関連向け）	12,487	—	12,303	—	13,085	106%
（うちその他不動産関連向け）	1,007	—	878	—	527	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,314	1	1,313	0	1,857	141%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	357	—	356	—	356	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20,083	82	19,604	8	813	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	45	—	45	—	45	100%
合　計	460,860	9,625	435,201	1,124	254,439	58%

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額		
現金	3,790	—	3,790	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	84,524	—	84,524	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,767	—	12,757	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	0	7	0	0	0	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,116	—	29,956	—	8,670	28%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,516	—	10,968	—	2,883	26%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	79,323	1,585	74,250	432	60,244	80%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	44,881	7,656	42,281	833	32,200	74%
（うちトランザクター向け）	—	6,310	—	631	283	45%
不動産関連向け	118,736	—	116,991	—	89,634	76%
（うち自己居住用不動産等向け）	67,845	—	66,774	—	42,698	63%
（うち賃貸用不動産向け）	36,240	—	35,745	—	31,916	89%
（うち事業用不動産関連向け）	13,731	—	13,681	—	14,544	106%
（うちその他不動産関連向け）	918	—	791	—	474	60%
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5,340	35	5,303	3	7,224	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	922	—	921	—	921	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,394	9	16,951	0	779	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	37	—	37	—	48	130%
合　計	409,835	9,292	387,768	1,270	199,723	—

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

（４）標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのＣＣＦを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単体

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	4,407	—	—	—	—	—	—	—	—	4,407
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,142	—	—	—	—	—	—	—	—	26,142
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,995	—	—	—	—	—	—	—	—	14,995
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,002	71,040	—	—	—	—	—	—	—	101,042
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	11,005	—	—	—	—	—	—	—	—	11,005
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,828	11,763	2,400	—	47,481	29,296	—	—	—	95,770
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	654	52,337	—	—	460	—	—	—	53,452
（うちトランザクター向け）	—	654		—	—	—	—	—	—	654
不動産関連向け	10,713	70,585	1,979	—	—	766	34,745	—	—	118,790
（うち自己居住用不動産等向け）	6,776	64,565		—	—	—	—	—	—	71,342
（うち賃貸用不動産向け）	3,936	4,406	1,979	—	—		23,944	—	—	34,266
（うち事業用不動産関連向け）	—	736	—	—	—	766	10,800	—	—	12,303
（うちその他不動産関連向け）	—	878	—	—	—	—	—	—	—	878
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	83	—	—	—	55	—	1,169	—	1,309
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	356	—	—	—	356
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	19,613	—	—	—	—	—	—	—	—	19,613
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	414	414
合　計	110,761	154,128	56,717	—	47,481	30,935	34,745	1,169	414	436,354

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2025年度末 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	3,790	—	—	—	—	—	—	—	—	3,790
我が国の中央政府及び中央銀行向け	84,524	—	—	—	—	—	—	—	—	84,524
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,757	—	—	—	—	—	—	—	—	12,757
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,935	8,020	—	—	—	—	—	—	—	29,956
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	10,968	—	—	—	—	—	—	—	—	10,968
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,500	9,986	4,005	—	37,624	19,566	—	—	—	74,682
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	631	42,070	—	—	211	—	—	—	42,913
（うちトランザクター向け）	—	631		—	—	—	—	—	—	631
不動産関連向け	10,118	66,201	2,122	—	—	839	37,709	—	—	116,991
（うち自己居住用不動産等向け）	6,495	60,278		—	—	—	—	—	—	66,774
（うち賃貸用不動産向け）	3,623	4,288	2,122	—	—	—	25,711	—	—	35,745
（うち事業用不動産関連向け）	—	843	—	—	—	839	11,998	—	—	13,681
（うちその他不動産関連向け）	—	791	—	—	—	—	—	—	—	791
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	54	—	—	—	1,363	—	3,886	—	5,304
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	921	—	—	—	921
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	16,952	—	—	—	—	—	—	—	—	16,952
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	406	406
合　計	153,580	84,895	48,198	—	37,624	22,903	37,709	3,886	406	389,203

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

連結

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2024年度末 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	4,407	—	—	—	—	—	—	—	—	4,407
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,142	—	—	—	—	—	—	—	—	26,142
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,995	—	—	—	—	—	—	—	—	14,995
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,002	71,040	—	—	—	—	—	—	—	101,042
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	11,005	—	—	—	—	—	—	—	—	11,005
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,828	11,763	2,400	—	47,481	29,296	—	—	—	95,770
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	654	52,674	—	—	460	—	—	—	53,788
（うちトランザクター向け）	—	654	—	—	—	—	—	—	—	654
不動産関連向け	10,713	70,585	1,979	—	—	766	34,745	—	—	118,790
（うち自己居住用不動産等向け）	6,776	64,565	—	—	—	—	—	—	—	71,342
（うち賃貸用不動産向け）	3,936	4,406	1,979	—	—	—	23,944	—	—	34,266
（うち事業用不動産関連向け）	—	736	—	—	—	766	10,800	—	—	12,303
（うちその他不動産関連向け）	—	878	—	—	—	—	—	—	—	878
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	84	—	—	—	55	—	1,172	—	1,313
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	356	—	—	—	356
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	19,613	—	—	—	—	—	—	—	—	19,613
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	45	45
合　計	110,761	154,129	57,053	—	47,481	30,935	34,745	1,172	45	436,325

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2025年度末 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	合計
現金	3,790	—	—	—	—	—	—	—	—	3,790
我が国の中央政府及び中央銀行向け	84,524	—	—	—	—	—	—	—	—	84,524
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,757	—	—	—	—	—	—	—	—	12,757
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,935	8,020	—	—	—	—	—	—	—	29,956
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	10,968	—	—	—	—	—	—	—	—	10,968
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,500	9,986	4,005	—	37,624	19,566	—	—	—	74,682
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	631	42,272	—	—	211	—	—	—	43,115
（うちトランザクター向け）	—	631		—	—	—	—	—	—	631
不動産関連向け	10,118	66,201	2,122	—	—	839	37,709	—	—	116,991
（うち自己居住用不動産等向け）	6,495	60,278		—	—	—	—	—	—	66,774
（うち賃貸用不動産向け）	3,623	4,288	2,122	—	—	—	25,711	—	—	35,745
（うち事業用不動産関連向け）	—	843	—	—	—	839	11,998	—	—	13,681
（うちその他不動産関連向け）	—	791	—	—	—	—	—	—	—	791
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	55	—	—	—	1,363	—	3,888	—	5,307
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	921	—	—	—	921
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	16,952	—	—	—	—	—	—	—	—	16,952
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	37	37
合　計	153,580	84,895	48,399	—	37,624	22,903	37,709	3,888	37	389,038

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

（5）標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単体

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	124,658	108	10.00%	110,761
40%～70%	155,097	6,604	10.00%	154,128
75%	60,050	2,474	13.15%	56,717
80%	—	—	—	—
85%	52,337	42	10.00%	47,481
90%～100%	32,125	394	33.08%	30,935
105%～130%	35,034	—	—	34,745
150%	1,170	1	10.00%	1,169
250%	414	—	—	414
合　計	460,889	9,625	11.76%	436,354

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2025年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	166,649	16	10.00%	153,580
40%～70%	85,388	6,370	10.00%	84,895
75%	50,604	1,345	15.21%	48,198
80%	—	—	—	—
85%	41,022	753	17.55%	37,624
90%～100%	24,068	771	38.09%	22,903
105%～130%	37,954	—	—	37,709
150%	3,906	35	10.00%	3,886
250%	406	—	—	406
合　計	410,000	9,292	13.70%	389,203

連結

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	124,658	108	10.00%	110,761
40%～70%	155,098	6,604	10.00%	154,129
75%	60,387	2,474	13.15%	57,053
80%	—	—	—	—
85%	52,337	42	10.00%	47,481
90%～100%	32,125	394	33.08%	30,935
105%～130%	35,034	—	—	34,745
150%	1,173	1	10.00%	1,172
250%	45	—	—	45
合　計	460,860	9,625	11.76%	436,325

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2025年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	166,649	16	10.00%	153,580
40%～70%	85,388	6,370	10.00%	84,895
75%	50,806	1,345	15.21%	48,399
80%	—	—	—	—
85%	41,022	753	17.55%	37,624
90%～100%	24,068	771	38.09%	22,903
105%～130%	37,954	—	—	37,709
150%	3,908	35	10.00%	3,888
250%	37	—	—	37
合　計	409,835	9,292	13.70%	389,038

3．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

エクスポージャー区分	単体		連結	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	912	581	912	581
現金及び自行預金	912	581	912	581
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—	—	—
適格保証	—	—	—	—
適格クレジットデリバティブ	—	—	—	—

（注）当行は、適格金融資産担保について包括的手法を採用しています。

4．派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

スワップその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（2）派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
グロス再構築コストの額	83	15	83	15
与信相当額	923	840	923	840
外国為替関連取引	—	—	—	—

（3）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位：百万円）

	単体				連結			
	プロテクションの購入		プロテクションの提供		プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	13,000	13,000	—	—	13,000	13,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	—	—	13,000	13,000	—	—	13,000	13,000

5．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

6．CVAリスクに関する事項

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2024年度末		2024年度末	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を８％で除して得た額	構成要素の額	CVAリスク相当額を８％で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	272		272	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	110		110	
合　計		1,354		1,354

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2025年度末		2025年度末	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を８％で除して得た額	構成要素の額	CVAリスク相当額を８％で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	219		219	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	89		89	
合　計		1,088		1,088

7．出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）出資等（株式・出資金等）の（連結）貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	単体		連結	
	貸借対照表計上額及び時価		連結貸借対照表計上額及び時価	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
上場している出資等	—	—	—	—
上場に該当しない出資等	394	394	25	25
合　計	394	394	25	25

（2）出資等の売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
売却損益額	—	—	—	—
償却額	—	0	—	0

（3）（連結）貸借対照表で認識され、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

（1） 単体

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	252
2	下方パラレルシフト	1,724	443	192	388
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	1,724	443	192	388
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,674		15,067	

（2） 連結

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	252
2	下方パラレルシフト	1,724	443	192	388
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	1,724	443	192	388
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,743		15,173	

報酬等に関する開示事項

■ 報酬等に関する開示事項

以下の項目につきましては、主として連結グループについて記載しておりますが、単体における内容もほぼ同等であり、内容が重複するため記載を省略しております。

1．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員全体の報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域密着の徹底」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・賞与

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。

4．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）										
			固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他		基本報酬	賞与	その他	
対象役員（除く社外役員）	8	83	77	77	－	－	－	－	－	－	5
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

5．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

FUKUI BANK

本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。

発　　行　2026年7月
株式会社　福井銀行
経営企画グループ ブランド戦略チーム
〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号
TEL.0776-24-2030(代表)
インターネットホームページアドレス
URL https://www.fukuibank.co.jp/